

※平成 28 年 8 月 26 日

北海道地方独立行政法人評価委員会 評価結果入り

平成 27 年度「年度計画」業務実績報告書



平成 28 年 6 月

北海道公立大学法人札幌医科大学

目 次

1 大学の概要	1
2 総括実績	3
3 その他の主な実績	7
4 項目別実績	1 1
第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置	1 1
※中期目標「第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標」に係る実績	
1 教育に関する目標を達成するための措置	1 1
(1) 入学者の受入れに関する目標を達成するための措置	1 1
(2) 教育内容及び成果等に関する目標を達成するための措置	1 8
(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置	3 6
(4) 学生への支援等に関する目標を達成するための措置	3 9
2 研究に関する目標を達成するための措置	4 2
(1) 研究水準及び研究の成果に関する目標を達成するための措置	4 2
(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置	4 7
3 附属病院に関する目標を達成するための措置	4 9
(1) 診療に関する目標を達成するための措置	4 9
(2) 臨床教育に関する目標を達成するための措置	5 2
(3) 運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置	5 4
4 社会貢献に関する目標を達成するための措置	5 7
(1) 地域医療等への貢献に関する目標を達成するための措置	5 7
(2) 産学・地域連携に関する目標を達成するための措置	6 8
(3) 国際交流及び国際貢献に関する目標を達成するための措置	7 0

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置	7 3
※中期目標「第3 業務運営の改善に関する目標」に係る実績	
1 運営に関する目標を達成するための措置	7 3
2 組織及び業務等に関する目標を達成するための措置	7 5
第3 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置	7 8
※中期目標「第4 財務内容の改善に関する目標」に係る実績	
1 財務に関する基本的な目標を達成するための措置	7 8
2 外部研究資金その他の自己収入の確保に関する目標を達成するための措置	7 9
3 経費の効率的執行に関する目標を達成するための措置	8 2
4 資産の運用管理に関する目標を達成するための措置	8 3
第4 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するための措置	8 4
※中期目標「第5 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標」に係る実績	
1 評価の充実に関する目標を達成するための措置	8 4
2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置	8 6
第5 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置	8 8
※中期目標「第6 その他業務運営に関する重要目標」に係る実績	
1 施設設備の整備、活用等に関する目標を達成するための措置	8 8
2 安全管理その他の業務運営に関する目標を達成するための措置	9 1
5 決算、収支計画及び資金計画等	9 4
別紙 決算、収支計画及び資金計画	

1 大学の概要

(1) 大学名

北海道公立大学法人札幌医科大学

(2) 所在地

北海道札幌市中央区南1条西17丁目

(3) 役員状況 (平成28年4月1日現在)

理事長	塚本 泰司 (学長)
副理事長	高木 洋
理事	堀尾 嘉幸 (医学部長)
理事	大日向輝美 (保健医療学部長)
理事	山下 敏彦 (附属病院長)
理事	近江 秀彦
監事	小寺 正史
監事	山本 剛司

(4) 学部等の構成 (平成28年4月1日現在)

①学部等

医学部	医学科
保健医療学部	看護学科 理学療法学科 作業療法学科
医療人育成センター	

②大学院

医学研究科	医科学専攻 [修士課程]
	地域医療人間総合医学専攻 [博士課程]
	分子・器官制御医学専攻 [博士課程]
	情報伝達制御医学専攻 [博士課程]
保健医療学研究科	看護学専攻 [博士課程前期・後期]
	理学療法学・作業療法学専攻 [博士課程前期・後期]

③助産学専攻科

④附属病院 (平成28年4月1日現在)

診療科数	26科
中央診療部門等	20部門
病床数	938床
室数	270室

⑤その他の附属施設等 (平成28年4月1日現在)

附属総合情報センター
附属産学・地域連携センター
医学部附属フロンティア医学研究所
医学部教育研究機器センター
医学部動物実験施設部

(5) 学生数及び教員数 (平成28年4月1日現在)

学部学生	1,033人
大学院生	283人
専攻科学生	20人
研究生	93人
訪問研究員	148人
留学生	1人
教員数	380人
職員数	1,228人

(6) 沿革

本学は、北海道総合開発の一環として、昭和25年に旧道立女子医学専門学校を基礎に、戦後の新制医科大学第一号の医学部医学科の単科大学として開学した。

その後、平成5年には札幌医科大学衛生短期大学部（昭和58年開学）を発展的に改組することにより、保健医療学部として開設し、本道で唯一の公立医科系総合大学として発展してきた。

この間、医師をはじめとする多くの医療人を育成するとともに、先進医学・保健医療学の研究や高度先進医療の提供、さらには地域への医師派遣等を通じて、北海道の医療・保健・福祉の向上に大きく貢献してきた。

平成19年4月には、新たな理念及び行動規範を掲げ、理事長のリーダーシップの下、最高レベルの医科大学を目指して、北海道公立大学法人札幌医科大学として新たに出発した。

平成20年10月には、新たな教育組織として、教養教育と専門教育(医学及び保健医療学)の有機的連携の下、高度な医療技術を有し、かつ、高い医療倫理と教養を備えた人間性豊かな医療人を育成することを目的に、医療人育成センターを開設した。

平成22年には、開学60周年(創基65周年)を迎え、「記念講演会」(道民公開講座)等、様々な取組により、これまでの本学の歩みや今後の方針等について、広く情報発信を行った。

平成23年4月には研究機能の強化を図るため、医学部附属がん研究所等の研究部門を再編し、医学部附属フロンティア医学研究所を設置した。

また、平成24年4月には、創造性に富み人間性豊かな助産師の育成を行い、北海道の母子保健の発展と充実に貢献することを目的に助産学専攻科を開設した。

平成26年4月には、医学部及び保健医療学部の入学者選抜の円滑な実施や選抜方法の改善、オープンキャンパスや模擬講義等の入学者に対する広報の充実に目的にアドミッションセンターを開設した。

また、看護実践・教育の質的向上を図る観点から、看護職員や看護学生を対象とした新たなキャリア形成支援を推進するため看護キャリア支援センターを開設した。

(7) 建学の精神

- 一、進取の精神と自由闊達な気風
- 一、医学・医療の攻究と地域医療への貢献

(8) 理念

最高レベルの医科大学を目指します

- ・人間性豊かな医療人の育成に努めます
- ・道民の皆様に対する医療サービスの向上に邁進します
- ・国際的・先端的な研究を進めます

(9) 行動規範

1. 医学と保健医療学を通じて、北海道そして広く日本社会さらに世界に貢献します。
2. 最高の研究・教育・診療レベルを目指します。
3. 法令を遵守し、生命倫理・研究倫理・社会倫理を尊重します。
4. 地域と社会に対して必要な情報を公開します。
5. 人権・人格・個性を尊重し、差別・ハラスメントの無い環境を目指します。
6. 生命倫理・社会倫理を脅かす反社会的行為に対し毅然として対応します。
7. 地域・地球環境を守り、環境の保全・改善のために行動します。

(10) 中期目標(平成25年度～平成30年度)(基本目標)

1. 創造性に富み人間性豊かな医療人を育成し、本道の地域医療に貢献する。
2. 進取の精神の下、世界水準の研究を推進し、国際的な研究拠点の形成を目指す。
3. 高度先進医療の開発・提供を行い、本道の基幹病院としての役割を果たす。
4. 地域への医師派遣等を通じ、本道の地域医療提供体制の確保に向け、積極的な役割を果たす。
5. 最新の研究・医療に関する情報の地域社会への提供、より一層の産学官連携を進め、研究成果の社会還元に努める。
6. 国際交流を推進し、国際的医療・保健の発展に寄与する。

2 総括実績

(1) 全体的状況

本学は、公立大学法人として発足後、平成27年度で9年目を迎え、第2期中期計画の3年目として、引き続き中期計画の達成に向けた積極的な取組を進めた。

教育の分野においては、顕在化している医師不足に対し、北海道が設置した医科大学として道内で医学・医療に従事する医師を養成するため、医学部一般入試において、平成25年度入試から設置している「北海道医療枠」に関し、平成27年度入試では、募集定員55名を、「一般枠」の入試水準によっては、最大75名まで柔軟に対応可能とする制度に改正するとともに、アドミッションセンター長をはじめとする本学教員が、道内高校を訪問し、入試制度や、卒後キャリア形成支援等、本学の特徴をわかりやすく説明した結果、平成28年度入試における一般入試合格者75名中、道内出身者が52名、「北海道医療枠」の合格者は57名と昨年同様の高い水準となった。また、国家資格試験については、今年度も全ての職種において合格率が全国平均を上回り、特に看護師国家試験は13年連続合格率100%を達成し、これまでも看護系大学で全国1位であった記録を更新している。

研究の分野においては、引き続きトランスレーショナルリサーチの推進に取り組み、がんワクチン、脳梗塞及び脊髄損傷再生医療の医師主導治験を継続実施した。さらに、脊髄損傷に関しては、今後の早期実用化に向けて、特許ライセンス契約の締結先であるニプロ(株)と協力し、厚生労働省の「先駆け審査指定制度」に申請し、再生医療等製品として対象品目の指定を受けた。

附属病院においては、ハイブリッド手術室を活用した迅速かつ的確な救急医療体制の充実を図るとともに、がん看護専門看護師及び緩和ケア認定看護師による「がん看護相談室」を6月から対応診療科を全診療科へ拡大し、患者が抱える多様な悩みや不安に対して、がん拠点病院としての相談業務の充実を図ったほか、がん、肝疾患、エイズ等の専門医療について研修会や会議等を開催するなど、専門医療の提供に引き続き取り組んだ。また、「看護キャリア支援センター」において、看護実践・教育の質的向上を図るため看護職員や看護学生を対象に研修会・交流会を開催するなど、キャリア形成支援に取り組んだ。

業務運営においては、引き続きプロパー職員の採用に努め、事務職員に対して継続的なSD活動を実施したほか、業務の簡素化、効率化に取り組んだ。

社会貢献としては、引き続き地域医療機関への支援のため医師派遣を行う

とともに、南檜山医療圏における分娩体制を維持するため、道立江差病院において、産科周産期医師の派遣を継続した。

また、将来の社会貢献の担い手となる医師の養成を図るため、平成20年度から導入した推薦入試「特別枠」に加え、「北海道医療枠」の拡充や平成27年度から一般推薦を推薦入試「地域枠」として、北海道医療枠と同様の卒後必修プログラムを確約させるとともに、臨床研修医の確保に向け、初期臨床研修医の支援体制の充実を図るなど、研修・専門医養成・生涯教育を通じ地域医療への貢献に取り組んだ。その他、中国医科大学との交流協定を更新したほか、協定締結大学との学術交流や学生交流事業の実施など積極的な国際交流を推進した。

さらに、(株)ホリとの包括連携協定に基づき、本学初となる大学ブランド食品として「北海道しそハスカップゼリー」を共同開発・販売し、道内外にむけて本学のブランド及び道内地元企業との共同開発の取組成果を広くPRするとともに、連携協定締結企業等との各種公開講座を開催するなど広く本学の教育・研究・診療の最新情報を発信した。

今後も第2期中期計画の達成に向けて、人的、物的ネットワークを活用し、理念に掲げる最高レベルの医科大学を目指し邁進していくものである。

(2) 計画の全体的な進捗状況

平成27年度の年度計画の進捗状況を把握するため、全110項目について自己点検評価を行った結果、全ての項目がA評定となったことから、全体としては計画どおり取組が実施され、一定の成果を上げることができた。

なお、各項目の進捗状況については次のとおりである。

第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

第1分野は、年度計画の7割以上の項目(81項目)で構成されており、計画の重点分野として位置づけられている。

評価結果については、全ての項目がA評定であり、計画どおりに取組が実施された。

実施した主な内容は次のとおりである。

○卒業生の道内定着に繋げるための医学部入試形態改善の検証 (年度計画No.1)

本学卒業生の道内定着率を高めるため、平成25年度一般入試から取り組んできた入試形態の改善について検証した結果、平成27年度一般入試においては、合格者75名中、道内受験者の合格者は53名（前年比8名増）、北海道医療卒の合格者は63名（前年比8名増）と、いずれも前年を大きく上回り、平成24年度入試で44%まで低下した道内出身者の比率も71%まで回復した。

また、平成28年度一般入試においても、合格者75名中、道内受験者の合格者は52名、北海道医療卒合格者は57名となり、昨年同様の高い水準となった。

○保健医療学部における入試広報活動の充実に向けた取組 (年度計画No.2、No.6)

保健医療学部において、入試広報活動の充実を図るため、高校訪問による入試制度等説明会の拡大や学生募集に係るパンフレット、ポスターを作成し、道内外の教育機関、病院、関係団体等へ配付するとともに、ホームページのリニューアルにより、キャンパスライフなどの各種情報や入試広報などの最新情報の提供について、一層の充実を図った。

○医学部における診療参加型臨床実習の教育内容の充実に向けた取組（年度計画No.15）

従来の「見学型実習」にとどまらず、臨床現場の医療チームの一員として、役割を持ってチーム診療に参加する「診療参加型臨床実習」は、臨床における実践的能力の養成において教育効果の高いプログラムであることから、十分な臨床実習機会の確保に向けた検討を進めるとともに、学生がより実践的な診療を行えるよう、本学教員と実習協力病院との連携・協力による「地域包括型診療参加実習」を実施した。

さらに、臨床推論能力の向上を図るため、教員及び学生を対象とした公開セミナーの開催や、教員、学生からの要望・意見を踏まえながら「学生用電子カルテ」閲覧用端末の増設を行うなど、指導體制及び教育環境の充実を図った。

○保健医療学部における「保健医療セミナー」の開催（年度計画No.18）

保健医療及び保健医療専門職に関する幅広い知識や見聞を広げるため、平成27年度から「保健医療セミナー」を実施し、医療専門職に求められるコミュニケーション技術や臨床現場において果たしている役割、患者及び他の医療専門職と信頼関係を構築する方法としての接遇について、対象学年ごとにテーマを設定し、学外講師等を招きセミナーを開催した。

○FDセミナーの企画と実施（年度計画No.28）

FD教育セミナー4回、新任教員研修1回、FDワークショップ2回を開催し、教員の資質と教育能力の向上に繋がるよう努めた。

〈今年度実施したFD活動・・・7回〉

○学生のニーズに基づいた学生支援充実のための取組み（年度計画No.32）

学習環境の充実を目的として、学生委員会委員及び学生担当教員が、学生の要望等を集約し、学生とともに検討する「学生支援会議」を、平成26年度（第1回）に引き続き27年度においても開催した。

同会議においては、新棟整備工事に伴う学習環境の変化について、学生を対象とした説明会を開催することや、キャリア形成支援に向けた具体的な取組、同会議の28年度以降における定例開催などの確認を行った。

○がんワクチン、脳梗塞及び脊髄損傷再生医療に係る治験の継続実施 (年度計画No.35、No.36、No.43、No.80、No.81)

がんワクチンに係る治験については、共同研究機関である東京大学医科学研究所附属病院及び神奈川県立がんセンターと合同会議を開催する等、治験推進体制を充実させ、治験に継続して取り組んだ。

また、脳梗塞及び脊髄損傷再生医療に係る治験については、今年度も治験に継続して取り組むとともに、全国の主要な医療機関等での個別説明会を実施するなど、各方面で本治験を積極的に周知し、被験者の確保に努めた。

さらに、脊髄損傷に関しては、今後の早期実用化に向けて、特許ライセンス契約の締結先であるニプロ(株)と協力し、厚生労働省の「先駆け審査指定制度」に申請し、再生医療等製品として対象品目の指定を受けた。

○科学研究費補助金獲得の支援（年度計画No.42、No.91）

科学研究費補助金の獲得を支援するため、研究者向けの科学研究費公募要領等説明会を開催するとともに、若手研究者等を対象とした科学研究費申請書作成レクチャーを開催した。また、不正防止に向けた啓発と競争的資金等の獲得を支援するため、学内研究者等を対象としたコンプライアンス研修会を開催するとともに、平成27年度からは研究倫理教育研修会を年2回開催し、研究支援機能の強化に取り組んだ。

○ハイブリッド手術室を活用した高度専門医療技術の提供について（年度計画No.58）

ハイブリッド手術室で実施可能なTAVIの施設認定を平成26年度に受け、救急医療の充実を図るため、ハイブリッド手術室のさらなる活用に向けて課題を整理した。

○拠点病院としてのがん、肝疾患、エイズ等の専門医療の充実（年度計画No.44、No.62、No.64、No.65）

がん看護専門看護師及び緩和ケア認定看護師による「がん看護相談室」を6月から対応診療科を全診療科へ拡大し、患者が抱える多様な悩みや不安に対して、がん拠点病院としての相談業務の充実を図ったほか、がん、肝疾患、エイズ等の専門医療について研修会や会議等を開催するなど、専門医療の充実及び地域支援に取り組んだ。

○看護職員や看護学生を対象としたキャリア形成支援の推進（年度計画No.49）

「看護キャリア支援センター」において、看護実践・教育の質的向上を図ることを目的に、新人看護職員、中堅看護職員に対して、研修会と交流会を開催し、看護学生にはそれぞれ対象ごとに交流会を実施するなど、附属病院と大学との連携・協働のもと、看護職員や看護学生へのキャリア形成支援に取り組んだ。

○診療支援要請への対応（年度計画No.54）

道や関係機関と連携し、地域医療機関からの診療支援要請に応えるため、地域医療支援センターにおいて審議の上、次のとおり公的医療機関等へ医師派遣を行った。

※要請件数：2,183件 派遣実績：2,126件 応諾率：97.4%
(うち公的医療機関派遣実績：1,295件、公的医療機関派遣割合：60.9%)

○公開講座・講演などの積極的な開催と情報発信（年度計画No.69、No.70、No.100）

北海道の医療・保健の向上や道民の命を守ることを目的に、北海道新聞社との間で締結している連携協定「健やか北海道プロジェクト」による公開講座「すこやかライフ講座」を本学で3回開催し、学外では帯広市、釧路市、小樽市において開催したほか、道内中高生向けの取組として、7月には本学の最新医療機器等を用いて中高生が医療体験実習等を実施する「中高生メディカルセミナー」を本学で実施した。

また、留萌信用金庫、大地みらい信用金庫との連携協定により、本学学生が実習を通じて地域住民や多職種とのコミュニケーション能力を高めるメディカル・カフェを、8月に留萌市及び根室市において実施した。

さらに、(株)ホリと本学との包括連携協定事業として秋の健康セミナーを9月に本学で実施したほか、十勝毎日新聞社と連携協定により、9月及び11月に帯広市で公開講座を実施した。

〈すこやかライフ講座〉

年6回開催

〈メディカル・カフェ〉

年2回開催

〈包括連携協定事業〉

年3回開催

○協定大学との大学交流の促進（年度計画No.75、No.76、No.77）

中国医科大学との協定を更新したほか、学生交流として中国医科大学及び韓国カトリック大学への派遣・受入、アルバータ大学への語学研修派遣を実施した。さらに研究者については、フィンランドヘルシンキ大学への派遣・受入、佳木斯大学、アルバータ大学リハビリテーション医学部、マサチューセッツ州立大学への派遣、中国医科大学からの受入を実施するなど、積極的な国際交流を行った。

第2 業務運営の改善に関する目標を達成するための措置

第2分野（8項目）については、全ての項目がA評定であり、計画どおり取組が実施された。

実施した主な内容は次のとおりである。

○事務職員への継続的なSD活動の実施（年度計画No.88）

事務職員研修の実施計画として「平成27年度札幌医科大学事務局職員研修計画」を定め、新たな研修を実施するなど研修メニューの多様化、充実化を図りながら、次のとおり継続的なSD活動を実施した。

〈今年度実施したSD活動〉
計7回開催

第3 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

第3分野（6項目）については、全ての項目がA評価であり、計画どおり取組が実施された。

実施した主な内容は次のとおりである。

○財務内容の改善による運営費交付金の縮減（年度計画No.90）

診療収入の増加や経費節減に取り組み、収入総額の増加及び運営費交付金の縮減を図った。これにより、計画目標（少なくとも前年度比1%縮減）を達成した。

※平成26年度運営費交付金：5,000百万円
平成27年度運営費交付金：4,913百万円（前年度1.7%縮減）

第4 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するための措置

第4分野（4項目）については、全ての項目がA評価であり、計画どおり取組が実施された。

実施した主な内容は次のとおりである。

○商品の共同開発による積極的な情報発信（年度計画No.100）

（株）ホリとの包括連携協定に基づき、本学初となる大学ブランド食品として「北海道しそハスカップゼリー」を共同開発し、4月に発売を開始した。包装及び商品本体については本学の名称とシンボルマークを付与したデザインとし、民間企業との商品開発及び発売を機に、本学のシンボルマークを商標登録し、適切に活用できるよう整備を行った。また、商品の売り上げの1%をシンボルマーク使用料として大学収入となるよう契約を締結し、道内外にむけて本学のブランド及び道内地元企業との共同開発の取組の成果を広くPRした。

第5 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置

第5分野（10項目）については、全ての項目がA評価であり、計画どおり取組が実施された。

実施した主な内容は次のとおりである。

○ESCO事業による省エネの実施（年度計画No.108）

平成22年度から本格的に開始したESCO事業による省エネ率は、平成27年度において13%を達成し、目標値の11%を2ポイント上回る削減効果があった。

3 その他の主な実績

(1) 教育

① 学士課程

創造性に富み人間性豊かな医療人を育成し、本道の地域医療に貢献することが中期目標にも掲げられているところであり、すべての職種の国家試験において、全国平均を上回る合格率となった。

<医師>※新卒者のみ	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
受験者(人)	101	100	98	103	104	99
合格者(人)	98	92	92	102	102	96
合格率(%)	97.0	92.0	93.9	99.0	98.1	97.0
(全国平均合格率)(%)	92.6	93.9	93.1	93.9	94.5	94.3
※中期計画目標値 (毎年度)(%)						94.0

<看護師>※新卒者のみ	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
受験者(人)	52	50	49	47	48	50
合格者(人)	52	50	49	47	48	50
合格率(%)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
(全国平均合格率)(%)	96.4	95.1	88.8	95.2	95.5	94.9
※中期計画目標値 (毎年度)(%)						94.0

<保健師>※新卒者のみ	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
受験者(人)	51	52	49	47	48	12
合格者(人)	50	50	49	47	48	12
合格率(%)	98.0	96.2	100.0	100.0	100.0	100.0
(全国平均合格率)(%)	86.3	86.0	96.0	88.8	99.6	89.8

<理学療法士>※新卒者のみ	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
受験者(人)	21	21	18	20	19	22
合格者(人)	20	21	18	19	19	22
合格率(%)	95.2	100.0	100.0	95.0	100.0	100.0
(全国平均合格率)(%)	78.5	87.8	88.7	90.2	89.1	82.0
※中期計画目標値 (毎年度)(%)						94.0

<作業療法士>※新卒者のみ	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
受験者(人)	23	21	20	22	19	17
合格者(人)	22	21	20	22	19	16
合格率(%)	95.7	100.0	100.0	100.0	100.0	94.1
(全国平均合格率)(%)	79.6	88.2	77.3	94.2	85.5	94.1
※中期計画目標値 (毎年度)(%)						94.0

② 大学院課程

医学・医療に関する高度な知識と技術に支えられ、国際的に通用する研究人材の養成や、地域における高度・専門職業能力を有するリーダーとなる人材を養成することを目標として、教育・研究指導体制の改善・充実に取り組んだ。

学位授与者数(人)	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
医学研究科 (修士)	9	8	8	5	1	5
医学研究科 (課程博士)	30	35	45	40	40	34
医学研究科 (論文博士)	4	7	8	5	13	10
保健医療学研究科 (修士)	17	14	16	14	17	17
保健医療学研究科 (博士)	7	4	3	8	5	5

③ 助産学専攻科

母子保健の充実と発展に貢献できる人材を養成することを目標として、教育カリキュラムの効果的な展開に取り組んでおり、国家試験においても全国平均を上回る合格率となっている。

<助産師>	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
受験者(人)	—	—	19	20	20	19
合格者(人)	—	—	19	20	20	19
合格率(%)	—	—	100.0	100.0	100.0	100.0
(全国平均合格率)(%)	—	—	98.1	97.6	99.9	99.8

④ 道内出身者の入学状況

医学部の入試において、平成20年度及び25年度にそれぞれ「特別枠」(旧特別推薦)、「北海道医療枠」を設け、道内に勤務する医師の確保に努めている。

また、平成27年度入試からは「北海道医療枠」の定員を柔軟にするとともに、一般推薦の名称を「地域枠」に変更して、「北海道医療枠」同様の卒後必修プログラムを導入することを決定した。

保健医療学部の入試においては、平成22年度から後期日程を廃止して推薦入試を導入し、地域医療に従事する学生の確保と育成に努めている。

<医学部>	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
全入学者数(人)	110	110	110	110	110	110
道内出身入学者数(人)	75	68	67	80	88	88
一般入試(人)	40	33	16	8	4	4
北海道医療枠(人)	—	—	25	37	49	49
一般推薦(人)	20	20	20	20	20	20
特別推薦(人)	15	15	6	15	15	15
道内出身比率(%)	68.2	61.8	60.9	72.7	80.0	80.0

<保健医療学部>	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
全入学者数(人)	90	90	90	90	90	90
道内出身入学者数(人)	89	88	88	88	88	87
一般入試(人)	73	75	72	73	72	71
一般推薦(人)	16	13	16	15	16	16
道内出身比率(%)	98.9	97.8	97.8	97.8	97.8	96.7

⑤ 研修医の状況

平成16年度以降、多くの研修医が大規模一般病院で初期研修後に、そのまま臨床研修を続けることが多いことから、大学病院の勤務医師数が減少した。このため、本学大学院では、平成20年度から医学研究科に臨床医学研究コースを整備し、大学院在籍のまま大学附属病院での臨床及び地域医療を経験するプログラムを設けるなど、魅力ある実質的な大学院の構築に努めた。

	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
初期研修者数(人)	32	35	39	33	36	28
後期研修者数(人)	70	77	74	71	68	61

⑥ 道内への定着率

地域医療への貢献を建学の精神に掲げた教育により、卒業生の多くが道内に在住している。

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
＜医学部＞						
初期臨床研修者数 (人)	91	92	92	101	102	99
道内在住者数(人)	77	70	74	78	90	73
道内在住比率(%)	84.6	76.1	80.4	77.2	88.2	73.7
＜保健医療学部＞						
就職者数(人)	80	76	77	75	80	81
道内在住者数(人)	73	65	59	70	67	67
道内在住比率(%)	91.3	85.5	76.6	93.3	83.8	82.7
＜両学部計＞						
道内在住比率(%)	87.7	80.4	78.7	84.1	86.3	77.8

※医学部は、本学を卒業した初期臨床研修者、保健医療学部は、本学卒業生で就職した者のうち、道内在住者の割合を示している。

(2) 研究

① 外部資金の獲得

研究資金等の確保のため、科学技術研究費補助金、受託研究費の受入や奨学寄附金の獲得に努めた。

・科学技術研究費補助金申請件数

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
申請件数	467	444	514	467	556	520
教員数	422	419	396	382	391	386
対教員数(%)	110.7	106.0	129.8	122.3	142.2	134.7
※中期計画目標値 (毎年度)(件)						100.0

② 寄附講座・特設講座の設置・運営

寄附講座として、平成20年度から日東電工株式会社の支援による「分子標的探索講座」、平成24年度からバイオメット・ジャパン株式会社及びスミス・アンド・ネフュー オーツペディックス株式会社の支援による「生体工学・運動器治療開発講座」、平成25年度から株式会社アインファーマシーズ及び株式会社ニトリの支援による「アイン・ニトリ緩和医療学推進講座」、ニプロ株式会社の支援による「再生治療推進講座」、平成26年度から株式会社アインファーマシーズの支援による「糖尿病細胞療法講座」の5講座を設置し、研究を推進した。

また、特設講座として、平成22年度から北海道地域医療再生計画に基づき、「オホーツク医療環境研究講座」、「道民医療推進学講座」、「南檜山周産期環境研究講座」、平成25年度から文部科学省の研究拠点形成費等補助金「がんプロフェッショナル養成基盤推進プラン」を財源とした「がん疼痛緩和医療学講座」の4講座を設置し、道民の医療・保健・福祉に関する社会的要請の高い研究を推進した。

(3) 社会貢献

高度先進医療の提供を行う本道の中核的医療機関として、道、関係機関との連携を深め、地域社会への貢献に取り組んだ。

① 地域医療連携部門の紹介患者数

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
紹介患者数	2,792	2,898	3,063	3,950	4,546	5,158
対24年度比(%)	—	—	100.0	129.0	148.4	168.4
※中期計画目標値 (30年度)(%)						115.0

② 自治体、企業等との連携件数、共同研究実施件数

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
連携協定(件※累計)	10	11	12	22	26	27
共同研究(件)	17	20	19	24	25	24
計	27	31	31	46	51	51
対24年度比(%)	—	—	100.0	148.4	164.5	164.5
※中期計画目標値 (30年度)(%)						120.0

③ 公開講座、出前講座件数

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
公開講座等(件)	32	39	50	54	59	64
出前講座(件)	7	8	9	4	2	3
計	39	47	59	58	61	67
第2期平均(件)	—	—	—	—		62
※中期計画目標値 (第2期平均)(件)						45

(4) 附属病院

ハイブリッド手術室や手術支援ロボットによる高度専門医療の提供等、安全安心な医療を提供する体制の整備を図るとともに、自立的経営を目指し、運営の改善及び効率化を進めた。なお、年間延べ患者数及び手術件数実績に関しては以下のとおりである。

① 年間延べ患者数(人)

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
外来	494,480	496,150	484,961	478,930	479,797	440,904
入院	279,923	283,974	287,882	286,528	290,482	286,230

② 手術件数(件)

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	6,801	6,895	7,286	7,414	7,296	7,183

(5) 国際交流

① 国際医学交流

本学では、北方圏諸国の諸大学の医学研究者との相互派遣による学術交流を積極的に進め、北海道をはじめ北国に住む人々の健康と福祉の発展を目指している。

昭和52年以降、フィンランド、カナダ、中国、アメリカの各大学と交流協定を結び、研究者の派遣・受入交流を行っている。

平成11年度から学生が国際的な視野を広げ、将来の活動の基礎を築くことをねらいとし、カナダアルバータ大学での語学研修が行われているほか、中国医科大学、韓国カトリック大学と学生の臨床実習を行っている。

・語学研修者数(人)

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
アルバータ大学	10	8	8	8	12	12

・臨床実習者数(人)

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
中国医科大学						
派遣	2	2	中止	2	2	2
受入	2	2	2	2	2	2
韓国カトリック大学						
派遣	—	2	2	2	2	2
受入	—	2	2	2	2	1

② 国際貢献

平成19年度から受け入れているJICA日系研修員事業については、引き続き研修員を受け入れることとしているが、JICA地域別研修「母子保健(フランス語)(A)」コースについては、平成27年度をもって国の委託事業の廃止に伴い、受け入れ終了となった。

・JICA日系研修員事業の研修員受入状況(人)

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	—	1	1	1	1	1

・JICA母子保健(フランス語)(A)人材育成研修の受入状況(人)

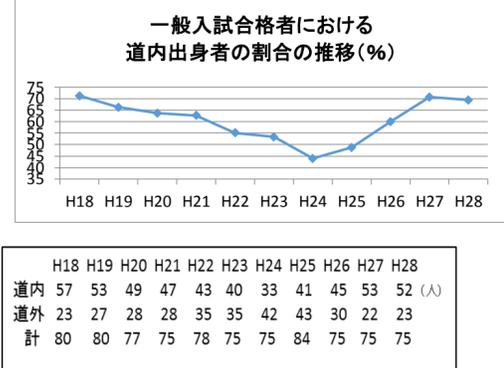
	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	9	8	9	8	中止	8

平成27年度「年度計画」業務実績報告書に係る項目別確認表

中期目標項目
第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
1 教育に関する目標
(1) 入学者の受入れに関する目標

中期目標	医学・医療の攻究と地域医療への貢献等を掲げる建学の精神及び入学受入方針（アドミッションポリシー）に沿った能力、意欲、適性を持った優れた人材を確保する。
------	---

No.	中期計画	過去の主な取組 (H25～H26)	No.	平成27年度「年度計画」	自己点検・評価 (平成27年度の実施状況)	年度評価	今後の予定 (平成28年度「年度計画」)	評価委員会 検証結果									
	ア 学士課程																
1	基礎学力と学習意欲を有する学生の受入と卒業生の道内定着に繋げるため学生選抜方法を検証し、募集方法等の改善を図る。	<p>【募集方法等の改善】</p> <p>○医学部一般入試の入試問題の改善に向けての検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H25以降、道内主要高校に対し、医学部前日程個別学力試験の問題に対する講評を依頼し、意見・課題を取りまとめている。 <p>○学生特性の分析</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H25～26年度における一般入試の合格者について、新卒・既卒及び道内・道外別の得点状況等を分析し、センター試験と2次試験の配点比率を同率に変更し、さらに、北海道医療卒の定員を柔軟にし、最大で75名確保できるように選抜方法を変更した。 また、道内出身者が卒後道内で地域医療に貢献することを前提とした「一般推薦」について、合格者（入学）のうち若干名、道外での研修を志向する者がいたことなどから、その趣旨を明確にするため、卒後の必修プログラムを導入するとともに、名称を推薦入試「地域枠」に変更した。 <p>※合格者数の比較</p> <p>[H25] 合格者数84名中、道内合格者数41名（48.8%）うち現役合格者数4名</p> <p>[H26] 合格者数75名中、道内合格者数45名（60%）うち現役合格者数12名</p> <p>[H27] 合格者数75名中、道内合格者数53名（70%）うち現役合格者数19名</p>	1	医学部の入試形態（選抜方法）の改善を行った結果について検証する。	<p>【これまでの取組】</p> <p>本学が一層、地域医療に貢献していくためには、本学卒業生の道内定着率を高めることが何よりも重要との考えのもと、平成25年度一般入試から改善を行ってきたところであり、その主な取組内容は次のとおり。</p> <p>【入試改善の状況】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>改善の手法</th> <th>具体的な取組</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>【H25入試～】 ○卒後の道内定着率を上げる仕組みの構築</td> <td> <p>【H25一般入試】</p> <p>○北海道医療枠を設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ※出願時において、卒後における初期臨床研修後、本学医学部又は附属病院診療科に所属し、7年間、本学及び道内医療機関における医学・医療への従事を確約させる。 <p>【H27一般入試】</p> <p>○北海道医療卒の定員の弾力化</p> <ul style="list-style-type: none"> ※北海道医療卒の定員(55名)について、一般入試定員(75名)の範囲内で、入試成績に応じて拡大することができるよう変更。 </td> <td> <p>○一般入試合格者に占める道内出身者が年々減少し、H24入試においては44%まで低下(道外出身者と逆転)。(下図参照)</p> <p>○道外出身者は、卒後道内に定着しない傾向が強い。</p> <p>○「北海道医療卒」の枠外であっても、入試成績が「一般枠」の成績と比較して上位であれば「北海道医療卒」で合格させる。</p> </td> </tr> <tr> <td>【H27入試～】 ○道内出身の入学者を増やす方策の導入</td> <td> <p>【H27一般入試】</p> <p>○センター試験と2次試験の配点比率を1:1に変更。 (450点:700点→700点:700点)</p> </td> <td> <p>○道内受験者と道外受験者のセンター試験及び2次試験の得点傾向を分析(道内受験者はセンター試験で高得点の傾向)</p> </td> </tr> </tbody> </table> <p>【検証内容(結果)】</p> <p>○道内出身者の比率について</p> <p>平成27年度一般入試において、合格者75名中、道内受験者の合格者は53名(前年比8名増)、北海道医療卒の合格者は63名(前年比8名増)と、いずれも前年を大きく上回り、平成24年度入試では44%まで低下した道内出身者の比率も71%まで回復した。</p> <p>○入学時の成績について</p> <p>平成27年度一般入試合格者のセンター試験の平均点及び入試総合点の得点率は、平成25年度及び26年度に比べ上昇しており、上記の入試制度改善による入学者の質の低下は認められなかった。</p> <p>○入学後の成績について</p> <p>平成27年度入学者の同年度前期成績について検証したところ、一部の成績不良者がいたが、入試制度との関係性が明らかではないため、今後引き続き検証していくこととした。</p> <p>※平成27年度一般入試と平成28年度一般入試の合格者数の比較</p> <p>[H27]合格者数75名中：道内合格者数53名（70%）うち現役合格者数19名</p> <p>[H28]合格者数75名中：道内合格者数52名（69%）うち現役合格者数15名 北海道医療卒合格者 57名</p>	改善の手法	具体的な取組	備考	【H25入試～】 ○卒後の道内定着率を上げる仕組みの構築	<p>【H25一般入試】</p> <p>○北海道医療枠を設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ※出願時において、卒後における初期臨床研修後、本学医学部又は附属病院診療科に所属し、7年間、本学及び道内医療機関における医学・医療への従事を確約させる。 <p>【H27一般入試】</p> <p>○北海道医療卒の定員の弾力化</p> <ul style="list-style-type: none"> ※北海道医療卒の定員(55名)について、一般入試定員(75名)の範囲内で、入試成績に応じて拡大することができるよう変更。 	<p>○一般入試合格者に占める道内出身者が年々減少し、H24入試においては44%まで低下(道外出身者と逆転)。(下図参照)</p> <p>○道外出身者は、卒後道内に定着しない傾向が強い。</p> <p>○「北海道医療卒」の枠外であっても、入試成績が「一般枠」の成績と比較して上位であれば「北海道医療卒」で合格させる。</p>	【H27入試～】 ○道内出身の入学者を増やす方策の導入	<p>【H27一般入試】</p> <p>○センター試験と2次試験の配点比率を1:1に変更。 (450点:700点→700点:700点)</p>	<p>○道内受験者と道外受験者のセンター試験及び2次試験の得点傾向を分析(道内受験者はセンター試験で高得点の傾向)</p>	A	医学部の入試形態（選抜方法）の改善を行った結果（平成28年度入試）を分析し、課題を整理する。	A
改善の手法	具体的な取組	備考															
【H25入試～】 ○卒後の道内定着率を上げる仕組みの構築	<p>【H25一般入試】</p> <p>○北海道医療枠を設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ※出願時において、卒後における初期臨床研修後、本学医学部又は附属病院診療科に所属し、7年間、本学及び道内医療機関における医学・医療への従事を確約させる。 <p>【H27一般入試】</p> <p>○北海道医療卒の定員の弾力化</p> <ul style="list-style-type: none"> ※北海道医療卒の定員(55名)について、一般入試定員(75名)の範囲内で、入試成績に応じて拡大することができるよう変更。 	<p>○一般入試合格者に占める道内出身者が年々減少し、H24入試においては44%まで低下(道外出身者と逆転)。(下図参照)</p> <p>○道外出身者は、卒後道内に定着しない傾向が強い。</p> <p>○「北海道医療卒」の枠外であっても、入試成績が「一般枠」の成績と比較して上位であれば「北海道医療卒」で合格させる。</p>															
【H27入試～】 ○道内出身の入学者を増やす方策の導入	<p>【H27一般入試】</p> <p>○センター試験と2次試験の配点比率を1:1に変更。 (450点:700点→700点:700点)</p>	<p>○道内受験者と道外受験者のセンター試験及び2次試験の得点傾向を分析(道内受験者はセンター試験で高得点の傾向)</p>															



No.	中 期 計 画	過去の主な取組 (H25～H26)	No.	平成27年度 「年度計画」	自己点検・評価 (平成27年度の実施状況)	年度 評価	今後の予定 (平成28 年度「年度計画」)	評価委員会 検証結果
2	大学の理念、特徴、魅力、入学者受入方針等の周知方法等について検証し、高校生に向けた広報活動等の改善を図る。	<p>【大学の理念、特徴、魅力、入学者受入方針等の周知方法等の検証】</p> <p>○出前講義についての高校へのアンケート調査実施</p> <p>・H25、出前講義（7校）及び高校訪問（20校）において、対象高校にアンケート調査を実施し、意見等を取りまとめた。</p> <p>○入試広報のあり方についての課題整理と改善</p> <p>・高校や道教委、受験業者等からの依頼で実施する進学相談会や出前講義等への参加及び本学主催の入試広報活動のあり方について、課題を整理し、アドミッションセンター全体会議において、決定し実施した。</p>	2	<p>進学相談会等において、高校生に理解しやすい動画を活用するなど、広報活動の充実を図る。</p>	<p>平成27年度においては、次のとおり積極的な入試広報活動を実施した。</p> <p>【進学相談会の取組】</p> <p>これまで、入試広報活動の一環として、高等学校主催及び業者主催の進学相談会において、札幌医科大学のキャンパスライフに係る動画をタブレット型端末で紹介してきたところであるが、本学の高校訪問等の際、高校の進路指導教員等から「リハビリテーション職種の違いがわかりにくい。」という意見が多数寄せられたため、平成27年度においては理学療法士協会及び作業療法士協会作成の職業紹介動画についても紹介し、高校生から「わかりやすい」と好評を得た。</p> <p>また、特に職種のイメージがつかみづらいと言われている作業療法士についても、作業療法学科において、研究内容や就職先などを具体的に紹介した詳しい学科パンフレットを配布した。</p> <p>※高等学校主催進学相談会 7 回 ※業者主催進学相談会 18 回</p> <p>【高校訪問の取組】</p> <p>アドミッションセンター教員により道内高校を訪問し、本学（学部）の教育内容、特色及び入試制度等について説明した。</p> <p>特に、保健医療学部に係る訪問については、実施校を大幅に拡大して実施した。</p> <p>※医学部関係実施校数 H26：28校 → H27：30校 ※保健医療学部関係実施校数 H26：11校 → H27：37校</p> <p>【出前講義の取組】</p> <p>出前講義についても、高校からの要請に対し、過去の受験実績等に照らしながら効率的・効果的な実施に努めた。</p>	A	アドミッションセンターの組織体制を強化し、進学相談会、高校訪問等について、高校生が理解しやすい方法で、より積極的な広報活動に取り組む。	A

No.	中 期 計 画	過去の主な取組 (H25～H26)	No.	平成27年度 「年度計画」	自己点検・評価 (平成27年度の実施状況)	年度 評価	今後の予定 (平成28 年度「年度計画」)	評価委員会 検証結果												
		<p>【広報活動等の改善】</p> <p>○LEAP誌面の全面刷新</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H25年度に、公募型プロポーザル審査により制作委託業者を選定し、全体的に画像や学生生活情報等を多く取り入れることにより、高校生が求める大学案内となるよう全面刷新を行った。 <p>○冊子「札幌医科大学「北海道医療枠」卒業必修プログラム～北海道の医療を担う医師を育成するために～」の広報活動への活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道内高校訪問事業において、上記冊子を活用し、高校生に向けた北海道医療枠のPRを行った。 <p>○オープンキャンパス及び一日札幌医大生体験についての課題整理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加者へのアンケートを実施の上、それぞれの内容について課題を整理した。 	3	<p>開催時期及び実施回数、対象校の選定方法をはじめ、プログラムの内容等、整理された課題に基づき、「一日札幌医大生体験」の充実に取り組む。</p>	<p>【一日札幌医大生体験の充実】</p> <p>保健医療学部各学科において毎年度実施している「一日札幌医大生体験」については、平成26年度の実施結果（アンケート）から、参加者の本学受験の動機付けとなっていることが確認できたため、平成27年度においても引き続き実施することとした。</p> <p>平成27年度の実施に当たっては、前年度のアンケートにおいて参加者から</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看護学科における「病棟見学時間の延長」 ・理学療法学科・作業療法学科における「リハビリ現場の見学」の実施 <p>についての要望が出されていたことから、附属病院関係部と調整し、これらの要望にも対応した。</p> <p>また、開催時期・実施回数についても、高校からの意見をもとに計画したほか、学部受験者や入学実績の多い高校を中心に対象校の再選定を行うなど、効果的な実施に努めた。</p> <p>さらに、参加高校生にとって、より親近感の高い効果的な取組とするため、各学科とも、高校時代に「一日札幌医大生体験」に参加した本学の学生をスタッフに組み入れて実施した。</p> <p>【各学科の状況】</p> <p>(1) 看護学科 附属病院看護部と調整のうえ、病棟見学時間を10分延長して実施した。</p> <p>参加者からは「病棟実習体験は、実際に働いている看護師の様子を見ることができて自分の進路を具体的にイメージすることができた」といった感想を得るなど好評を得た。</p> <p>また、看護学科については、高校進路指導部などからの実施回数増の要望にも応え、平成27年度においては8月の2回実施に加え3月にも追加実施をした。</p> <p>(2) 理学療法学科・作業療法学科 附属病院リハビリテーション部と調整のうえ、リハビリ現場見学を、「模擬リハビリ」として実施した。</p> <p>参加者からは「作業療法士の具体的な仕事内容がみられてよかった」といった感想を得るなど好評を得た。</p> <p>【一日札幌医大生体験 看護 8/10、8/12、3/23】</p> <table border="0"> <tr> <td>参加者</td> <td>8/10</td> <td>30名</td> </tr> <tr> <td></td> <td>8/12</td> <td>29名</td> </tr> <tr> <td></td> <td>3/23</td> <td>30名</td> </tr> </table> <p>【一日札幌医大生体験、理学療法・作業療法 8/7】</p> <table border="0"> <tr> <td>参加者</td> <td>計</td> <td>29名</td> </tr> </table>	参加者	8/10	30名		8/12	29名		3/23	30名	参加者	計	29名	A	(上記計画と統合)	A
参加者	8/10	30名																		
	8/12	29名																		
	3/23	30名																		
参加者	計	29名																		

No.	中期計画	過去の主な取組 (H25～H26)	No.	平成27年度「年度計画」	自己点検・評価 (平成27年度の実施状況)	年度評価	今後の予定 (平成28年度「年度計画」)	評価委員会 検証結果
	イ 大学院課程							
3	創造的で研究意欲を有する学生を確保するため、初期臨床研修2年目からの大学院進学等の方策の充実を図る。	<p>【初期臨床研修2年目からの大学院進学等の方策の充実】</p> <p>○初期臨床研修2年目からの大学院進学の実現及び大学院制度の周知</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H25年度は、初期臨床研修2年目から大学院博士課程への進学が可能な「研修医コース」の適用を決定し、各講座あてに所属する研修医への周知を依頼した。 ・道内外の医科大学や研究機関、並びに医療機関に対して、博士課程の学生募集要項やポスターを送付するなどして「研修医コース」の入学情報の周知を図った。 ・博士課程後期試験（2月7日）で、初期臨床研修1年目の研修医1名が受験し、初めて初期臨床研修2年目の大学院生が入学した。 <p>○研修医コースの周知</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H26年度は、前期日程から重点的に周知を行うことを医学研究科教務委員会において決定し、「研修医コース」を広くPRするとともに入学情報の周知を図った。 ・博士課程前期試験において1名、後期試験において1名、計2名の初期臨床1年目の研修医が「研修医コース」を受験し、入学した。 	4	<p>初期臨床研修2年目からの大学院進学について、初期臨床研修医へ継続して周知を図るとともに、その効果を点検する。</p>	<p>【初期臨床研修2年目からの進学についての周知】</p> <p>初期臨床研修2年目から大学院博士課程へ進学する制度は、大学院進学に当たっての選択肢を広げるとともに早期の学位取得が可能となるもので、平成26年度入学試験から導入し、平成26年度入学試験は1名、平成27年度入学試験は2名が入学している。</p> <p>平成28年度入学試験に向けては、平成27年度入学試験と同様、前期日程から周知を行うことを医学研究科教務委員会において決定し、次のとおり実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本学附属病院の臨床研修センターと連携し、4月及び7月に1年目の研修医に同制度を周知する資料配布を行った。 ・7月から道内外の医科大学や研究機関、医療機関に対して、博士課程の学生募集要項やポスター等を送付し、この制度を広くPRするとともに、特に臨床教授等のいる本学関連病院や初期臨床研修医のいる道内外の病院に対しては、学生募集要項やポスター等の送付とともに、制度の内容について周知を行った。 ・後期日程においても、初期臨床研修医への広報活動（ポスター掲示、資料配付、メーリングリストの活用）を継続して行うとともに、初期臨床研修医等を対象とした大学院説明会を臨床研修センターと連携しながら、11月及び12月に開催した。 <p>この結果、27年度においては、28年度前期入学試験において、2名の初期臨床研修医（1年目）が受験し、合格した。</p> <p>【周知効果の点検】</p> <p>周知の効果を点検するため、初期臨床研修2年目で大学院博士課程に進学した学生（本年度2年次）への聞き取り調査を3月に行い、周知方法や制度内容に対する意見等を聴取した。臨床研修先の医療機関からの薦めを契機としてこの制度を知ったものであり、各医療機関に対して行った周知の効果が確認された。一方で、単位取得に関する制限事項などについて十分な情報が得られなかったこと、臨床研修期間中の単位取得がやや困難であったことなどの意見があったことから、来年度はこうした意見も踏まえ、引き続き周知を継続するとともに、課題等について整理し、検討を行うこととしている。</p> <p>※会議等開催実績 医学研究科教務委員会：4月30日、10月21日、1月21日、3月2日</p> <p>※学生募集要項及びポスターの配布先 全国の国公私立大学：319大学 全国の研究機関：120箇所 道内の医療機関：114病院 札幌医科大学臨床教授等在籍医療機関及び初期臨床研修医がいる医療機関：56病院</p> <p>※募集結果 前期試験において、初期臨床研修医2名が受験し、合格。 博士課程前期日程試験実施：9月4日（金） 博士課程前期日程合格発表：9月25日（金）</p>	A	初期臨床研修2年目からの大学院進学その他、研究意欲を有する学生を確保するため、平成27年度に点検した結果を踏まえ、入学者募集に関する方策の更なる充実に向けた検討を行い、課題を整理する。	A

No.	過去の主な取組 (H25～H26)	No.	平成27年度「年度計画」	自己点検・評価 (平成27年度の実施状況)	年度評価	今後の予定 (平成28年度「年度計画」)	評価委員会 検証結果
	<p>○後期臨床研修医の大学院進学を促すための方策の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・後期試験を周知するため関連病院に募集要項とポスターを送付し、また、臨床研修センター、附属病院内にポスターを掲示して、入試情報の積極的な発信を行った。 <p>○大学院進学説明会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H26からの新たな取組として、大学院進学説明会を出願数が多く見込まれる後期試験出願前の12月に開催した。 	5	<p>後期臨床研修医等の大学院進学を促すために、臨床研修医や診療医を対象とした大学院進学説明会を継続して開催するとともに、その効果を点検する。</p>	<p>【大学院進学説明会の実施方針】 医学研究科教務委員会において、平成28年度の大学院進学説明会について以下の方針で実施することとした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多くの出願者が見込まれる後期試験の出願前の11月から12月に説明会を行う方向で取り組む。 ・説明会の開催にあたっては、対象となる後期臨床研修医等が参加しやすいように、本学内で夕方以降に実施される他の説明会等の機会を利用して開催する方向で、臨床研修センターと調整を行っていく。 ・きめ細かな対応を行うため、後期臨床研修医等が多く所属し、新任の教授がいる講座などを対象に、必要に応じて個別に説明会を行う。 <p>【大学院説明会の実施】 上記方針を踏まえ、臨床研修センターと調整し、臨床研修医等が参加する院内病理検討会の場を活用して大学院説明会を行った。また、学部学生に対しても大学院進学について説明する機会を設けるため、26年度に引き続き、医学部5年選択臨床実習説明会の機会を活用して大学院説明会を行った。説明会開催にあたっては、参加者確保のため、各講座に周知を依頼したほか、27年度はメーリングリストを活用して研修医等に直接、周知した。そのほか、進学希望者に対するきめ細かな対応を行うため、進学希望者を対象とした講座別の説明会・個別相談を開催した。</p> <p>【後期臨床研修医等への周知】 26年度と同様に、7月から関連病院へ募集要項及びポスターを送付するとともに、臨床研修センターや附属病院内でポスターを掲示する等、臨床研修医や診療医へのPRを継続して行った。</p> <p>【大学院説明会の効果点検】 大学院説明会に関しては、参加者の利便を図るため、複数回実施したほか、メーリングリストを活用して研修医等に直接周知したことが奏功し、参加者の増加につながった。また、大学院説明会に参加した研修医のうち、大学院を受験した者は7名となった（昨年度は2名）。</p> <p>※会議等開催実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医学研究科教務委員会：4月30日、10月21日、1月22日、3月2日 ・医学研究科委員会：11月12日 <p>※学生募集要項及びポスターの配布先</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道内の医療機関：114病院 ・札幌医科大学臨床教授等在籍医療機関及び初期臨床研修医がいる医療機関：56病院 <p>※大学院説明会実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・11月16日 参加者 8名（うち研修医 8名） ・12月17日 参加者70名（うち研修医10名） ・（講座別） 1月12日 心臓血管外科学講座 1名 <p>※博士課程入学人数(MD-PhD後期を含む。) [H28]37名、[H27]41名、[H26]54名、[H25]59名、[H24]52名</p>	A	<p>後期臨床研修医等の大学院進学を促すために、臨床研修医や診療医を対象とした大学院進学説明会を継続して開催するとともに、その効果を点検する。</p>	A

No.	中 期 計 画	過去の主な取組 (H25～H26)	No.	平成27年度 「年度計画」	自己点検・評価 (平成27年度の実施状況)	年度 評価	今後の予定 (平成28 年度「年度計画」)	評価委員会 検証結果
4	専門分野の高度な知識、技術を有する学生を確保するため、学生募集要項の周知等、入試広報活動の充実を図る。	<p>【入試広報活動の充実】 ○専攻別の紹介パンフレット及びホームページの内容の点検、最新情報の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> 看護学専攻及び理学・作業療法学専攻の紹介パンフレットの修正を行った。 大学院保健医療学研究科のホームページにおいて、学生募集要項を掲載し、最新の入試情報を発信した。 各専攻科において、大学院説明会や附属病院看護部連絡会議などを活用し、学生募集に資する最新情報の提供の推進に取り組んだ。 <p>※説明会等情報発信件数 ○H25</p> <ul style="list-style-type: none"> 附属病院職員向け説明会参加者数 6月27日：15名、11月21日：6名 学部学生に対する説明会参加者数 4年生対象 7月5日：47名 3年生対象 7月16日：50名 2年生対象 12月7日：20名 <p>○H26</p> <ul style="list-style-type: none"> 附属病院看護部連絡会議 (対象：看護部長、副部長、各師長) 6月26日、30名、10月23日、30名 学部学生(看護学科)向け説明会 4年生対象 4月22日：45名 3年生対象 7月17日：37名 2年生対象 7月14日：18名 1年生対象 7月16日：42名 学部学生(理学療法学科)向け説明会 4年生対象 4月10日：20名 3年生対象 11月4日：20名 	6	保健医療学研究科において、入試広報活動を充実し、学生募集に資する最新情報を提供するとともに、大学院進学を促す方策等を検討し、方向性を示す。	<p>【入試広報活動の充実、最新情報の提供】 学生募集のため、チラシやポスターを作成し、道内外の教育機関、病院、保健所、関係団体等へ送付した。また、説明会等の場を活用して情報を発信するなど入試広報活動の充実を図った。 また、入試に係る最新情報は、ホームページにおいて適宜公表しているが、ホームページの更新(H27.11運用)により、公表内容の一層の充実を図り、受験者増を目指している。 (看護学専攻) ・大学院進学に向けた説明会を開催した(学部生向け、一般受験生向け)。 ・オープンキャンパスでポスター等により看護学専攻の概要を紹介した。 ・附属病院看護部連絡会議などにおいて、現役看護師等を対象に入試情報の周知を図った(今年度作成したミニパンフレットを活用)。 (理学療法学・作業療法学専攻) ・学部講義を活用して、大学院進学に関する説明を行った。 ・オープンキャンパスで相談コーナーを設置し、入試情報の提供や教員及び大学院生による進学相談を行った。 ・大学院生が行う研究発表会(学部内、講座別)に、学部生(3年、4年)の積極的な参加を促し、大学院に関する情報の周知を図った。</p> <p>【大学院進学に関する方策等の検討、今後の方向性】 ・平成27年9月、平成28年2月の大学院入試の状況などを踏まえ、平成28年度は次のとおり取り組んでいくことを決定した。 ①これまでの取組に加え、看護学専攻ではキャリア教育の一環として、大学院生との交流会(学部生対象)を実施し、理学療法学・作業療法学専攻では、ゼミや卒論指導時などにおいても、学部生に大学院の魅力伝えていく。 ②H29年度入学生から適用する新たな長期履修制度の実施に向け、学則の一部改正や要綱等の整備を行う。</p> <p>※説明会等情報発信件数</p> <ul style="list-style-type: none"> 附属病院看護部連絡会議 6月4日、32名 10月1日、32名 学部学生(看護学科)向け説明会 (4年生対象)4月24日、13名、(3年生対象)2月1日、48名 (2年生対象)11月30日、47名、(1年生対象)12月1日、48名 学部学生(理学療法学科)向け説明会(対象学年全員参加) (4年生対象)7月6日、20名 学部学生(作業療法学科)向けに講義の中で説明(対象学年全員参加)。 (3年生対象)5月1日、5月8日、5月15日、5月22日 専任教員養成講習会(北海道主催) 8月4日、35名 北海道看護協会実習指導者講習会 2月19日、168名 大学院説明会(看護学専攻：一般向け) 7月9日、12名 10月29日、12名 オープンキャンパス(8月4日) 看護学専攻：ポスター掲示による大学院の説明。 理学・作業療法学専攻：相談コーナー設置、相談者15名 大学院生の研究発表会(理学療法学・作業療法学専攻) 12月～1月に講座別実施 <p>※大学院進学に関する方策等の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究科教務委員会コア会議：12月22日、1月27日 研究科教務委員会：2月10日 研究科運営会議：2月8日、2月22日 研究科委員会 3月9日 	A	保健医療学研究科において、入試広報活動を充実し、学生募集に資する最新情報を提供するとともに、平成27年度の検討結果に基づき、大学院進学を促す方策等を実施する。	A

No.	中 期 計 画	過去の主な取組 (H25～H26)	No.	平成27年度「年度計画」	自己点検・評価 (平成27年度の実施状況)	年度評価	今後の予定 (平成28年度「年度計画」)	評価委員会 検証結果						
	ウ 専攻科課程													
5	看護学に関する知識・技術の基礎・基本を高いレベルで備え、北海道の母子保健に深い興味・関心を有する学生を確保するため、学生選抜方法を検証し、募集方法等の改善を図る。	<p>【学生選抜方法の検証】</p> <p>○選抜方法を検討するためのワーキンググループの設置</p> <ul style="list-style-type: none"> 入試方法を検討するためのワーキンググループを設置し、平成26年度入学者選抜から、道内の各地域における助産師不足に対して、本学の使命である地域医療への貢献を図るため、推薦入試の中に「地域社会人特別推薦入試枠（入学定員3名）」を新設した。 <p>○分析結果を踏まえた選抜方法の見直し検討</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成27年度入学者選抜試験から、学科試験の看護学一般について、専門科目から広く知識を問う問題としていたが、母性看護学・小児看護学を中心とした助産学と関連の深い専門科目についての知識を問う内容に変更したほか、小論文・面接の比率を高くする配点とした。 <p>○選抜方法等の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> 一般と推薦の入試区分による入学後の学修成績に差異が認められないことや、一般入試の入学者を含めて道内就職率8割以上を維持していることから、開設当初、推薦入試入学者に期待していた優位性は一般入試においても十分担保されていると判断し、効率化を図る観点から推薦入試（地域社会人特別推薦入試枠を除く。）を廃止する方向性が示された。 	7	<p>選抜方法及び入試方法の改善策を決定し、実施体制を整備した上で、平成27年度入試（平成28年度入学者選抜）から実施する。</p>	<p>【選抜方法等の改善策の決定及び実施体制の整備】</p> <p>平成26年度に開催した「助産学専攻科の入学者選抜方法検討ワーキンググループ」の検討及び方向性に基づき、平成27年4月の入学試験委員会において、入学者選抜方法を地域社会人特別推薦入試枠を除いて推薦入試を廃止し、一般入試に一本化することを決定した。</p> <p>（改正事項）</p> <table border="1"> <tr> <td>平成28年度入学者選抜 （平成25年度実施）</td> <td>・道内各地域における助産師不足に対して、地域の病院等で勤務している看護師が本学専攻科を終了後、助産師として病院等に復帰する制度である「地域社会人特別推薦入試枠」を新設した。</td> </tr> <tr> <td>平成27年度入学者選抜 （平成26年度実施）</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 北海道の母子保健に深い興味や関心を持っているなど助産師としての適性をより重視した評価が必要であり、また、受験生は看護師資格を有する者であるため、筆記試験（看護学一般）については、看護学全般に関する知識を広く問う問題から、「助産学と関連の深い専門知識」を問う問題とした。 論理性や説明能力等の人物像を評価する観点から、小論文や面接の配点比率及び試験時間の変更を行った。 </td> </tr> <tr> <td>平成28年度入学者選抜 （平成27年度実施）</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 上記の平成26年度及び平成27年度入学者選抜における改正事項を継続して実施した。 入学者選抜方法について、分析・検討を行った結果、過去3年間の学習成績を比較したところ入試区分による差異は認められず、また、一般入試入学者もあわせた道内就職率も8割以上を維持していることから、推薦入試入学者に期待していた優位性は、一般入試においても十分担保されているとし、推薦入試（地域社会人特別推薦入試枠を除く。）の廃止を行った。 </td> </tr> </table> <p>【変更内容の周知及び入学試験の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> 入学試験に係る変更内容について、関係機関（看護系大学及び道内の産婦人科）へ送付するとともに、HPに掲載し周知を図った。 変更内容を掲載した「平成28年度募集要項」を関係機関に送付するとともに、HPに掲載し周知を図った。 <p>※「入学試験に係る変更内容」及び「平成28年度募集要項」の送付先 道内の看護系大学 11校、道内の産婦人科 74箇所</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成27年度助産学専攻科説明会（7月4日実施）において、変更内容の説明を行った。（参加者数 47名） 入試委員会において整備した「平成27年度入学試験実施要領」に基づき、9月19日に平成27年度入試（平成28年度入学者選抜）を実施した。（出願者数 40名、受験者数 37名） 	平成28年度入学者選抜 （平成25年度実施）	・道内各地域における助産師不足に対して、地域の病院等で勤務している看護師が本学専攻科を終了後、助産師として病院等に復帰する制度である「地域社会人特別推薦入試枠」を新設した。	平成27年度入学者選抜 （平成26年度実施）	<ul style="list-style-type: none"> 北海道の母子保健に深い興味や関心を持っているなど助産師としての適性をより重視した評価が必要であり、また、受験生は看護師資格を有する者であるため、筆記試験（看護学一般）については、看護学全般に関する知識を広く問う問題から、「助産学と関連の深い専門知識」を問う問題とした。 論理性や説明能力等の人物像を評価する観点から、小論文や面接の配点比率及び試験時間の変更を行った。 	平成28年度入学者選抜 （平成27年度実施）	<ul style="list-style-type: none"> 上記の平成26年度及び平成27年度入学者選抜における改正事項を継続して実施した。 入学者選抜方法について、分析・検討を行った結果、過去3年間の学習成績を比較したところ入試区分による差異は認められず、また、一般入試入学者もあわせた道内就職率も8割以上を維持していることから、推薦入試入学者に期待していた優位性は、一般入試においても十分担保されているとし、推薦入試（地域社会人特別推薦入試枠を除く。）の廃止を行った。 	A	平成27年度から実施した新たな選抜方法を継続実施し、点検を行う。	A
平成28年度入学者選抜 （平成25年度実施）	・道内各地域における助産師不足に対して、地域の病院等で勤務している看護師が本学専攻科を終了後、助産師として病院等に復帰する制度である「地域社会人特別推薦入試枠」を新設した。													
平成27年度入学者選抜 （平成26年度実施）	<ul style="list-style-type: none"> 北海道の母子保健に深い興味や関心を持っているなど助産師としての適性をより重視した評価が必要であり、また、受験生は看護師資格を有する者であるため、筆記試験（看護学一般）については、看護学全般に関する知識を広く問う問題から、「助産学と関連の深い専門知識」を問う問題とした。 論理性や説明能力等の人物像を評価する観点から、小論文や面接の配点比率及び試験時間の変更を行った。 													
平成28年度入学者選抜 （平成27年度実施）	<ul style="list-style-type: none"> 上記の平成26年度及び平成27年度入学者選抜における改正事項を継続して実施した。 入学者選抜方法について、分析・検討を行った結果、過去3年間の学習成績を比較したところ入試区分による差異は認められず、また、一般入試入学者もあわせた道内就職率も8割以上を維持していることから、推薦入試入学者に期待していた優位性は、一般入試においても十分担保されているとし、推薦入試（地域社会人特別推薦入試枠を除く。）の廃止を行った。 													

中期目標項目								
第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標								
1 教育に関する目標								
(2) 教育内容及び成果等に関する目標 ア 学士課程								
中期目標								
高い倫理観及び地域医療・リサーチマインド並びに実践力及び問題解決能力を有する人間性豊かな人材を育成する。								
No.	中 期 計 画	過去の主な取組 (H25～H26)	No.	平成27年度「年度計画」	自己点検・評価 (平成27年度の実施状況)	年度評価	今後の予定 (平成28年度「年度計画」)	評価委員会 検証結果
	ア 学士課程							
7	【両学部共通】 高いコミュニケーション能力を持つ医療人を育成するため、専門科目へ繋がる準備教育と教養教育を見直し、教育内容の充実を図る。	【準備教育と教養教育の見直しによる教育内容の充実】 ○両学部共通教養科目の開講 ・H25、第1学年両学部共通教養科目として、新たに「表現論」(前期)を開講した。 ・授業評価等の結果を踏まえ、H26の「表現論」は、一部の授業(「コミュニケーション力の育成」と「問題解決能力の向上」)については、学部別を実施することを決定した。 ・H26、より実践的な学習を導入することにより、学生の学習意欲の向上を図ると共に、コミュニケーション能力の充実と障がい有者の方への理解を深めるため、保健医療学部において評価の高い授業科目「手話・点字」の学習内容を平成27年度に医学部の「表現論」に追加することを決定した。	8	平成26年度の学習内容を見直して開講した「表現論」について、新たに導入した学習内容等を中心に科目全体について点検を行う。	【「表現論」の開講】 「表現論」は、H26年度の「学生による授業評価(医学部)」結果の検証において、学年全科目平均よりも評価が低いことから、より実践的な学習内容を導入することを決定し、H27年度は15コマ中4コマに「手話・点字(講義と演習)」の内容を導入した。 「第5回医療人育成センターあり方検討委員会(H28.1.7)」において、H27年度「学生による授業評価(医学部)」結果により上記内容を検証したところ、学年全科目平均とほぼ同等の評価まで改善され、学習内容見直しの効果を確認することが出来たことから、次年度以降も同様の内容で実施することを決定した。 ※会議開催実績 医療人育成センターあり方検討委員会 9月8日(第1回)、11月6日(第2回)、11月30日(第3回)、12月7日(第4回)、1月7日(第5回)	A	(平成27年度までの取組を継続実施のため、平成28年度は一旦削除)	A

No.	過去の主な取組 (H25～H26)	No.	平成27年度「年度計画」	自己点検・評価 (平成27年度の実施状況)	年度評価	今後の予定 (平成28年度「年度計画」)	評価委員会 検証結果
	<p>○医学部カリキュラム改編に向けた教養科目の内容見直しと改善</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成26年度入学生対象の医学部カリキュラムの改編に向け、医療人育成センターあり方ワーキンググループの中で、見直し方針を決定した。 <p>○新カリキュラム科目の開講と見直し (準備教育科目)</p> <p>平成26年度、リメディアル教育を充実させるため、第1学年教養教育科目における準備教育科目として「基礎物理・基礎化学・基礎生物」を開講した。これにより物理・化学・生物のうち入学時に受験しなかった科目の履修を必須とすることで、高校教育で学ぶべき科目の復習を行い、医学教育に円滑に移行できるようにした。</p> <p>(教養教育科目)</p> <p>①「生物学」及び「医学物理1」の学習内容を次のとおり改編し、さらに融合することで、より生命・医療との結びつきを強化した科目「生命科学Ⅰ・Ⅱ」を開講した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 「生物学」の学習領域(多様性生物学、細胞生物学、遺伝学)を見直し、細胞生物学と遺伝学に特化した内容とした。 「医学物理1」の学習領域(物理学の基本、相対論、量子論、核等の現代物理学)を見直し、人体の物理学をはじめとする医学物理を学ぶ比重を大きくした。 <p>②自由選択科目であった「地域医療合同セミナー1」を必修科目として改編した。</p> <p>③選択必修科目として「英会話」を新規開講した。</p>	9	平成26年度に開講した医学部カリキュラムの準備教育科目と教養教育科目の内容について点検を行う。	<p>【準備教育科目】</p> <p>平成26年度に準備教育科目として「基礎物理・基礎化学・基礎生物」を開講し、物理・化学・生物のうち、入学時に受験しなかった科目の履修を必修とした。</p> <p>点検した結果、高校で生物学を履修していない者が8割以上いることが判明した。そのため、「基礎生物」全6回の講義では、その後に開講される生命科学や医学科目を学ぶための基礎知識を養うことは難しいと判断し、医学教育に円滑に移行するため、「基礎生物」履修後に学ぶ必修の導入教育科目として、「基礎生命科学」を平成28年度より新たに開講することを決定した。</p> <p>「基礎物理」・「基礎化学」の内容については、授業評価及び学生の成績結果などを踏まえ検討した結果、平成28年度においても同内容で実施することとした。</p> <p>【教養教育科目】</p> <ul style="list-style-type: none"> 英語コミュニケーション力の強化のため、第2外国語の単位数を現在の2単位から1単位に減らすとともに、選択必修科目の「英会話」を必修化し、授業を少人数クラスに分けて英語のネイティブ教員が担当することとした。 「法学」を医療と関わりの深い科目であるため必修化した。 なお、上記、「英会話」、「法学」及び、平成26年度に改編した「地域医療合同セミナー1」、平成26年度に新規開講した「生命科学Ⅰ・Ⅱ」の科目内容については、授業評価及び学生の成績結果などを踏まえ、平成28年度においても同内容で実施することとした。 <p>※会議開催実績</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育評価委員会 4月13日 医療人育成センターあり方検討委員会 9月8日、1月7日 医学部カリキュラム委員会 9月25日 	A	平成27年度に改編した医学部カリキュラムの教養教育科目と平成28年度に新規開講する準備教育科目の内容について点検を行う。	A

No.	中 期 計 画	過去の主な取組 (H25～H26)	No.	平成27年度 「年度計画」	自己点検・評価 (平成27年度の実施状況)	年度 評価	今後の予定 (平成28 年度「年度計画」)	評価委員会 検証結果
8	<p>【両学部共通】</p> <p>高い倫理観と地域医療マインドを有する医療人を育成するため、臨床実習開始前までの早期体験実習を見直し、教育内容の充実を図る。</p>	<p>【早期体験実習の見直しによる教育内容の充実】</p> <p>○医学概論・医療総論についての検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H26年度入学生から適用する医学部カリキュラムの改編に向け、医学概論・医療総論教育企画委員会を中心に、実施内容の見直し案を決定した。 <p>○2年次以降の科目についての検討及び方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H26年度に医学概論・医療総論1を開講し、2年次以降の科目「医学概論・医療総論2」等について検討し、方向性を決定した。 	10	<p>医学部において、平成26年度入学者から適用しているカリキュラムで段階的に再編する医学概論・医療総論の2年次科目「医学概論・医療総論2」を開講する。また、3年次の「医学概論・医療総論3」について、実施内容を決定する。</p>	<p>【「医学概論・医療総論2」の開講】</p> <p>第2学年「医学概論・医学総論2」を開講し、医師の倫理とプロフェッショナルリズムについて学ぶ講義、医療制度と医療管理について学ぶ講義とグループ学習、専門職連携教育として札幌市内の学外施設において1日間の看護業務へのシャドウイング（影のように寄り添い、その業務を観察する）を実施した。</p> <p>【「医学概論・医療総論3」の実施内容の決定】</p> <p>「医学概論・医療総論3」は、本学附属病院での看護体験実習により、看護師業務の多様性と専門性を理解する学習内容となっているが、北海道の地域医療の現状への理解を深め、必要とされる支援策の検討や自らの役割を認識させるため、地域の病院や保健医療・福祉施設において実習を行う「地域密着型チーム医療実習」の学習内容に改編することとした。</p> <p>この改編について、医学部長を筆頭に医学部副学部長、カリキュラム委員長、医療人育成センター教育開発研究部門長が内容・方法、受入体制について検討し、実習施設及び実習モデルプランを決定した。これにともない、内容について医学部全教員を対象に説明会（6回）を実施した。</p> <p>さらに「医学概論・医療総論3」準備運営WGを開催し、実習は医学部基礎系教員等が原則引率すること、及び実習内容については、モデルプランを基に実習先施設と協議・調整の上、決定することを確認した。</p> <p>（モデルプラン：1日目地域の病院での見学実習、2日目地域の福祉施設等での見学実習、3日目学生による「健康教育セミナー」の実施）</p>	A	<p>医学部カリキュラムにおいて、地域医療をより理解するため、「地域医療合同セミナー3」の履修を必修とするとともに、「医学概論・医療総論3」の実習内容を地域医療マインドを育成する「地域密着型チーム医療実習」の実習内容に改編し、実施する。</p> <p>また、4年次の「医学概論・医療総論5」について、実施内容を決定する。</p>	A

No.	中 期 計 画	過去の主な取組 (H25～H26)	No.	平成27年度 「年度計画」	自己点検・評価 (平成27年度の実施状況)	年度 評価	今後の予定 (平成28 年度「年度計画」)	評価委員会 検証結果
		<p>○「地域医療合同セミナー3/Ⅲ」実習プログラムの見直し</p> <p>・H25の地域医療合同セミナー3/Ⅲ「地域密着型チーム医療実習」においては、指導教員と各実習施設が用意したプログラムの一部に、学生自らが実習施設の利用者の年齢や運動能力を考慮したレクリエーションプログラムを取り入れるように見直し、実習の中で行った。</p> <p>・H26、地域医療合同セミナー3/Ⅲを検証した結果、学生による自主的・能動的取組については、各受入施設の社会的役割などの事前学習が十分ではなかったことから、事前学習内容を充実させ、「メディカルカフェ」を企画から運営まで学生自らが担当して実施した。実施にあたっては、地域性を考慮したテーマを設定することにより、それぞれの地域医療の実態等についてより深く学んだ。</p>	11	<p>「地域医療合同セミナーⅢ」の実習について、平成26年度において効果的に実施した学習内容の継続実施及び、更なる地域医療実習の充実を図るため「医学概論・医療総論3」の実習内容を「地域密着型チーム医療実習」の内容に改編することについて検討し、方向性を示す。</p>	<p>【「地域医療合同セミナー3/Ⅲの地域実習実施」】 テーマの設定や講師の選定・依頼、当日の進行等、企画から運営までを学生が行う自主的・能動的取組として住民参加型健康イベント「メディカルカフェ」を実施した。地域住民の参加も多数あり、実習先からの要望もあることから、今後も同内容を継続して実施する。</p> <p>※会議開催実績 地域医療合同セミナー等企画・運営委員会 4月20日、9月14日</p> <p>【「医学概論・医療総論3」実習内容の改編】 「医学概論・医療総論3」は、本学附属病院での看護体験実習により、看護師業務の専門性を理解する学習内容となっているが、北海道の地域医療の現状への理解を深め、必要とされる支援策の検討や自らの役割を認識させるため、地域の病院や保健医療・福祉施設において実習を行う「地域密着型チーム医療実習」の実習内容にH28年度から改編することとした。 この改編にあたり、新たに「医学概論・医療総論3準備運営WG(座長：医学部長)」を立ち上げ、実習受入施設との調整等、準備を進めた。</p> <p>※WG開催実績 2月10日</p>	A	(上記計画と統合)	A
9	【医学部】 学生のリサーチマインドを育成するため、学士課程学生に研究体験の機会を設定するなど、教育内容の充実を図る。	<p>【学士課程学生の研究体験機会の設定による教育内容の充実】 《医学入門セミナーの改編》 第1学年「医学入門セミナー」を、医学部の全教授48名による講義の実施に拡充。講義を通じて、医療と医学研究の最前線を知ることにより、学生の医学を考究するモチベーションを向上させ、将来の社会貢献の自覚を促すこととした。 《研究室(基礎)配属の改善に向けた検討及び改編に向けた方向性の決定》 ・特定の講座に負担が集中することを避け、配属人数を最適化するため、講座の受入定員数の目安を設ける(教員1人あたり学生3名程度)。 ・共通の到達目標を策定することにより学生の目的意識を明確にし、リサーチマインドの育成につなげるため、新たに以下の事項を実施する。 (1)配属前に新たに「講座紹介」を開催し、学生に実習内容や達成目標を説明する。 (2)基礎配属の最終週に講座単位でプレゼンテーションを行い、総括及び評価を行う。 ・基礎配属とMD-PhDコースに連続性を持たせることにより、MD-PhDコースの入学数増加やリサーチマインドの育成につなげるため、双方のスケジュールを調整して変更する。 ・基礎配属実施前に新たに全体オリエンテーションを開催し、研究倫理や個人情報の扱い、知的財産等に関する講義を行う。 《MD-PhDコースの現行の学生向け説明会や募集時期等の検討》 ・H26年度学生募集から大学院MD-PhDコースの出願対象を学部1学年までに拡大し、内容及び試験実施日の周知を図るため、ポスターを作成して学部掲示板に掲示した。また、入学試験については、試験日を冬季休業直前に変更した。</p>	12	<p>医学部において、平成26年度に決定した「研究室(基礎)配属」の改編を実施し、点検を行う。</p>	<p>【26年度に決定した「研究室(基礎)配属」の改編】 《講座受入定員数の目安設定》 特定の講座に負担が集中することを避け、配属人数の最適化を図るため、目安としていた教員1人あたり学生3名を配置した。 《配属前に「講座紹介」を開催》 配属前の学生に、実習内容や到達目的を説明することにより、目的意識を明確にし、リサーチマインドの育成につなげた。 《「基礎配属」の最終週にプレゼンテーションを実施》 基礎配属最終週に講座単位でプレゼンテーションを行い、総括及び評価を行うことにより、その後のリサーチマインドの維持・向上につなげた。 《基礎配属とMD p h dコースに連続性を持たせるスケジュールの設定》 基礎配属での研究体験をきっかけとして、MD p h dコースへ入学し、研究を志す学生が増えることを狙い、基礎配属後にMD p h dコースの願書締切日を設定する等、双方のスケジュールを調整した。その結果、27年度にMD p h dコースに合格した学生からは、「基礎配属での研究体験を通して、掘り下げたい研究テーマを見つけることができた」という意見が寄せられ、基礎配属においてリサーチマインドの育成が図られ、MD p h dコースへの入学に繋げることができた。</p> <p>《配属実施前に全体オリエンテーションを開催》 基礎配属実施前に全体オリエンテーションを開催し、研究倫理や個人情報の取扱い、知的財産等に関する講義を行うことにより、リサーチマインドの基礎の育成に繋がった。</p> <p>【改編内容の実施及び点検結果】 《講座受入定員数の目安設定》 「研究室(基礎)配属」における研究テーマや研究の進捗状況は、学生によって異なるため、教員1人が指導にあたる学生を3名とし、各講座への配置学生数が最適化されたことにより、教員が一人ひとりの学生に対して十分な時間を費やし研究指導を行う体制が整い、学生の医学研究がより充実したものとなった。</p> <p>《配属前に「講座紹介」を開催》 平成27年9月28日～29日に開催し、学生に対しては、講座毎の達成目標や実施内容等を事前に十分に理解させることができたため、講座における研究内容の違いから生じる不公平感が解消された他、学習意欲の向上に繋がった。</p>	A	医学部において、平成27年度に改編した「研究室(基礎)配属」を継続して実施し、効果について点検する。	A

No.	中期計画	過去の主な取組 (H25～H26)	No.	平成27年度「年度計画」	自己点検・評価 (平成27年度の実施状況)	年度評価	今後の予定 (平成28年度「年度計画」)	評価委員会 検証結果
10	【医学部】 学生の問題解決能力を高めるため、PBLチュートリアル等を見直し、教育内容の充実を図る。	<p>【PBLチュートリアル等の見直しによる教育内容の充実】</p> <p>○PBLチュートリアルの見直しに向けた検討 ・平成26年度入学生から適用となる新カリキュラムの中で、PBLチュートリアルを低学年に導入することを決定した。</p> <p>○新入生チュートリアルの開講 ・H26から前期は一般的な医学・医療に関してグループディスカッションやプレゼンテーション等を行う新入生セミナーを実施し、後期は、問題発見、解決すべき目標の設定、自己学習を通して問題解決を学生同士で行う学習法を身に付ける新入生チュートリアルを実施した。</p>	13	医学部において、平成26年度に開講した「新入生チュートリアル」について点検を行う。	<p>【新入生チュートリアルの開講】</p> <p>平成26年度から、問題発見、解決すべき目標の設定、自己学習を通して問題解決を学生同士で行う学習法を身に付ける新入生チュートリアルを実施しているが、これは第4学年で行われるPBLチュートリアルの入門的要素を持つものであり、平成27年度は、学生を1グループ7名×16グループに分け、チューター教員を配置して、1クール3日×3クールで実施した。</p> <p>【新入生チュートリアルの点検】</p> <p>・実施後の学生の授業評価は、新入生チュートリアルやチューターへの評価、総括評価では満足度が高かった。</p> <p>・学生がグループでの学びに慣れていないこともあり、ディスカッションのコアタイムを早く切り上げるグループなども見られたことから、28年度は、チューターの裁量により、議論を深める指導を行い、90分のうち60分以上は必ずディスカッションすることへ変更することなどが点検時の意見としてあげられた。これらについては、28年度の実施内容に反映させることとした。</p>	A	医学部において、平成26年度に開講した「新入生チュートリアル」を継続して実施する。	A
			14	医学部において、平成26年度に決定した「CPC・病理示説」の改編を実施し、点検を行う。	<p>【「CPC・病理示説」の改編】</p> <p>「CPC・病理示説」は、病理解剖症例の臨床経過と臨床検査所見及び病理学的所見（肉眼所見と組織所見）を分析し、死因と各病変（病気による生体の変化）の因果関係を理解し、最終的に病理解剖検査報告書を作成する内容としている。</p> <p>・平成27年度においては、1グループ5～6名によるPBLチュートリアル方式を導入し、全員が積極的に参加できる体制で実施。</p> <p>・「CPC病理示説」の開講時期を6年から5年の病理診断学の臨床実習時に変更するとともに、実習期間を1週間から2週間に変更して実施した。</p> <p>・減少傾向にある教材は、重要な疾患やありふれた疾患でもその経過が示唆に富んでいるなど教育的に有用な症例については再使用することで対応した。</p> <p>【「CPC・病理示説」の点検】</p> <p>改編内容については、学生のアンケート結果などを踏まえ「医学部CPC委員会」において点検・検討した結果、少人数のPBL形式での講義の有効性など学生の評価も高く、28年度以降も継続して同内容で実施することとした。</p> <p>※会議開催実績</p> <p>・医学部CPC委員会 2月1日</p> <p>・医学部教務委員会 3月3日</p>	A	(平成27年度までの取組を継続実施のため、平成28年度は一旦削除)	A

No.	中期計画	過去の主な取組 (H25～H26)	No.	平成27年度「年度計画」	自己点検・評価 (平成27年度の実施状況)	年度評価	今後の予定 (平成28年度「年度計画」)	評価委員会 検証結果
11	<p>【医学部】</p> <p>学生の臨床における実践的能力を養成するため、卒後臨床研修に繋がる卒前臨床教育を見直し、教育内容の充実を図る。</p>	<p>【卒前臨床教育の見直しによる教育内容の充実】</p> <p>○卒前臨床教育の見直し及び新カリキュラムの導入</p> <ul style="list-style-type: none"> 医学部において、新規に導入される医学教育認証制度の評価基準に対応できるよう、卒前臨床教育の見直しとして、診療参加型臨床実習の充実及び臨床実習を72週確保するカリキュラムの改編を行い、H26入学生から新カリキュラムを導入した。 <p>○診療参加型臨床実習の充実に向けた検討及び課題整理</p> <ul style="list-style-type: none"> 診療参加型臨床実習の充実に向けて、関係する委員会において検討するとともに、臨床実習を行っている医学部全28講座等を対象に臨床実習における学生の役割や指導体制等に関するアンケート調査を実施し、その結果を踏まえて、課題を整理した。 <p>○学生用電子カルテの導入</p> <p>学生のカルテ記載は診療参加型臨床実習を行う上で重要かつ象徴的な実習内容であり、学生用電子カルテを導入することにより、臨床実習中の学生の思考力や修得度を指導医が常に確認し、より実践的な指導が可能となるが、本学においては、学生は電子カルテの閲覧のみが可能で記載はできない。そのため、学生用電子カルテの導入について検討し、附属病院の電子カルテシステム上に学生用電子カルテを「医学生記録」という名称で追加することを決定、平成27年4月から運用開始することとした。</p>	15	<p>医学部において、診療参加型臨床実習の教育内容の充実に向けた方向性を示す。</p>	<p>【診療参加型臨床実習の充実に向けた方向性】</p> <p>従来の「見学型実習」とどまらず、医療チームの一員として、役割を持って診療に参加する「診療参加型臨床実習」については、実践的能力の養成において教育効果の高いプログラムであり、医学教育認証制度の評価基準においても実施が求められている。「診療参加型臨床実習」の教育内容の充実については、次に示す3つの項目について、課題整理・見直し等の対応を進め、これを充実に向けた方向性として「臨床実習WG」で決定したところである。</p> <p>(1) 十分な臨床実習機会の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> 医学教育認証評価基準に対応した臨床実習72週の枠組み等について検討するため、カリキュラム委員会のもとに「臨床実習WG」を設置した。 臨床実習72週化に伴う、第5学年の4週増加分について、学生に実施したアンケート結果に基づき、「必修選択臨床実習」とし、10月下旬に導入することを同WGで決定した。 「学生」をカリキュラム委員に任命し、カリキュラム決定に直接、学生の意見を反映させる体制を整え、平成28年度のカリキュラムについて、学生意見を反映させた。 <p>(2) 「地域包括型診療参加実習」における取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 「地域包括型診療参加実習」において、学生がより実践的な診療を行えるよう、実習協力病院と連携し、指導体制及び教育環境の充実を図った。具体的には、本学教員が実習協力病院に出向き、「実習プログラム」及び「望ましい指導体制の整備」等を記載した文書を活用しながら、学外の指導医師と指導方法・体制等について協議した。 「ポリクリからの脱皮 変貌する医学部臨床実習」と題した公開セミナーを開催し、診療参加型臨床実習に係る臨床推論能力向上の重要性をメインに、教員及び学生に共通認識を浸透させることに努めた。 単に「診療参加＝侵襲的演技」ではなく、臨床推論能力の重要性を理解させるため、履修説明会において動画を用いた説明を行った。 <p>(3) 現状分析等による内容の充実</p> <p>《教員》</p> <ul style="list-style-type: none"> 臨床実習（外科系）における指導方法について整理し、学生へのスケジュール提示、手術前・中・後の説明方法等、外科系共通の留意項目を作成。 臨床実習を担当する各診療科に対して引き続き「臨床実習実態調査」を行い、その内容を28年度策定する「卒前臨床教育再編方針」（診療参加型実習充実のための指針）（案）にも反映させることを関係委員会で決定。 <p>《学生》</p> <ul style="list-style-type: none"> より積極的に診療参加を促すため、学生に配布する「クリニカル・クラークシップ指針」に、新たに「事前準備について」の項目等を設けた。 <p>《設備》</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成27年4月から導入した「学生用電子カルテ」に関する教員・学生からの要望・意見に基づき、平成28年度より①教員から学生へのフィードバックがより速く適切に行えるよう添削機能を追加、②端末が不足している病棟（教育診察室）等に、学生用端末を15台増設することを決定。 平成27年4月からスキルスラボ（臨床技能教育実習施設）の本格運用を開始し、臨床実習の他、学生の自学自習のために施設を開放。その結果、利用者は平成26年の試行運用時と比較して約1.5倍となった。（H27実習569名、自習285名 計854、H26実習397名、自習200名 計597） e-learning エルゼビアアクセス数・・・102 既存のオンライン教材をより積極的に利用するよう教員・学生に教材を示し、利用等を促すことを決定した。 	A	<p>診療参加型実習を効果的に実施するための指針として、指導体制や評価方法等を定めた卒前臨床教育再編方針（案）を策定するとともに、運用体制の構築を行う。</p>	A

No.	中 期 計 画	過去の主な取組 (H25～H26)	No.	平成27年度 「年度計画」	自己点検・評価 (平成27年度の実施状況)	年度 評価	今後の予定 (平成28 年度「年度計画」)	評価委員会 検証結果
12	<p>【保健医療学部】</p> <p>地域医療の視点から専門職の役割・機能を深く理解し、高い倫理観を有する医療人を育成するため、教育内容の充実を図る。</p>	<p>【高い倫理観を有する医療人を育成するための教育の充実】</p> <p>○保健医療総論についての取組</p> <p>・H25は保健医療学部において、「保健医療総論1」のH24検証結果に基づき情報リテラシー教育を踏まえた実施、実習施設において体験実習を行う新カリキュラム「保健医療総論2」の開講、平成26年度開講予定の「保健医療総論3」のプログラムの立案に取り組んだ。</p> <p>・H26は他の医療職の体験実習を実施する新カリキュラム「保健医療総論3」を開講するとともに、H27年度に開講する新カリキュラム「保健医療総論4」のプログラムを立案した。</p>	16	<p>保健医療学部において、「保健医療総論4」を開講するとともに開講内容について点検を行う。</p>	<p>「保健医療総論1～4」は、看護師・保健師、理学療法士、作業療法士を養成する保健医療学部において、4年間の積み上げ方式により、医療人としての倫理的態度を習得するとともに、医療専門職の社会的役割や機能、対象者の抱える問題及び支援方法を学び、さらに、3学科合同で取り組むことにより、多職種チームアプローチの重要性を理解することを目的とした科目である。そのうち「保健医療総論4」については、次のとおり実施した。</p> <p>【「保健医療総論4」の開講】</p> <p>「保健医療総論4」は、4年生を対象とし保健医療福祉チームにおける各職種の専門性と役割を学ぶとともに、課題解決に向けたチームアプローチの重要性を理解することを目的とし、3学科の学生により編成されたグループ単位による健康障害を持つ対象者へのインタビュー、支援方法（ケアプラン）の立案、実施内容の振り返り学習を実施した。27年度においては88名が履修し、成績認定された。</p> <p>【「保健医療総論4」の点検】</p> <p>「保健医療総論4」実施後の学生のレポート内容から、学生はグループ討議を通して、支援方法の妥当性、職種の違いによる視点やアプローチ方法の相同・相違に関する理解を深めることができたと考え、27年度の学習プログラムは、学習目標の達成につながるものであったと評価した。また、平成27年度点検により次のことが課題とされた</p> <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象者の全体像を把握するため、質問内容の考察やリハーサル等、事前準備時間の十分な確保 ・インタビュー内容や提案した支援内容・方法について考察する振り返りの過程等について十分な時間を確保するためのスケジュール調整 ・効果的なグループ学習ができる班編成、グループ学習の方法 ・3学科の学生が均等に支援内容を検討できる対象者の確保 <p>※会議開催実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健医療総論教育企画委員会 9月25日、2月25日 ・保健医療総論4部会 5月11日、11月17日、2月2日 	A	<p>保健医療学部において、「保健医療総論1～4」を継続して実施する。</p>	A

No.	中 期 計 画	過去の主な取組 (H25～H26)	No.	平成27年度 「年度計画」	自己点検・評価 (平成27年度の実施状況)	年度 評価	今後の予定 (平成28 年度「年度計画」)	評価委員会 検証結果
		<p>○「自主課題研究」の見直しに向けた検討 ・保健医療学部カリキュラム委員会に設置した自主課題研究検討ワーキンググループにおいてボランティア活動推進に向け、学習活動における学生の安全性の確保(適切なボランティア施設での活動)を課題として整理した。 ・保健医療職に関わる市内のボランティア団体・活動を選定するとともに、学習要項及び学習目標、活動計画様式を作成し、学生が目的に応じてボランティア活動を実施できる体制を整備した。</p> <p>○H26「自主課題研究」の実施 ・H26の「自主課題研究」における履修者3名の活動報告より、「自主課題研究」は臨床実習で必要となる障害を持つ対象者とのコミュニケーションの基本を習得できるとの検証を行った。</p>	17	<p>保健医療学部において、平成26年度に開講した「自主課題研究」を継続して実施するとともに、点検を行う。</p>	<p>「自主課題研究」は、教育課程に含まれないボランティア活動等、学生が自ら計画して主体的に取り組む活動を評価する内容であり、このため、学年及び開講時期を定めず4年間のいずれの時期においても履修可能な選択科目として設定している。</p> <p>【「自主課題研究」の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・27年度は履修者3名について成績認定された。 ・うち1名は障がい者とその家族を対象に開催される2日間のキャンプにボランティアとして参加した。学生は運営・参加者の介助等の活動を通して障がい者とその家族との関わりを間近で知ることによって対象者や家族の障害のとりえ方、支援方法を理解し、医療者になるためには視点を変えたアプローチが重要であることを学習した。 ・ほか2名は小児糖尿病患者を対象に開催される4日間のサマーキャンプにボランティアとして参加した。学生は事前教育の受講、企画・運営、報告会等の活動を通して対象者とコミュニケーションを図りながら対象者が自身の症状をどのように理解し、対処するか等を学び、他の医療系大学のボランティア学生、病院スタッフとの情報交換等により知識を深めた。 <p>【「自主課題研究」の点検】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・27年度実施においては、学生はボランティア活動を通じて、対象者とのコミュニケーションの基本を修得し、また、視点を変えたアプローチにより対象者を理解し、情報収集等により知識を深めることができた。「自主課題研究」は自主的活動を通じて専門職に通じる知識を深める等の学習効果が得られることから28年度以降も同様に開講することとし、また、学生に対し、自身が行っているボランティア活動が、自主課題研究として単位修得可能であることについて入学式ガイダンスの他、サポートシステム等による周知を行う。 	A	(平成27年度までの取組を継続実施のため、平成28年度は一旦削除)	A

No.	中期計画	過去の主な取組 (H25～H26)	No.	平成27年度「年度計画」	自己点検・評価 (平成27年度の実施状況)	年度評価	今後の予定 (平成28年度「年度計画」)	評価委員会 検証結果
		○「保健医療セミナー」開催に向けた検討 ・H26は保健医療及び保健医療専門職に関する幅広い知識や見聞を広げる目的としてH27年度から「保健医療セミナー」を開催することとし、対象学年と開催内容の検討を行った。	18	保健医療学部において、新たに「保健医療セミナー」を実施するとともに、検証を行う。	<p>【「保健医療セミナー」実施及び検証】</p> <p>「保健医療セミナー」については、保健医療及び保健医療専門職に関する幅広い知識や見聞を広げる目的で開催することとし、医療専門職に求められるコミュニケーション技術や、患者及び他の医療専門職と信頼関係を構築する方法としての接遇について専門家から学ぶとともに、北海道の地域医療の現状を知る機会として、次のとおり開催した。</p> <p>(1) 第1学年を対象とし、医療専門職を目指す学生にとっての大学生活におけるコミュニケーションスキルについて講演を行った。</p> <p>・実施日：4月6日 ・講師：大学講師（学外） ・講演テーマ：「人とのかかわりにおいて、知っておいてほしいこと～大学生のためのコミュニケーションスキル～」 ・参加者：90名</p> <p>〈検証〉 講演後の学生を対象としたアンケート調査からは、「これから大学生活を過ごすにあたってコミュニケーションの大切さを考える有意義な時間であった」「今後も同じ講演を新入生に行ってほしい」等の多くの感想が寄せられた。このことから、開催内容は学生のコミュニケーションスキルの修得に有効であると考え、28年度も27年度と同様に開催することとした。</p> <p>(2) 第2、第3学年を対象とし、保健医療専門職に対する具体的イメージの形成を目的とした講演を行った。</p> <p>・実施日：7月31日 ・講師：本学卒業生(各学科卒1名) ・講演テーマ：「臨床現場において果たしている役割、学生時代にやっておくべきこと、他職種連携の重要性について」 ・参加者：121名</p> <p>〈検証〉 講演後の学生からは「同じ大学で学生時代を経験した講師の話は自身の将来就く専門職に対するイメージをもてるものであった。」「患者の機能回復や在宅療養に向けて他職種、他分野と連携することが大切だと思った。」等の感想が寄せられ、このことから開催内容は各専門職の実際を知るうえで有効であった。</p> <p>・27年度の実施状況を踏まえ、28年度運営方法については、次のとおりとする。</p> <p>・講演テーマについて、28年度は、学生が将来の目指す医療職像をより具体的にイメージできるようテーマを絞って提示する。</p> <p>・開催周知はポスター、学生サポートシステムインフォメーション、教員からの連絡等により行ったが、出席率が7割程度であったことから、28年度は特に学担からの周知を徹底する。</p> <p>・プログラムについては、各学科に係る講演の他、3名の講師によるシンポジウムを含め約3時間の内容としたが、28年度はテーマを絞ることで各講師の講演時間が短縮されること等を考慮し、プログラムの時間配分については再検討する。</p> <p>(3) 第4学年を対象に、医療現場で生かせる接遇及びコミュニケーションを学ぶ講演を行った。</p> <p>・実施日：11月24日（火） ・対象：4学年 ・講師：学外講師</p> <p>〈検証〉 講演後の学生からは「接遇のイメージが変わり、今後働いていくうえでとても役立てることができそうだと感じた。」「接遇は相手だけでなく自分にとっても有益となることが理解できた。先生自身の言葉づかい、身のこなし全てが接遇を体感していると感じた。信頼される医療人になりたい」「医療人はスキルの向上も欠かせないが、自分がどうなっていきたいのか患者さんに対してどういう思いで関わるのかというマインドを保ち続けることが必要であると学んだ」等の感想が寄せられた。このことから、開催内容は学生が医療専門職として対象者と信頼し合う関係を築くための接遇及びコミュニケーションを学ぶのに有効であると考え、28年度も27年度と同様に開催することとした。</p> <p>※会議開催実績 保健医療セミナーWG 4月24日、6月3日、8月5日、9月25日</p>	A	保健医療学部において、引き続き「保健医療セミナー」を実施するとともに、点検を行う。	A

No.	中 期 計 画	過去の主な取組 (H25～H26)	No.	平成27年度 「年度計画」	自己点検・評価 (平成27年度の実施状況)	年度 評価	今後の予定 (平成28 年度「年度計画」)	評価委員会 検証結果
13	【保健医療学部】 保健医療に携わる専門職に求められる知識と技術を高いレベルで修得させるため、臨床実習等の教育内容を検証し、指導体制・教育環境の改善を図る。	<p>【臨床実習等の教育内容の検証】</p> <p>○臨床実習の内容・方法の見直し及び指導体制や教育環境の点検</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実習協力施設の優れた実習指導者に対し称号を付与する「臨床教授制度」をH26より導入することを決定した。 ・各学科においてはH26年度に、カリキュラム変更に伴う実習内容の変更に応じた新カリキュラム臨床実習要項を作成すること及び臨床実習指導者会議を開催することとした。 <p>○「臨床教授制度」の導入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H26から「臨床教授等選考委員会」を設置し18名の臨床教授等の委嘱を決定した。 <p>○臨床実習要項及び指導要項の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H26に開講の新カリキュラムの臨床実習科目について、一層の実践力強化を目的として、実習要項及び指導要項の見直しを行った。 <p>○臨床実習指導者会議の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学科において、新たな臨床実習要項等に基づき、新カリキュラムに対応した指導者会議を開催し、実習施設との連携を図った。 	19	保健医療学部において、平成24年度に導入した新カリキュラムにおける4年次の臨床実習を新たに実施するとともに点検を行う。	<p>【新カリキュラム4学年における臨床実習の実施及び点検】</p> <p>各学科において下記内容において実習を行い、担当教員・実習指導員が、学生の実習の実施状況及び評価を行い、履修者の成績評価を行った。4年次新カリキュラムにおける臨床実習については、一定の学習効果が認められたとして28年度も同内容で開講する予定である。</p> <p>〈看護学科〉</p> <p>『4年前期開講「看護統合実習」(2週間)』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実践に即した学習を行い看護職としての総合的な実践能力を高めるために「看護管理」「複数患者看護」「夜間看護」「外来看護」を体験し、看護職者としての役割・責任を認識するとともに対象者への理解を一層深め、実践能力を養うことを目的とし新設されたカリキュラムである。 ・履修者48名が附属病院にて次のとおり実習を行い、成績認定された。 <p>『4年後期開講「精神看護実習」(2週間)』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象者への看護活動を通じて援助関係を構築し、専門職の役割を理解することを目的としている。 ・履修者50名が附属病院をはじめとする医療機関において実習を行い、49名が成績認定された。 <p>〈看護学科(保健師選択コース)〉</p> <p>平成24年度入学生において看護学科4学年より、定員10名の保健師の国家試験受験資格が認められる保健師選択コースが設置されたことから、平成27年度において履修が認められた9名が道立保健所をはじめとする保健福祉施設において実習を行い、(ほか過年度生1名が旧カリキュラム単位読み替えとして履修している)10名が成績認定された。</p> <p>『4年後期開講 公衆衛生看護活動実習 (2週間)』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道内市町村において家庭訪問、健康相談等の保健師活動に参加し、対象者や地域の実情に合わせて実践できる能力や統合的な思考を養う。 <p>『4年後期開講 地域システム看護実習 (2週間)』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健所等において、地域社会で生活する人々の健康状態や生活状況について、統計資料の分析などを行うことで把握し、公衆衛生看護の役割・機能、地域システムについて学習する。 <p>『4年後期開講 公衆衛生看護管理実習 (1週間)』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健所等において保健所・市町村の協働事業活動を理解し、公衆衛生看護管理(事例管理、地区管理、事業管理、組織運営管理、予算管理、情報管理など)の実際等を学習し、保健師としての総合的な思考と判断力を養う。 <p>〈理学療法学科〉</p> <p>『4年前期開講「臨床実習4」(12週間(4週間*3領域))』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・旧カリキュラムにおいては2域(運動器障害系・神経障害系・内部障害系のうちいずれか2領域)による実習であったが、新カリキュラムでは全ての領域における実践能力を養成するため、3領域全てによる実習とした。 ・チームアプローチの理解とチーム医療における連携について実践的に学ぶことを目的とし小グループ制導入による実習を実施した。 ・履修者21名が附属病院をはじめとする医療機関において実習を行い、成績認定された。 <p>〈作業療法学科〉</p> <p>『4年前期開講「総合臨床実習1～3」(各6週間)』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・旧カリキュラムに比べ時間数を各45時間増とし、実習後の学内セミナーにおける振り返り学習、次の実習領域についての事前学習・教員打ち合わせ等を充実させることとした。 ・履修者17名が附属病院をはじめとする医療機関等において次のとおり実習を行い、成績認定された。 	A	臨床実習等において効果的な教育指導が行われることを目的として、保健医療学部臨床教授等に対し研修会等の開催内容を検討し、実施する。	A

No.	中 期 計 画	過去の主な取組 (H25～H26)	No.	平成27年度 「年度計画」	自己点検・評価 (平成27年度の実施状況)	年度 評価	今後の予定 (平成28 年度「年度計画」)	評価委員会 検証結果
		<p>○技術到達度評価等の取組方法の検討 ・H24新カリキュラムにおいては、各専門職の特性に応じた実践力強化のための技術到達度評価を実施するとし、各学科において、運営方法・評価方法等を検討した。</p> <p>○各学科における技術到達度評価の実施 ・H25の検討結果に基づき、H26から各学科において技術到達度評価を実施した。</p>	20	<p>看護学科は「看護技術セミナー」、理学療法学科は「理学療法治療学」、作業療法学科は「作業療法臨床実践法」について、平成26年度実施状況の点検を行い、引き続き技術到達度評価を実施する。</p>	<p>【26年度の技術到達度評価実施状況に関する点検結果を踏まえた27年度の実施】 (看護学科) 『4年3月実施「看護技術セミナー」』 (26年度実施状況の点検) ・点滴、採血等の技術評価を行い、教員の個別指導により、技術習得を図った。 ・点検の結果、看護学科における技術到達度評価は模擬事例を設定し、一定の評価基準を用いることで、より臨床に適用できる実践能力を養うことができると判断し、27年度はOSCE的要素を取り入れた授業科目「看護技術総合演習」において実施することとした。 『4年前期開講「看護技術総合演習」』 (27年度の実施) ・既修の知識・態度を統合し、臨床に適用できる実践能力を習得させることを目的とし、模擬事例による看護過程学習、事前カンファレンス、モデル人形による看護技術演習の他、模擬患者による医療面接などを実施した。 ・学生は患者の健康状態や治療過程に即した臨床判断と看護援助等を模擬的に体験し、実際に臨床現場に就いているスタッフからの評価を受けることにより、より実践に即した視点から自身の看護技術能力を認識し、今後の課題を明確にすることができた。 ・履修者48名が成績認定された。 (理学療法学科) 『3年後期開講「理学療法治療学1～3」』 (26年度実施状況の点検) ・症例に対する評価、治療の実践等を行い、評価内容について学生への個別指導等によるフィードバックを行うことにより、さらなる実践力の強化を図った。 ・点検の結果、26年度における実施内容は、学生の習熟度を適切に評価できたとし、27年度についても、同様の内容で実施することとした。 (27年度の実施) ・26年度と同様の内容で実施し、履修者18名が成績認定された。 『4年前期開講「理学療法治療学4」』 (27年度新カリキュラムの実施) ・「臨床実習3」を通して経験した小児及び高齢者を対象とした症例に基づき、臨床実習指導者の指導のもと技術演習を行うことによる振り返り学習を行った。また、「臨床実習4」の実施に備え病態特性に応じた評価診断、治療計画の立案、治療の一連の過程を学び、臨床プロセスについて総合的に学習した。 ・履修者21名が成績認定された。 『4年後期開講「理学療法治療学5」』 (27年度新カリキュラムの実施) ・「臨床実習4」を通して経験した運動器系障害、内部系障害、神経系障害の症例に基づき、臨床実習指導者の指導のもと技術演習を行うことによる振り返り学習を行った。また、専門医療および先端医療における理学療法の応用手法について演習を行い、実践能力のさらなる向上を図った。 ・履修者21名が成績認定された。 (作業療法学科) 『3年後期開講「作業療法臨床実践法(オスキー)」』 (26年度実施状況の点検) ・臨床実習・実践に必要な知識や技術に関する学習到達度を確認する他、臨床に望ましい身なりや態度、マナーの習得状況について確認すること、技術実践における自己の問題点を振り返ることを目的とし、模擬患者による課題遂行の後、臨床実習指導者である評価者からのフィードバックや、課題遂行時のビデオの視聴を実施した。 ・点検の結果、26年度における実施内容は、学習目標の達成につながるものであったことから、27年度も同様の内容で実施することとした。 (27年度の実施) ・26年度と同様の内容で実施し、履修者23名が成績認定された。</p>	A	(平成27年度までの取組を継続実施のため、平成28年度は一旦削除)	A

No.	中期計画	過去の主な取組 (H25～H26)	No.	平成27年度「年度計画」	自己点検・評価 (平成27年度の実施状況)	年度評価	今後の予定 (平成28年度「年度計画」)	評価委員会 検証結果
14	<p>【保健医療学部】</p> <p>保健医療に携わる専門職の発展に寄与する研究活動の基礎・基本を養うため、卒業研究への取組を見直し、充実を図る。</p>	<p>【卒業研究への取組みの見直し】</p> <p>○各学科の研究的取組に関する諸科目についての検討</p> <p>・円滑に卒業研究を遂行するために必要な研究倫理及び研究過程において遵守すべき事項を定めた学部のガイドライン「卒業研究に関する倫理指針」を策定し、H27年度から運用を開始することとした。</p> <p>○「卒業研究実施要項」の策定</p> <p>・H26は、H27年度に開講する新カリキュラムの卒業研究について、開講目的、作成過程、評価及び単位認定等、3学科共通で定めるべき事項を学部申し合わせとして策定した。</p> <p>また、卒業研究に係る実施要項については、各学科によって卒業研究科目(「看護研究2」「理学療法研究セミナー」「作業療法特別課題」)の専門性が異なることから、それぞれの内容により学科別に策定した。</p>	21	保健医療学部において、「卒業研究における倫理指針」や「卒業研究実施要項」を踏まえて、卒業研究を実施するとともに、点検を行う。	<p>【「卒業研究における倫理指針」等を踏まえた「卒業研究」の実施及び点検】</p> <p>各学科においては学部で定めた「卒業研究実施要項」「卒業研究における倫理指針」に基づき卒業研究を実施した。</p> <p>H27年度の「卒業研究」において学生には、「卒業研究における倫理指針」により、研究計画が研究倫理を踏まえた内容であることを確認したうえで、「研究計画書」を提出させており、さらに各学科の担当教員においても研究計画立案、研究実施過程における個別指導においては「卒業研究における倫理指針」にもとづき実施している。各学科の卒業研究内容および卒業研究発表会実施日は下記のとおりである。</p> <p>各学科において、卒業研究は研究過程を通して研究的な思考、表現力、研究者としての倫理的態度の修得において、学習効果が認められたとして28年度も同内容で開講する予定である。</p> <p>〈看護学科〉 看護研究の必要性や意義を理解した上で、個別またはグループ形式で研究テーマを設定し、データ収集と分析、客観的考察、論文作成能力、研究的思考、表現力を学ぶ。 〈研究テーマ例〉 患者へのインタビューによる研究、看護介入の効果、看護ケアの成果に関する研究等</p> <p>卒業研究発表会実施日：12月18日</p> <p>〈理学療法学科〉 論文及び先行研究により得られた基礎知識をもとに、学生が興味・関心のある研究テーマを設定し、情報収集、仮設立案、データ収集と分析、考察等のプロセスを通して、科学的思考の醸成を図る。なお、これらの学習は学生自身の主体的な研究活動を促すため、チュートリアル形式による学習形式により行う。 〈研究テーマ例〉 運動機能のメカニズム解析、スポーツ外傷障がい予防・治療に関する研究等</p> <p>卒業研究発表会実施日：12月9日</p> <p>〈作業療法学科〉 研究の基礎となる科学的な思考や研究方法に関する知識をもとに、学生が自ら疑問に感じた研究課題の選択を行い、実験研究やフィールドワーク等の研究計画を立案し、研究実施、発表、論文作成を教員の指導のもとに行う。 〈研究テーマ例〉 作業活動の身体・心理的影響、作業療法の効果的な実施に必要な環境、日常生活活動の運動学的分析等</p> <p>卒業研究発表会実施日：12月8日</p>	A	保健医療学部において、「卒業研究における倫理指針」等を踏まえ、各学科において継続して卒業研究を実施する。	A

No.	中 期 計 画	過去の主な取組 (H25～H26)	No.	平成27年度 「年度計画」	自己点検・評価 (平成27年度の実施状況)	年度 評価	今後の予定 (平成28 年度「年度計画」)	評価委員会 検証結果
		○卒業研究を対象とした表彰制度の検討 ・H26年度には、保健医療学部教務委員会に「卒業研究に関わる表彰制度検討ワーキンググループ」を設置し、卒業研究を対象とした表彰制度について検討し方向性を示すとともに、表彰制度について申し合わせを策定し、H27年度から開講する卒業研究に適用することとした。	22	保健医療学部の各学科において、新カリキュラムの卒業研究を対象とした表彰制度を実施し、実施内容を点検する。	<p>【卒業研究を対象とした表彰制度の実施および点検】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健医療学部各学科において実施している「卒業研究」における研究意欲及び研究発表会への参加意欲の向上に資することを目的として平成26年度に「卒業研究優秀発表賞」を創設し、平成27年度から開講する新カリキュラム「卒業研究」に適用することとした。 ・平成27年度卒業研究発表会については、各学科において「卒業研究発表に係る表彰制度に関する申し合わせ」等のおおりに、発表のわかりやすさ、ポスターの質等について、最も優れていると考える演題について、学生投票を実施し、表彰学生を決定した。表彰学生数は下記のおおりにあり、卒業式関連行事において表彰を行った。 ・各学科において被表彰者とされた学生については、教員においても「学生が正当に評価をした」と判断できる発表内容であり、また、学生からは、「被表彰者の発表内容は今後の報告の仕方について参考になる」との感想があげられた。表彰制度の実施は学生の卒業研究発表会への参加意欲向上に資すると考え、28年度以降も継続する考えである。 <p>卒業研究発表会実施日 看護学科：12月18日 理学療法学科：12月9日 作業療法学科：12月8日</p> <p>被表彰学生数 看護学科：3名（実施教室ごとに選出） 理学療法学科：1名 作業療法学科：1名</p>	A	(平成27年度までの取組を継続実施のため、平成28年度は一旦削除)	A

中期目標項目 第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 1 教育に関する目標 (2) 教育内容及び成果等に関する目標 イ 大学院課程

中期目標 国際水準の独創的・先進的な研究に取り組むことができる人材及び地域の医療の質を高める高度で専門的な能力を有する人材を育成する。
--

No.	中期計画	過去の主な取組 (H25～H26)	No.	平成27年度「年度計画」	自己点検・評価 (平成27年度の実施状況)	年度評価	今後の予定 (平成28年度「年度計画」)	評価委員会 検証結果
	イ 大学院課程							
15	<p>学生の研究能力向上を図るため、医学研究科における最新研究情報提供や、保健医療学研究科における科目再編、新規履修基準の実施等、教育内容の充実を図る。</p>	<p>【学生の研究能力向上のための教育内容の充実】</p> <p>○TA及びRAの運用の見直し及び効率的な利用の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H25年度には、より多くの院生の研究支援につながるような体制の整備が必要であるとの課題を踏まえ、TA、RAによる補助以外の支援でもより多くの院生を対象に研究活動の支援を行うため、院生誰もが参加できる「先端医学研究セミナー」を開催した。 <p>○他大学の研究者による講演の実施方法や内容等の方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H25年度には外部講師による最先端の医学研究を紹介する「先端医学研究セミナー」を開催し、参加者には、大学院共通講義の「医学研究セミナー」として0.2単位を認定することを決定した。 <p>○他大学の運営方法の調査及び補助のあり方見直しについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H26年度には医学系の道内国立大学及び全国公立大学に対し、具体的な運用面について調査を行った。 ・本学は、他大学に比べ、「採用人数が限定されている一方、報酬はやや高い」制度となっており、TA・RAの補助のあり方については、より多くの院生の研究支援につながるような体制整備が必要であるとの考えから、医師以外の学生や修士課程の学生を幅広く採用するなど、より対象者を広げ、採用者を増やす方向で見直すこととした。 	23	<p>医学研究科において、TA及びRA制度のあり方について検討を行い、平成28年度からの実施に向けて運用の見直しを行う。</p>	<p>【TA・RA制度の運用の見直しに向けた検討】</p> <p>平成26年度に実施した他大学へのアンケート調査の結果、本学では、他大学に比べ、「採用人数が限定されている一方、報酬はやや高い」制度となっており、TA・RAの補助のあり方については、より多くの院生の研究支援につながるような体制整備が必要であるとの考えから、医学研究科教務委員会において採用者を増やす方向で見直すこととした。</p> <p>4月に実施した一次募集においては、応募人数が昨年度より少なかったことから、医師以外の学生や修士課程の学生への支援を手厚くすること、RAに設定されている年次制限(3・4年)を緩和することなどについて検討した。10月に実施した二次募集においては、試行として修士課程学生の年間上限時間を増加(50時間→150時間)(TA)、年次制限を緩和(3年以上→2年以上)(RA)するなど応募要件を一部見直して募集し、その結果に基づき、引き続き同教務委員会において検討した。</p> <p>【TA・RA制度の運用の見直し】</p> <p>10月の二次募集における応募状況を踏まえ、医学研究科教務委員会においてその結果を分析した。</p> <p>二次募集においては、TA 8名(新規6名・従事時間変更2名)及びRA 4名の計12名の応募があり、新たにTA 6名・RA 3名の計9名を採用した。これにより、TA・RAの採用者が47%増加したことから、より多くの院生の研究支援につながる方策として、この要件緩和が有効であることが確認された。</p> <p>こうしたことから、28年度の運用方針について、次のとおり見直すことを医学研究科教務委員会において決定した。</p> <p>(見直しの内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・27年度の追加募集に当たって緩和した要件を基本として、来年度当初からこれを適用して募集する。 ・この要件緩和により、要望額が予算を上回り、学生の要望に十分応えられない可能性があるため、次のように優先度を設定し、採用において配慮することとした。 <ol style="list-style-type: none"> ①経済的に困窮している者の優先度を高め、一定の収入を有する診療医の優先度を下げる。 ②RAは、採用数に上限を設けていることから、原則として3年次以上を優先する。なお、選抜が必要な場合は、研究歴、学会発表歴その他の申請状況を勘案して、教務委員会において順位を設定する。 <p>・医学研究科教務委員会：4月30日、10月21日、1月21日、3月2日 ・医学研究科委員会：10月22日</p>	A	<p>医学研究科において、TA及びRAについて新たな制度の運用を行うとともに、その実施内容について点検を行う。</p>	A

No.	中期計画	過去の主な取組（H25～H26）	No.	平成27年度「年度計画」	自己点検・評価（平成27年度の実施状況）	年度評価	今後の予定（平成28年度「年度計画」）	評価委員会 検証結果
		<p>○臨床医学研究コース及び医科学研究コースのあり方検討及び大学院生の終了後の追跡調査の実施</p> <p>・「臨床医学研究コース」は社会の要請に応え、博士課程修了後における医師の地域医療への貢献度の向上を狙いとしたプログラムであることから、H25年度から修了者を対象に地域への定着度について追跡調査を行うこととした。</p> <p>○博士課程における新たな入試制度の導入</p> <p>・初期研修2年目以降の研修医が大学院へ進学できる新たな入学制度を導入することで、博士課程へ進学しやすい体制を整え、広く医学研究の機会を提供した。</p> <p>○動向調査の実施について</p> <p>・2つのコースの比較のため、H26年度から医科学研究コースの修了生についても同様に動向調査を実施し、結果を取りまとめた。</p> <p>※勤務状況 〈臨床医学研究コース〉 (H23：9名、H26：7名)</p> <p>H23 本学教員3名、附属病院1名、地域基幹病院（道内）2名、他医療機関（道内）2名、その他1名（道内勤務 計8名）</p> <p>H26 附属病院1名、地域基幹病院（道内）4名、他医療機関（道内）2名（道内勤務 計7名）</p> <p>〈医科学研究コース〉 (H23：26名、H26 33名)</p> <p>H23 本学教員2名、附属病院2名、他大学教員（道内）1名、海外留学1名、地域基幹病院（道内）5名、他医療機関13名（道内10・道外3）、その他2名（道内勤務 計20名）</p> <p>H26 本学教員2名、附属病院4名、他大学教員（道外）1名、地域基幹病院（道内）14名、他医療機関（道内）7名、保健所（道内）2名、本学研究支援員1名、その他2名（道内勤務 計30名）</p>	24	<p>医学研究科において、臨床医学研究コース及び医科学研究コースの修了後の動向調査を継続するとともに、臨床医学研究コースの検証を行う。</p>	<p>【動向調査について】</p> <p>博士課程においては、地域で活躍する高度専門臨床医を養成することを目的に、科目「地域医療」（地域医療機関で研修・研究を行う）を必修化した「臨床医学研究コース」と、研究者・教育者を養成し、医学研究を志す学生を広く受け入れる「医科学研究コース」を設置している。</p> <p>特に「臨床医学研究コース」は、社会の要請に応え、博士課程修了後における医師の地域医療への貢献度の向上を狙いとしたプログラムであることから、平成25年度から修了者を対象に医師の地域への定着度について動向調査を行っている。また、26年度からは、2つのコースの比較のため、「医科学研究コース」の修了生についても同様に動向調査を実施している。</p> <p>医学研究科教務委員会においては、引き続きこれまでと同様の調査方法（本人及び講座からの聴取による勤務先の把握）を継続することを決定し、調査時期については、27年度の修了予定者がほぼ確定する3月8日に同修了予定者を対象に調査を行い、あわせて修了後の動向を把握するため、修了後3年経過した24年度修了生を対象に追跡調査（職種、勤務地、所属機関）を実施した。</p> <p>【動向調査結果】</p> <p>調査では、現在、27年度修了生のうち94%、24年度修了生のうち74%が、道内の医療機関や大学等に勤務しており、特に臨床医学研究コースの履修者は、産休や留学中の者を除き、27年度修了生にあっては全員、24年度修了生にあってはおよそ9割が道内の医療機関又は本学に勤務していることが確認された。このことにより、いずれのコースも、本学の理念である「地域医療への貢献」に資する人材の育成において、一定の成果を上げているものと認められ、昨年度実施した動向調査と同様の傾向にあることが確認された。</p> <p>〈臨床医学研究コース〉</p> <p>地域で活躍する高度専門臨床医を養成することを目的としたこのコースにおいては、27年度修了生9名のうち2名が地域の基幹病院に、3名が本学に勤務する予定である。また、24年度修了生20名のうち、現在、地域の基幹病院に勤務するものが5名いるほか、地域基幹病院経験者も5名おり、また、そのほか2名は本学教員として高度専門臨床医の養成に携わっている。こうした点にかんがみ地域医療への貢献という点において、26年度調査同様、有効性が確認されている。</p> <p>〈医科学研究コース〉</p> <p>主に研究者・教育者を養成し、医学研究を志す学生を広く受け入れるこのコースにおいては、27年度、24年度修了生とも、本学教員や診療医のほか、医療機関勤務、他大学の教員、研究機関勤務等、多方面で活躍しているところであり、海外留学経験者も輩出している。</p> <p>※勤務状況 〈臨床医学研究コース〉（H24：20名、H27：9名）</p> <p>H24 本学教員2名、附属病院3名、他大学教員（道外）1名、海外留学3名、地域基幹病院（道内）5名、他医療機関5名（道内4・道外1）、その他1名（道内勤務 計15名）</p> <p>H27 本学教員1名、附属病院2名、海外留学1名、地域基幹病院（道内）2名、他医療機関（道内）3名（道内勤務 計8名）</p> <p>〈医科学研究コース〉（H24：23名、H27：38名）</p> <p>H24 本学教員4名、附属病院2名、他大学教員（道内）1名、海外留学1名、地域基幹病院（道内）5名、他医療機関8名（道内6・道外2）、研究職（道外）1名、その他（道外）1名（道内勤務 計18名）</p> <p>H27 本学教員4名、本学職員2名、附属病院8名、他大学教員（道内3名・道外1名）4名、海外留学1名、地域基幹病院（道内）10名、他医療機関（道内）8名、研究職（道内）1名（道内勤務 計36名）</p> <p>【臨床医学研究コースの検証】</p>	A	<p>今後の予定（平成28年度「年度計画」）</p> <p>医学研究科において、医科学研究コースの修了後の動向調査を継続するとともに、医科学研究コースの検証を行う。</p>	A

2つのコースのうち、臨床医学研究コースが動向調査をより多く積み重ねていること、地域医療の必修など比較的特徴的な履修内容を有することから、医学研究科教務委員会において、医科学研究コースに先行して検証することとした。

〈動向調査の結果を受けた臨床医学研究コースに対する評価〉

・平均26年度及び27年度の動向調査を踏まえると、地域で活躍する高度専門臨床医を養成することを目的とするこのコースにおいては、地域の基幹病院経験者や本学教員として高度専門臨床医の養成に携わっている者が多いことから、地域医療への貢献という点において有効性が確認されている。また、20年度にこのコースを設置したことに伴い、入学者数がそれまでの30名前後（H16-19平均：31.5人）から40名-50名程度（H20-23平均：47.3人）へと増加につながったこともあり、地域医療に従事しながら高度専門臨床医を目指す学生の受け皿としてニーズが高いこのコースを今後も維持していくこととしている。

〈課程修了要件その他臨床医学研究コースの制度の見直し〉

臨床医学研究コースの課程修了要件に掲げる事項の見直しについて、次のとおり医学研究科教務委員会において検討し、見直した内容について、医学研究科委員会で決定した。

・現行の科目単位履修については、入学後約9割の学生が4年の標準修業年限に課程を修了していることから、学生にとって支障があるものとは認められないが、地域医療を必修としている臨床医学研究コースを履修する学生のみに課している課程修了要件の項目（「全国規模の学会発表1回」と「1年から3年の各年次末に研究経過報告書の提出」）が医科学研究コースの学生に比べ過重となっていることから緩和の方向で見直しを行うこととした。

(1)学会発表については、全国規模のものに限定せず、回数を2回とした。

(2)研究の進捗状況を把握する研究経過報告書については、課程の前半に地域医療に携わることが多いという現状を考慮し、1年次末の提出を不要とし、2年次末に提出を求めることとした。

・そのほか、5月に両コース間のコース変更の方法など手続・運用面の整備を図るとともに、12月に臨床教授等に係る各講座の割当人数について講座等の意見を踏まえ「地域医療」科目受講への支障とならないよう運用の弾力化を図ることとし、それぞれ申し合わせ事項として医学研究科委員会で決定した。

・医学研究科教務委員会：4月30日、10月21日、1月21日、3月2日

・医学研究科委員会：5月14日、12月24日、3月10日

No.	中 期 計 画	過去の主な取組 (H25～H26)	No.	平成27年度 「年度計画」	自己点検・評価 (平成27年度の実施状況)	年度 評価	今後の予定 (平成28 年度「年度計画」)	評価委員会 検証結果
		<p>○論文指導体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H25年度は論文指導体制の充実を図るための新たな取組として、「研究計画書・学位論文修正報告書」様式の作成、研究倫理のあり方について指導する体制の整備、「提出論文・研究計画書のチェックリスト」の作成等に取り組んだ。 ・H26年度は新たに「研究指導計画書」を作成して活用することとし、統一書式と手続きを定めるとともに、副指導教員がより積極的に指導に関わることができる体制を構築した。また、「保健医療学セミナー」において、研究不正防止の講義を実施し、昨今の論文不正の問題を題材に研究者としての倫理について指導し、研究及び論文作成を進める上での研究者としての倫理や、本学倫理委員会へ申請が必要な場合の手続きやポイント等を指導した。 <p>○科目再編及び新規履修基準の適用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会人大学院生など多様な履修状況にある学生の効率的な学習の実現に向け、H23年度に改正した教育カリキュラム及びH24年度に策定した履修基準について、H25年度入学生から適用した。 ・保健医療学研究科の2専攻共通科目として、「保健医療学セミナー」を開講したほか、医学研究科の共通講義「臨床医学セミナー」及び「医学研究セミナー」の学内開催分を「保健医療学セミナー」として認定した。 	25	保健医療学研究科における論文指導体制の充実を図る。	<p>【論文指導体制の充実】</p> <p>大学院生の研究を着実に推進するためには、課程修了までの研究活動計画をあらかじめ明確にし、教員と大学院生が情報を共有することが重要である。</p> <p>こうしたことから、これまで、教員からの指導・指摘事項に対し、院生が意見や見解、修正内容及び修正方法を具体的に記載する「研究計画書・学位論文修正報告書」様式を作成・活用するほか、論文作成や申請手続きをよりわかりやすく解説することを目的として、「提出論文・研究計画書のチェックリスト」の作成や「修士論文・博士論文作成の手引き」の内容改訂を行ってきたところであり、平成27年度においては、毎年度、指導教員が大学院生と相談のうえ作成する「研究指導計画書」を新たに導入した。この「研究指導計画書」をもとに、指導教員と大学院生が研究活動の経過について適宜確認・評価しながら、必要に応じて計画の修正や変更を行うなど、研究期間全般において、きめ細かく着実な指導を行い、保健医療学研究科における研究活動の計画的な推進・指導体制の充実に大きく寄与した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究指導計画書（平成27年4月1日～）の活用 <p>さらに、論文指導体制の充実を図る取組の一環として、平成27年度は、論文審査に関する見直しも行った。</p> <p>(見直しの内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「論文審査基準に関する申し合わせ」を新たに作成することにより、審査基準（研究目的やテーマ、倫理的手続きに関する5つの審査項目を5段階で評価）の明確化を図った。 ・多くの研究分野に対応するため、准教授から審査委員の選出を認めるなど審査体制の見直しを行った。 <ul style="list-style-type: none"> ・会議の開催状況 <ul style="list-style-type: none"> ・12月9日 研究科教務委員会 ・10月9日、11月9日、12月7日、12月18日 研究科運営会議 ・10月14日、11月11日、12月9日、12月22日 研究科委員会 	A	(平成27年度までの取組を継続実施のため、平成28年度は一旦削除)	A

中期目標項目	
第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標	
1 教育に関する目標	
(2) 教育内容及び成果等に関する目標 ウ 専攻科課程	

中期目標	助産実践に関する高度な知識と優れた技術を身につけた創造性に富み人間性豊かな人材を育成する。
------	---

No.	中 期 計 画	過去の主な取組 (H25～H26)	No.	平成27年度「年度計画」	自己点検・評価 (平成27年度の実施状況)	年度評価	今後の予定 (平成28年度「年度計画」)	評価委員会 検証結果
	ウ 専攻科課程							
16	助産実践に関わる知識と技術を高いレベルで修得させるため、専攻科開設時に策定したカリキュラムを検証し、科目の再編等、教育内容の充実を図る。	<p>【専攻科のカリキュラムの検証】</p> <p>○総合的評価実施に向けての評価方法及び科目や実習のあり方等の検討</p> <p>・H25年度には評価方法について、学生による授業評価アンケート調査や、実習施設・実習指導員からの意見聴取による分析が必要であると課題整理し、平成26年度から調査を行い、その分析をもとにカリキュラム再編や助産学実習の見直しに向けた検討に反映させることとした。</p> <p>・科目のあり方については、カリキュラム全体について、単位数や授業科目の妥当性、取得単位数が適当かどうか等、検討する必要があるとの課題が明らかとなった。</p> <p>・実習のあり方については、助産学専攻科教員による会議(月2回実施)において、平成24年度の助産学実習についての教員の評価を基に、「助産診断とケアⅠⅡⅢ」における講義及び演習内容に関しては、見直しを行った。</p> <p>○カリキュラム再編・実習の見直しに向けた検討及び方向性</p> <p>・H26年度は、学生や実習機関からの意見を踏まえ、カリキュラムワーキンググループで議論し、基礎領域科目における学習内容を見直すこと、また、妊娠期やハイリスク妊産褥婦に対するケアを充実させるための学習を強化、基礎的な助産技術に関する学内実習の充実に向けて、検討を行った。</p>	26	より高い実践力の育成を目的として、各科目の到達目標及び学習内容の関連性について再整理した結果を踏まえ、基礎領域・実践領域・関連領域の3領域に含まれる講義科目を再編するとともに、実習のあり方等について見直しを行う。	<p>【カリキュラムの再編及び実習体制の見直し】</p> <p>平成26年度に実施した各種アンケート及び非常勤実習指導員への意見聴取による分析を踏まえ、カリキュラムワーキンググループにおいて検討を進めてきた結果、平成28年度から学内実習の強化も含めた教育課程の一部を次のとおり変更することを決定した。</p> <p>(具体的な変更内容)</p> <p>・助産学の基礎や専門職としての責務をより効果的に習得させるため、リプロダクティブヘルス(2単位30時間)を新設するなど、基礎領域科目における学習内容の見直し。</p> <p>(注) リプロダクティブ・ヘルス・・・人々が安全で満ち足りた性生活を営むことができ、生殖能力を持ち、子どもを持つか持たないか、いつ持つか、何人持つかを決める自由をもつことを意味する。(1994年、カイロ国際人口・開発会議)</p> <p>・妊娠期やハイリスク妊産褥婦に対するケアを充実させるため、「助産診断とケアⅠ(妊娠期)」の単位数を1単位(30時間)から2単位(60時間)と変更した。</p> <p>・基礎的な助産技術に関する学内実習の充実を図るため、モニター所見の判読練習等を増加した。</p> <p>【文部科学省への変更申請及び承認】</p> <p>教育課程の変更については、文部科学省への変更申請が必要なことから、変更申請を行い、承認された。</p> <p>・変更承認申請 平成27年10月23日付け医大学第570号</p> <p>・変更承認 平成28年1月29日付け 27受文科高第1933号</p> <p>【新しい教育課程の実施】</p> <p>新しい教育課程に対応した「平成28年度 学修の手引き」を作成し、平成28年4月から新しい教育課程を実施することを決定した。</p> <p>【委員会開催状況】</p> <p>・7月17日 カリキュラムワーキンググループ開催(教育課程の具体的な変更内容について審議)</p> <p>・9月28日 助産学専攻科運営委員会において審議</p> <p>・10月13日 教育研究評議会において審議</p>	A	基礎領域・実践領域・関連領域の3領域に含まれる講義科目について、平成27年度に再編したカリキュラムに基づき開講するとともに、点検を行う。	A

中期目標項目	
第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標	
1 教育に関する目標	
(3) 教育の実施体制等に関する目標	

中期目標	教育の質の向上を図るため、教育内容や教授能力を改善・向上させるための組織的な取組を積極的に推進するとともに、学生の教育環境の改善・充実に努め、効果的な教育実施体制を構築する。
------	---

No.	中期計画	過去の主な取組 (H25～H26)	No.	平成27年度「年度計画」	自己点検・評価 (平成27年度の実施状況)	年度評価	今後の予定 (平成28年度「年度計画」)	評価委員会 検証結果
17	卒前・卒後一貫教育による医療人育成のために、両学部、附属病院及び医療人育成センターの連携を強化するとともに、FD活動により、教員のスキルアップを図る。	<p>【医療人育成センターの連携強化】</p> <p>○現状の教育活動についての検証</p> <p>・将来の医療人に必要な教養科目を検討、H27年度医学部1学年に、医師として必須となる語学科目として「英会話」を必修とするなど教養科目の組換え(案)を策定した。</p> <p>○「医療人育成センターあり方検討委員会」の設置</p> <p>・H26には、委員会を設置し、授業評価結果(前期)等を検証、より効果的な教育プログラムを構築するため、H27年度の医学部のカリキュラムにおいて、新たに「法学」「英会話」の必修化、第二外国語選択科目群の単位</p> <p>【FD活動による教員のスキルアップ】</p> <p>○FDセミナーの企画、実施</p> <p>・教員の資質及び教育能力の向上に繋がるFD教育セミナーや新任教員研修、ワークショップを各年度それぞれ計5回実施した。</p> <p>・H25は本学臨床実習への導入促進を目的とした「診療参加型臨床実習」に関する公開セミナー(地域包括型診療参加臨床実習公開セミナー)を、H26は入試制度の改編と卒後のキャリア形成支援に関するFDを医学部とFD委員会との共催で実施し、学内連携による実施体制の強化を図った。</p> <p>※H26FD活動実施実績</p> <p>(FD教育セミナー)</p> <p>「医学教育分野別認証評価について」：参加者145名</p> <p>「学生の自律的行動を起こさせるコミュニケーション力の醸成」：参加者92名</p> <p>「発達障害等を有する学生への修学支援について」：参加者87名</p> <p>(新任教員研修)</p> <p>「医療教育者として最低備えておくべき態度や心構え」：参加者76名</p> <p>(FDワークショップ)</p> <p>「チュートリアル教育について」：参加者27名</p> <p>(その他)</p> <p>「医学部学生キャリア形成支援FD」：計5回、参加者数319名</p>	27	「医療人育成センターあり方検討委員会」において、効果的な教育プログラム構築について検討し、カリキュラムの改善を図る。	<p>【カリキュラムの改善】</p> <p>より効果的な教育プログラムを構築するため、平成28年度の医学部カリキュラムにおいて、H26年度から実施しているリメディアル教育「基礎生物」だけでは今後の専門的学習内容に繋げることが難しいため、基礎知識形成を補う科目として「基礎生命科学(必修)」を開講する。この他、医学教育分野別認証評価基準に対応するため、これまで「21世紀問題群(必修・2単位)」として開講してきた科目を「医療行動科学」、「死生学」に分割して必修・各1単位で開講することとした。(第1回開催決定事項)</p> <p>※会議開催実績</p> <p>医療人育成センターあり方検討委員会 9月8日(第1回)、11月6日(第2回)、11月30日(第3回)、12月7日(第4回)、1月7日(第5回)、3月17日(第6回)</p>	A	「医療人育成センターあり方検討委員会」において、2部門編成となった医療人育成センターの新たな教育実施体制について検討し、課題を整理する。	A
			28	教員の資質及び教育能力の向上に繋がるFDセミナーを企画し、実施する。	<p>【FDセミナーの企画及び実施】</p> <p>FD委員会において、「公正な学術論文の作成」に係る内容等の教育セミナー4回、新任教員研修1回、「インストラクショナルデザインによる授業科目の改善」ほかワークショップ2回を企画・開催し、教員の資質及び教育能力の向上を図った。</p> <p>※FD活動実績</p> <p>・FD教育セミナー</p> <p>「公正な学術論文の作成のためのセミナー～剽窃問題を中心として～」：7月2日、講師はi Japan(株)シニアセールスマネージャー、参加者194名</p> <p>「医療者養成における医学英語教育」：7月30日、講師は日本大学医学部医学教育企画・推進室助教、参加者80名</p> <p>「OSCEにおける評価者としての効果的なフィードバック」：10月9日、講師は岐阜大学医学教育開発研究センター教授、参加者84名</p> <p>「IR(Institutional Research)その役割や必要性～大学の運営に必要な情報の管理、提供～」：10月28日、講師は東京慈恵会医科大学教育センター教育IR部門長、参加者42名</p> <p>・新任教員研修</p> <p>「医療教育者として最低備えておくべき態度や心構え」：1月20日、講師は東京大学医学教育国際研究センター教授、参加者60名</p> <p>・FDワークショップ</p> <p>「ベストティーチャー賞受賞者による「選ばれる講義」の作り方講座」：9月9日、タスクフォースは本学両学部教授各1名、参加者45名</p> <p>「インストラクショナルデザインによる授業科目の改善」：1月9日、タスクフォースは熊本大学大学院社会文化科学研究科教授システム学専攻教授、参加者30名</p> <p>・その他共催・後援FD</p> <p>「ポリクリからの脱皮～変貌する医学部臨床実習～」：11月24日、札幌医科大学診療参加型臨床実習企画・運営委員会主催・FD委員会共催、参加者数90名</p> <p>「アクセプトされる英語論文の書き方」：11月24日、札幌医科大学附属総合情報センター主催・FD委員会後援、参加者67名</p>	A	教員の資質及び教育能力の向上に繋がるFDセミナーを企画し、実施する。	A

No.	中 期 計 画	過去の主な取組 (H25～H26)	No.	平成27年度 「年度計画」	自己点検・評価 (平成27年度の実施状況)	年度 評価	今後の予定 (平成28 年度「年度計画」)	評価委員会 検証結果
18	学生の臨床技能教育環境を整備し、効果的な教育実施体制を構築する。	<p>【学生の臨床技能教育環境の整備による効果的な教育実施体制の構築】</p> <p>○スキルスラボの整備、改善</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成26年度は未来医療研究人材養成拠点形成事業ワーキンググループ及びスキルスラボ管理運営委員会においてスキルスラボに設置する機器の拡充を決定し、設置した。 <p>○スキルスラボの常時開放トライアル</p> <ul style="list-style-type: none"> スキルスラボの本格運用に向けて課題を抽出するため、平成26年2月から平成27年3月まで試行運用（常時開放トライアル）を実施した。 <p>○運用体制の課題の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> スキルスラボ管理運営委員会において、アンケート結果も含めたスキルスラボ試行運用の状況をもとに課題の検討を行い、平成27年4月1日から常時開放を行う本格運用を決定した。 	29	スキルスラボ（臨床技能教育実習施設）の常時開放を実施し、運用体制等について点検する。	<p>【スキルスラボの常時開放の実施】</p> <p>スキルスラボについては、スキルスラボ管理運営委員会、医療人育成センター教育開発研究部門、臨床研修センターの3つの組織が連携して管理運用にあたる体制とし、平成27年4月1日より常時開放の本格運用を開始した。</p> <p>【スキルスラボの利用状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学部学生の自主学習のみならず、第5・6学年において、次のとおりスキルスラボを利用した臨床実習を行っている。 <ul style="list-style-type: none"> （循環器・腎臓・代謝内分泌内科学講座） シミュレーターを使用した静脈採血実習 （感染制御・臨床検査医学講座） 手洗いトレーニングボックスを使用した感染対策手洗い実習 （呼吸器外科学） 呼吸音聴診シミュレーターを使用した実習 （脳神経外科学講座） 腰椎穿刺のシミュレーターを使用した実習 （地域包括型診療参加型実習） 「スキルスラボトレーニング」として、実際の地域実習における選択診療科の内容に応じたトレーニングを行っている。 スキルスラボ管理運営委員会（平成27年8月31日開催）において、診察手技向上を目的とした学生の課外活動（外科手技部）による利用を認めたことから、学生が放課後、定期的に外科系のシミュレーター等を中心に使用している。 学生の他、研修医が手技向上を目的として、外科縫合や採血シミュレーターを使用している。 <p>【運用体制等の点検】</p> <ul style="list-style-type: none"> スキルスラボ管理運営委員会において、次のとおり点検を行っている。 利用者の増加に伴い、利用者の利便性を高め、また、安全性を確保する観点から、利用可能なシミュレーターについて、利用者の習熟度に応じ3種類に区分するなどの環境整備を行った。 26年度に引き続き、利用者を対象としてアンケート調査を実施した。学生からは申請方法や利用時間についての要望が寄せられており、要望等に関しては、28年度に対応を検討する予定である。 	A	スキルスラボ（臨床技能教育実習施設）の開放日時の増加について検討を行い、運用体制等について点検する。	A

No.	中 期 計 画	過去の主な取組 (H25～H26)	No.	平成27年度 「年度計画」	自己点検・評価 (平成27年度の実施状況)	年度 評価	今後の予定 (平成28 年度「年度計画」)	評価委員会 検証結果
		○臨床教員向けのFDの実施 ・「地域拠点と連携によるICT連動型臨床実習」の成果をもとにした「地域包括型診療参加臨床実習公開セミナー」の内容を検討し、学生の臨床技能教育環境の整備と効果的な教育実施体制の構築を図るため、FD委員会との共催により本学教員向けFDとしても位置づけて開催した。	30	臨床教員向けにFDを実施し、実践的能力のある医師を養成できる指導教員を育成する。	<p>【臨床教員向けFDの実施】 診療参加型臨床実習企画運営委員会において、診療参加型臨床実習を充実し、実践的能力のある医師を養成できる指導教員を育成するための公開セミナーを開催した。 内容は、文部科学省GP事業「地域拠点と連携によるICT連動型臨床実習」の事業の概要説明、本事業に関わる本学教員の基調講演、本事業の実習協力病院（11施設）の指導医によるパネルディスカッション等であり、FD委員会と共催で実施し、本学教員や診療医、研修医等幅広い参加者を集めた。</p> <p>実施内容の点検結果は次のとおり。 診療参加型臨床実習の実践的な手法をDVDを用いて提示し、その手法について実習受入病院の指導医と学生とを交えてディスカッションしたことにより、教員が従来の見学型（ポリクリ）から診療参加型（クリクラ）への移行をより身近に感じ、具体的なイメージを持つことができた。 また、平成28年度実習受入予定病院からも参加者を得ることができたことから、本事業の目的が再認識され、28年度以降の充実した臨床実習の実施に向けた体制整備が図られた。</p> <p>※セミナー開催実績 地域包括型診療参加臨床実習公開セミナー 11月24日、参加者 90名</p>	A	臨床教員向けにFDを実施し、実践的能力のある医師を養成できる指導教員を育成する。	A

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 1 教育に関する目標
 (4) 学生への支援等に関する目標

中期目標 学生の学習意欲及び学習成果を高めるため、学習支援や生活支援等の体制の充実を図る。

No.	中期計画	過去の主な取組 (H25～H26)	No.	平成27年度「年度計画」	自己点検・評価 (平成27年度の実施状況)	年度評価	今後の予定 (平成28年度「年度計画」)	評価委員会 検証結果
19	学生の学習に対するモチベーションと学習効果を高めるため、サポート機能の充実等により、効果的な学習支援及び生活支援の体制を構築する。	<p>○冊子「札幌医科大学 北海道の医療を担う医師育成プログラム」の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入学時のオリエンテーション、特別推薦入学者及び北海道医療枠の入学者を対象にしたオリエンテーション時に冊子を活用して、卒後のキャリア形成モデルプログラム等について説明し、医師としての自らの将来を考える一助とした。 ・H26から新たに冊子の概略版として、高校生向けの簡易版と高校進路指導部向けの詳細版を作成し、アドミッションセンター長等による高校訪問の際に活用した。 ・入試制度及び卒後のキャリア形成プログラムに関するFDセミナーにおいて冊子を活用し、説明した。 <p>○医学部学生キャリア形成支援委員会の設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・すべての医学部学生のキャリア形成支援のための企画・検討を行うとともに、学生からの相談に対応することを目的として、医学部、アドミッションセンター、学生部、臨床研修センターなどが連携して、H26年7月に医学部学生キャリア形成支援委員会を設置した。冊子「札幌医科大学 北海道の医療を担う医師育成プログラム」についても、本委員会が作成・改訂を行っている。 <p>○冊子掲載内容の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H26には冊子の内容の見直しを行い、北海道医療枠については、すべての講座の記載内容の時点修正を行ったほか、新設された講座等を追加した。 ・特別枠については、これまでの内科、産婦人科等6科に加え、泌尿器科や放射線科等を追加した。 ・北海道、3医育大学、道医師会などで構成され、特別枠のプログラムを検討している「地域枠医師キャリア形成支援検討委員会」において決定された卒後の地域医療活動のスケジュール変更について、冊子に反映させた。 	31	冊子「札幌医科大学 北海道の医療を担う医師育成プログラム～専門医・研究医になるために～」の内容を、改編が検討されている専門医制度や特別枠医師の配置に関する道の方針等も踏まえて改訂する。	<p>【冊子「札幌医科大学 北海道の医療を担う医師育成プログラム」の配付及び活用】</p> <p>本冊子は、「特別枠」並びに「北海道医療枠」及び「地域枠」の入試枠ごとに義務付けられている卒後研修プログラムのモデルケースを、附属病院各診療科ごとに示しながら、一般枠を含む全ての医学部学生のキャリア形成支援の一助のため、取りまとめられたものである。</p> <p>H27年4月に完成した「27年度改訂版」については、学生からのキャリアに関する相談に対応するため、医学部各講座等に配付したほか、自らのキャリアを真剣に考え始める第3学年及び臨床実習を開始する第5学年を対象としたキャリア形成支援のための講演会において配付し、説明を行った。</p> <p>【平成28年度版の改訂】</p> <p>特別枠の学生が卒業後に勤務する知事指定の道内の公的医療機関の変更に伴い、医療機関一覧を修正したほか、学内の相談窓口を最新の体制とした。</p> <p>なお、専門医制度については、H29年度から一般社団法人日本専門医機構が運用する新たな制度へ移行する予定であり、この制度の検討状況に応じて本冊子も所要の改訂を予定している。</p> <p>※会議等開催実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医学部学生キャリア形成支援委員会 4月23日 ・特別枠入学者オリエンテーション 5月11日 ・北海道医療枠・地域枠入学者オリエンテーション 6月15日 ・キャリア形成支援講演会 (3年生対象) 10月19日 ・キャリア形成支援講演会 (5年生対象) 10月26日 	A	平成29年度から開始される新たな専門医制度の内容を踏まえ、冊子「札幌医科大学 北海道の医療を担う医師育成プログラム～専門医・研究医になるために～」を改訂する。	A

No.	中期計画	過去の主な取組 (H25～H26)	No.	平成27年度「年度計画」	自己点検・評価 (平成27年度の実施状況)	年度評価	今後の予定 (平成28年度「年度計画」)	評価委員会 検証結果
	<p>学生の学習に対するモチベーションと学習効果を高めるため、サポート機能の充実等により、効果的な学習支援及び生活支援の体制を構築する。</p>	<p>○学生のニーズ集約のための新たな担当組織による学習支援・生活支援体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H25年度は、学生のニーズの集約方法に係る課題について検討を行った。検討の結果、H26年度から学生委員会委員に学生担当教員、カウンセラー、学生会執行部を加えた「(仮称) 拡大学生委員会 (学生支援会議)」を開催して学生からニーズを集約し、課題を整理することとした。 ・医療系大学生の学習支援や生活支援に向け、臨床実習における感染事故等の補償内容が充実した学生保険を全員加入とすることなどの方策を決定した。 <p>○学生支援会議における学生のニーズの把握</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H26年度は、12月に「学生支援会議」を開催し、学生支援及び生活支援体制・方法等のほか、新棟に整備される学生共用施設に関して、学生の代表者から意見・要望を聴いた。 <p>○学習支援・学生支援体制・方法に関する課題の整理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生支援会議において、学習支援、学生生活支援体制・方法、さらに、新棟に整備される学生共用施設の3項目に分けて学生のニーズを集約し、課題の整理を行った。 	32	<p>平成26年度に開催した「学生支援会議」、学生担当教員及びカウンセラーから把握した学生のニーズに基づき、学生支援の充実に取り組む。</p>	<p>【学生のニーズに基づいた学生支援充実のための取組み】</p> <p>平成26年に、学生委員会委員及び学生担当教員が、学生の要望等を集約し、学習環境の充実に向け、学生とともに検討する「学生支援会議」(第1回目)を開催した。平成27年度においては、集約した学生の要望に基づき、次の取組を行った。</p> <p><要望①></p> <p>新棟整備の工程等について学生に説明する機会を設けるとともに、工事期間中の学習環境の変化について提示してほしい。また、新棟に整備される学生共用施設には、勉強会用スペースを確保する等、学生の要望を取り入れてもらいたい。</p> <p>(取組) 10月26日に新棟整備に関する説明会を開催し、今後の工程や工事期間中の学習環境の変化、さらに、新たに整備される学生共用施設について、関係部署から学年代表者へ説明を行った。なお、新棟に整備される学生共用施設については、H28年度に基本設計を行い、H29年度に実施設計に入ることから、引き続き、大学関係部署と学年代表者が連携し、設計スケジュールに応じて学生の要望を集約していくこととした。</p> <p><要望②> (医学部学生からの要望)</p> <p>定期試験終了後に苦手分野の課題を整理し、学習方法等を見直せるよう、ピットフォール集を作成する等、教員によるサポート体制を充実させてほしい。</p> <p>(取組) 医学部教務委員会において協議し、各講座に対して定期試験実施方法及び問題及び回答の公開に関する調査を行った。調査の結果等を踏まえ、28年度以降は、前年度実施した試験問題のうち、正答率30%以下の低正答率問題・解答を追・再試験終了後に学生へ公開することとした。</p> <p><要望③></p> <p>両学部において、キャリア形成に向けた支援をしてほしい。</p> <p>(医学部の取組) H27年度より、新入生を対象にオリエンテーションを実施し、担当教員から卒業必修プログラムについて説明した他、後期研修中の先輩医師から直接話を聴く機会を設けた。さらに、地域基幹病院で活躍する卒業生による学年別「キャリア形成支援講演会」を開催し、学生の将来のキャリア形成支援に資する取組を行った。</p> <p>(保健医療学部の取組) 附属病院「看護キャリア支援センター」と連携し、看護学科学生の進路決定や卒業後のキャリア形成に役立てることを目的に、附属病院指導者との交流会(SAPMED ST-Ns交流会)を開催する等、学生に対するキャリア教育の充実を図った。</p> <p><要望④></p> <p>学生の意見・要望を教職員へ伝える場として、H27年度以降も継続して「学生支援会議」を開催してほしい。</p> <p>(取組) 27年度は11月17日に、学生委員会委員及び学生担当教員、学年代表者の計32名が参加し、「学生支援会議」を開催。学習支援及び学習環境に関する学生の要望を集約し、その対応策を検討することとした。さらに、「学生支援会議」は、毎年1回開催(11月頃)することを決定し、「学生支援会議」を活用した学生支援充実に向けた取組を継続していくこととした。</p> <p>※会議開催状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新棟に関する説明会 10月26日 参加者：学年代表者14名、事務局管財課担当者3名、学務課担当者4名 ・学生支援会議 11月17日、参加者：学生委員会委員9名、学生(学生会執行部、学年代表)19名、学生担当教員4名 <p>※【SAPMED ST-Ns交流会】 7月7日(4年生対象)、9月11日(3年生対象)</p> <p>※【医学部学生キャリア形成支援事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別枠入学者オリエンテーション 5月11日、 ・北海道医療枠・地域枠入学者オリエンテーション 6月15日 ・キャリア形成支援講演会 10月19日(3年生対象)、10月26日(5年生対象) 	A	<p>引き続き「学生支援会議」を開催し、学生の意見・要望を集約するなど、学生支援の充実に取り組む。</p>	A

数値指標項目	内 容	目標値	各年度の実績					
			25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
FD活動への参加	教員の研修会、セミナー等への参加	年1回以上の参加	117.4%	180.6%	132.4%			
学生の健康診断受診率	学部学生及び大学院生の健康診断受診率	100%	100.0%	100.0%	100.0%			
国家試験合格率	新卒者の医師、看護師、理学療法士、作業療法士の国家試験合格率	医師94%	99.0%	98.1%	97.0%			
		看護師94%	100.0%	100.0%	100.0%			
		理学療法士94%	95.0%	100.0%	100.0%			
		作業療法士94%	100.0%	100.0%	94.1%			

中期目標項目	
第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標	
2 研究に関する目標	
(1) 研究水準及び研究の成果に関する目標	
中期目標	先端的領域における国際水準の基礎研究及び臨床研究を推進するとともに、がん対策や再生医療等の道民ニーズの高い医療・保健・福祉に関する研究に取り組む。

No.	中 期 計 画	過去の主な取組 (H25～H26)	No.	平成27年度 「年度計画」	自己点検・評価 (平成27年度の実施状況)	年度 評価	今後の予定 (平成28 年度「年度計画」)	評価委員会 検証結果
20	独創的なシーズを生み出すための基礎医学研究の充実を図る。	<p>【基礎医学研究の充実】</p> <p>○研究マテリアルの情報共有について</p> <p>・H25年度は、学内で利用可能な研究マテリアル等の情報について、より広く学内に周知するため、学内の研究支援組織の一つである産学・地域連携センターのホームページを活用することとした。</p> <p>・H26年度は、新たに学内で利用可能な研究マテリアルについて検討し、本学における基礎医学研究の効率的かつ経済的な推進に役立つものとして、共有化に適している遺伝子情報及びベクターを選定し、次年度以降に学内での情報共有を図ることとした。</p> <p>○異分野の研究者との交流</p> <p>・各年度、研究者の展示会等への出展により異分野の研究者との交流を図り、本学の研究シーズのPRに取り組んだ。</p> <p>○より効果的な交流手段についての検討</p> <p>・H26年度には、前年度までの検討や26年度の展示会への出展等の参加実績を踏まえ、より効果的な交流手段について費用対効果等も含め検討した結果、本学研究シーズの導出先となり得る企業のより多くの参加や、本学研究シーズのより効果的なPRが見込まれるテーマで開催される展示会等を選別し出展していくことや産学連携に関する協議会へ参加し、企業との意見交換等の交流に取り組んで行くこととした。</p>	33	学内で利用可能な研究マテリアルとして、遺伝子情報及びベクター（組換えDNAを増幅・維持・導入させる核酸分子）について、学内ホームページ等にて公開し、情報共有を図る。	<p>【学内で利用可能な研究マテリアルの情報共有】</p> <p>平成26年度に選定した共有化に適している遺伝子情報及びベクター（組換えDNAを増幅・維持・導入させる核酸分子）について、学内ホームページにて公開し、学内研究者の情報共有を図り、無料で簡便且つ迅速に利用できるよう整備した。</p>	A	(平成27年度に実施済みのため、平成28年度は削除)	A
			34	より効果的な交流手段についての検討を踏まえ、各種展示会に引き続き出展し、本学の研究成果のPRを実施していくとともに、産学連携に関する協議会にて意見交換等も活用し、異分野の研究者との交流を図る。	<p>【本学の研究成果のPR】</p> <p>本学の研究シーズをPRするため、本学研究シーズの導出先となり得る企業のより多くの参加や、本学研究シーズのより効果的なPRが見込まれるテーマで開催される展示会等を選別し、次のとおり研究者が展示会等へ出展し、異分野の研究者との交流を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「北洋銀行ものづくりテクノフェア」（7月札幌市で開催）に出展 ・「バイオジャパン」（10月横浜市で開催）に出展 ・「ビジネスEXPO」（11月札幌市で開催）に出展 ・「メッセナゴヤ」（11月名古屋市で開催）に出展 ・「医学部合同新技術説明会」（11月東京都で開催）に出展 <p>【異分野の研究者との交流】</p> <p>産学連携に関する協議会へ参加して意見交換を実施し、企業との意見交換等の交流を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北海道医療福祉産業研究会（9月に札幌市で開催） ・北海道地域大学等知的財産部門連絡会議（9月に北見市、2月に札幌市で開催） ・広域大学知的財産アドバイザーネットワーク活動推進会議（2月に札幌市で開催） ・「医歯食工連携による知財ネットワーク」（2月に札幌市で開催） 	A	より効果的な交流手段についての検討を踏まえ、各種展示会に引き続き出展し、本学の研究成果のPRを実施していくとともに、産学連携に関する協議会にて意見交換等も活用し、異分野の研究者との交流を図る。	A

No.	中 期 計 画	過去の主な取組 (H25～H26)	No.	平成27年度 「年度計画」	自己点検・評価 (平成27年度の実施状況)	年度 評価	今後の予定 (平成28 年度「年度計画」)	評価委員会 検証結果
21	基礎医学研究の臨床応用に向け、先端医学研究を基盤とした橋渡し研究を推進する。	<p>【先端医学研究を基盤として橋渡し研究の推進】</p> <p>○がんワクチンに係る次段階の治験開始</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H24年8月から実施していた第1相試験を完了しH25年11月から、第2相試験を開始し、H26年6月からは神奈川県立がんセンターが共同研究機関として加わり、治験推進体制を充実させた。 <p>○脳梗塞再生医療に係る治験の継続実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成25年3月から開始した脳梗塞再生医療及びH25年11月から介した脊髄損傷再生医療の医師主導治験に継続して取り組んだ。また、全道の主要な脳梗塞治療を行っている医療機関等に本治験の周知を行うとともに、各種講演会やラジオ番組での情報提供、学会においての出展など、被験者確保に努めた。 ・トランスレーショナルリサーチの円滑な推進並びに治験の円滑な推進を図るため、H26年度に病院長を本部長とした「臨床研究推進本部」を新たに設置し事務体制の整備を行った。 	35	がんワクチンに係る治験を継続して実施する。	<p>【がんワクチンに係る治験の継続実施】</p> <p>膵臓がん患者に対する第2相試験を東京大学医科学研究所附属病院及び神奈川県立がんセンターと共同で平成25年11月から開始したところであるが、当初の予定通り平成28年3月をもって登録を終了した。試験結果については今後分析を実施する。</p> <p>※会議等開催実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・共同研究機関である、東京大学医科学研究所附属病院並びに神奈川県立がんセンターと合同会議を開催（5月、8月、11月、2月）し、治験の進捗状況等について情報共有を図った。 	A	(平成27年度までの取組で一旦終了のため、平成28年度は一旦削除)	A
			36	脳梗塞及び脊髄損傷再生医療に係る治験を継続して実施する。	<p>【神経再生医療の充実・推進】</p> <p>脳梗塞に関しては平成25年3月から、脊髄損傷に関しては平成25年11月から治験を開始し、今年度も引き続き学会へのブース出展や全国の主要な医療機関等での個別説明会の実施など、本治験の周知を行い、被験者確保に努めた。さらに、脊髄損傷に関しては、今後の早期実用化に向けて、特許ライセンス契約の締結先であるニプロ(株)と協力し、厚生労働省の「先駆け審査指定制度」に申請し、再生医療等製品として対象品目の指定を受けた。</p> <p>(「先駆け審査指定制度」とは：世界に先駆けて日本で開発され、早期の治験段階で著明な有効性が見込まれる革新的な医薬品について、優先審査し、早期の承認を目指すもの。)</p> <p>※会議等開催実績</p> <p>神経再生セミナーとして、関連医療機関の医師などに向けて治験の説明会を実施した(7月、10月2回、1月)。</p>	A	脳梗塞及び脊髄損傷再生医療に係る治験を継続して実施する。	A

No.	中期計画	過去の主な取組 (H25～H26)	No.	平成27年度「年度計画」	自己点検・評価 (平成27年度の実施状況)	年度評価	今後の予定 (平成28年度「年度計画」)	評価委員会 検証結果
22	がん対策や再生医療等、道民ニーズの高い医療・保健・福祉に関する研究について、学部、研究施設、講座等の枠を超えて研究者間の情報交換を積極的に進め、研究活動の活性化を図る。	<p>【研究者間の情報交換推進による研究活動の活性化】</p> <p>○講座間で関連する研究内容の情報共有の方法や項目の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H25年度は学会発表抄録や原著論文等の情報共有に適した素材について検討し、原著論文を対象として、本学のホームページを活用することとした。 ・H25年度から、米国国立医学図書館内の国立生物科学情報センターが作成している医学文献データベース (PubMed) により、当該年に医学文献に公表された本学教員の論文を検索し、ホームページに公表内容を公開し、共有化を図った。 ・さらにH26年度からはPubMed掲載論文に加え、PubMed掲載論文以外の論文 (和文等) も対象とし、共有化の拡充を図った。 	37	引き続き、学内ホームページの活用により、研究情報の共有化を行い、公表内容の更新を図る。	<p>【学内ホームページの2015年公表版の作成】</p> <p>2014年公表版の作成時と同様に、2015年の医学文献に公表された本学教員の論文を検索し、2015年公表版 (案) を学内各講座別に作成した。</p> <p>2月に学内各講座あてに、2015年並びに公表済の2013年及び2014年の追記照会を行い、3月29日にホームページを更新し、2015年版を公開した。</p> <p>さらに、平成27年度は、保健医療学研究科のホームページに掲載している研究論文とリンクさせ、情報共有の利便性を高めた。</p> <p>※学内照会の結果 医学部54講座 (部門) 全ての講座 (部門) から公表論文ありと回答</p> <p>(参考)2015年公表論文</p> <ul style="list-style-type: none"> ・PubMed掲載論文 541本 ・日本語論文 173本 ・その他論文 (PubMedに未掲載の英語論文) 33本 	A	引き続き、大学ホームページの活用により、研究情報の共有化、公表内容の更新を行う。	A
		<p>○合同研究発表会で開催すべき分野及び開催方法の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H25年度に合同研究発表会の開催方法等について検討した結果、大学院生を含めて関係講座以外の研究者も参加できる形態にするるとともに、テーマを脳機能に関する内容とすることを決定し、関係講座により「脳機能カンファレンス」として合同研究発表会を開催した。 <p>○合同研究発表会の開催及び大学院共通講義の認定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H25年度は1回実施した講義をH26年度は複数回実施し、大学院生の参加しやすい時間帯に行うなど実施方法を考慮するとともに、メーリングリストの活用や開催案内を広く配布し、参加を促した。 <p>〈「脳機能カンファレンス」開催状況〉 (参加講座：脳神経外科、神経内科、リハビリテーション医学、神経科学、小児科、放射線診断学)</p> <p>H25参加者数35名 (うち大学院生9名) H26参加者数49名 (うち大学院生14名)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これらは共通講義 (臨床医学セミナー) に認定するとともに、開催時期については業務負担の少ない期間を選定するなどして、大学院生の参加促進を図った。 	38	同一もしくは関連するテーマで研究している講座間の合同研究発表会を継続して実施し、大学院生の参加も促すために大学院の共通講義に認定する。	<p>【合同研究発表会の開催】</p> <p>医学研究科教務委員会において、合同研究発表会の実施内容の充実を図るため、平成27年度の開催方法について次のとおり決定し、実施した。</p> <p>(1) 合同研究発表会の複数回開催 27年度の合同研究発表会として「脳機能カンファレンス」を脳神経外科、神経内科、リハビリテーション医学、神経科学、小児科の5講座で複数回行うことを医学研究科教務委員会で決定し、その1回目を11月25日に、2回目を3月9日に実施した。</p> <p>(2) 新たなテーマによる開催の検討・実施 医学研究科教務委員会において、今年度及び来年度の脳機能カンファレンス以外の新たなテーマに関する合同研究発表会の開催について検討し、今年度においては、関係講座で発表するがんをテーマとした2月18日開催の「合同カンファレンス」を合同研究発表会とすることを決定した。</p> <p>(3) 大学院生の参加促進 「脳機能カンファレンス」については、11月12日開催の医学研究科委員会及び2月23日開催の医学研究科委員会で、また、「合同カンファレンス」については、11月26日の医学研究科委員会で共通講義 (臨床医学セミナー) に認定し、大学院生の参加を促した。参加促進に当たっては、夕方の時間帯で行うよう配慮するとともに、大学院生向けのメーリングリストや資料配布を行い、周知を図った。</p> <p>※合同研究発表会参加者数 (脳機能カンファレンス) 1回目：11月12日、2回目：3月9日、参加者数56名 (大学院生19名) (合同カンファレンス) 2月18日 参加者数21名 (大学院生10名)</p> <p>※会議等開催実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医学研究科教務委員会：4月30日、10月21日、1月21日 ・医学研究科委員会：11月12日、11月26日、2月23日 	A	同一もしくは関連するテーマで研究している講座間の合同研究発表会を継続して実施するとともに、3年間の実績に基づき、合同研究発表会の開催分野、開催方法を点検し、課題を整理する。	A

No.	中 期 計 画	過去の主な取組 (H25～H26)	No.	平成27年度「年度計画」	自己点検・評価 (平成27年度の実施状況)	年度評価	今後の予定 (平成28年度「年度計画」)	評価委員会 検証結果
23	若手研究者の優れた論文を評価する仕組みの整備等により、研究者の研究意欲の向上を図り、創造的研究を推進する。	<p>【若手研究者の論文評価に係る整備による創造的研究の推進】</p> <p>○大学院生優秀学位論文表彰制度の検証 ・大学院生優秀論文表彰については、大学院4年次の学位論文が認められた対象者 (H25年度：11名、H26年度：8名) から、選考委員会において各1名を決定し、表彰式を実施した。</p> <p>・H26年度には、医学研究科教務委員会において、大学院生優秀学位論文表彰制度の検証を継続して行い、新たに創設する若手研究者最優秀論文賞と一本化して実施することとを決定した。</p> <p>※大学院生優秀学位論文表彰被表彰者数 [H23]対象者8名のうち1名、 [H24]対象者14名のうち2名、 [H25]対象者11名のうち1名、 [H26]対象者8名のうち1名</p> <p>○若手研究者の最優秀論文賞創設に向けての検討 ・H25年度には、若手研究者の表彰制度創設に向けて検討し、優秀な論文を見極める審査基準の必要性等の課題整理をし、平成26年度以降に方向性を示すことにした。</p> <p>・H26年度には、表彰方法、表彰制度、表彰範囲、審査時期、審査基準などの論点を整理して検討し、新たな表彰制度創設に向けて方向性を決定した。</p>	39	大学院生優秀学位論文表彰制度の検証とあわせ、若手研究者の最優秀論文賞創設に向けて、審査基準や表彰方法・時期等を決定する。	<p>【大学院生優秀学位論文表彰制度の検証】</p> <p>大学院生優秀学位論文表彰では、大学院在学中という限られた期間に学術誌に受理・掲載された学位論文のみを対象としており、例年、表彰の対象者が10名程度に限られるため、26年度には新たに創設する若手研究者最優秀論文賞と一本化する方向性を決定した。27年度は、この方向性に沿って、大学院生優秀学位論文表彰制度の検証を行うとともに、一本化に当たっては、これまでの大学院生優秀学位論文表彰の実施状況を踏まえ、新たに創設する若手研究者最優秀論文賞の制度設計に反映することとした。</p> <p>大学院生優秀学位論文表彰の審査に当たっては、年度末の限られた時間に審査が集中し、十分な審査時間の確保に課題があることや掲載誌の有力度の影響が強いといったことが指摘されているほか、基礎医学系よりも臨床医学系の論文が有利となる傾向が確認されている。こうしたことから、若手研究者最優秀論文表彰の審査に当たっては、十分な時間を確保するため時期に配慮するほか、医学研究科委員会において審査過程をできる限りオープンにするなど、公平感を損なわないように努めることとした。</p> <p>また、大学院生優秀学位論文表彰制度については、制度設置の効果を確認するため、過去受賞者の動向 (現職・論文発表状況) などを調査した。過去受賞者 (5名) の現職を調査したところ、4名が医師として医療機関 (うち2名が本学附属病院) に勤務、1名が研究職として研究機関に勤務していること、5名のうち4名が、修了後も海外・国内の学術誌に論文を発表しており、研究活動に引き続き携わっていることから、研究意欲の向上という所期の目的は達成されたことが確認された。</p> <p>なお、若手研究者最優秀論文賞の創設が決定されたことから、大学院生優秀学位論文表彰制度については、27年度の実施をもって最終とすることを医学研究科委員会において決定した。</p> <p>〈表彰の実施〉</p> <p>27年度の大学院生優秀論文表彰については、学位論文として認められた対象者13名から、選考委員会において1名を選考した。</p> <p>※大学院生優秀学位論文表彰被表彰者数 平成23年度：対象者8名、表彰者1名 平成24年度：対象者14名、表彰者2名 平成25年度：対象者11名、表彰者1名 平成26年度：対象者8名、表彰者1名 平成27年度：対象者13名、表彰者1名 (過去の受賞者の内訳：基礎医学系1名 臨床医学系5名)</p> <p>【若手研究者の最優秀論文賞創設について】</p> <p>若手研究者の最優秀論文賞の創設については、26年度の論点整理を踏まえ、大学院生と若手研究者を一体として対象することとし、医学研究科教務委員会において若手研究者の表彰範囲等について検討を進め、次のとおり若手研究者最優秀論文賞実施要綱案を取りまとめ、これを3月の医学研究科委員会において決定し、28年度から施行することとした。</p> <p><概要></p> <p>①対象論文：募集年度前年度において、国際的に評価の定まっている欧文による医学系の学術誌に発表された論文。研究は札幌医科大学で行われたもの。</p> <p>②対象者：筆頭著者であり、満42歳以下の者。一定の要件を満たす教員 (教授・准教授は除く)、大学院生 (現役及び修了等したものも含む)、研究生。</p> <p>③選考方法：医学研究科教務委員会の下に設置する選考委員会において、最優秀論文賞2名以内を選考。</p> <p>④表彰：賞状及び副賞を授与。受賞者は、大学院医学研究科が実施する公開の論文発表会において講演発表を行う。</p> <p>なお、十分な審査時間を確保するため、募集時期については、大学院生論文優秀学位論文表彰制度に比べ大幅な前倒しを図り、早期に実施するとしたほか、審査基準については、選考委員会における内規として定め、医学研究科委員会における審査過程の説明とあわせて公表することとした。また、第1回の表彰時期については、表彰式及び発表会をNo.40の著名な研究者の講演会とあわせて行う方向で検討を進めることとし、この講演会の開催時期と連動して決定することとした。</p> <p>※会議等開催実績 ・医学研究科教務委員会：4月30日、10月21日、1月21日、3月2日 ・医学研究科委員会：3月10日</p>	A	大学院生を含めた若手研究者の最優秀論文賞を創設し、優れた論文を発表した若手研究者を表彰する。	A

No.	中 期 計 画	過去の主な取組 (H25～H26)	No.	平成27年度 「年度計画」	自己点検・評価 (平成27年度の実施状況)	年度 評価	今後の予定 (平成28 年度「年度計画」)	評価委員会 検証結果
		<p>【研究者の研究意欲の向上】</p> <p>○著名な研究者による講演会開催方法等の課題の整理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H25年度は講演者の選考方法の他、全国規模の学会開催及び新キャンパス落成記念式典にあわせた開催等、開催時期について課題として整理した。 <p>○講演者の選考方法や開催時期の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H26年度は開催時期や講演者を検討し、平成28年度開催に向けて取り組むことを決定し、定期開催の検討を進めることとした。また、講演者の選考については、H27年度に選考委員会を立ち上げ、候補者の選考及び日程等の調整を行うこととした。 	40	<p>著名な研究者による平成28年度以降早期の講演会開催に向けて、選考委員会（仮称）による講演者の選考作業を進め、講演者との調整等、開催準備に向けて取り組む。</p>	<p>【講演者の選考方法や開催時期の検討】</p> <p>医学研究科教務委員会において、著名な講演者の選考に向けた選考委員会を立ち上げることを決定し、選考委員会のメンバーを教務委員長（副医学研究科長）及び博士・修士課程の各専攻長（4名）の計5名とした。この選考委員会において、平成28年度開催を目途に、講演者の選考方法について検討し、日程を確定することを優先して、関係者との調整を進めていくこととした。</p> <p>【講演者の選考や調整等】</p> <p>選考委員会において、8名の候補者をリストアップし、この候補者から選考委員を含めた教務委員会委員の投票による順位付けを行い、講演者の選考作業や、講演会の開催にあたり、出席を要する関係者の日程調整を進めた。あわせて、医学研究科教務委員会において、本講演会については、大学院医学研究科設置60周年を記念して、28年度に講演会を開催することを決定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医学研究科教務委員会：4月30日、10月21日、3月2日 ・選考委員会：10月21日、3月2日 	A	<p>著名な研究者による講演会の開催内容を決定し、大学院医学研究科設置60周年を記念して開催する。</p>	A

中期目標項目 第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 2 研究に関する目標 (2) 研究実施体制等に関する目標

中期目標 研究活動を積極的に推進し、研究水準及び成果を高めるため、大学の研究機能や研究支援体制の強化等、より効果的に研究に取り組むことができる体制の充実を図る。

No.	中 期 計 画	過去の主な取組 (H25～H26)	No.	平成27年度 「年度計画」	自己点検・評価 (平成27年度の実施状況)	年度 評価	今後の予定 (平成28 年度「年度計画」)	評価委員会 検証結果
24	研究活動の推進のため、研究支援・研究者支援機能を検証し、事務局体制等の充実を図る。	<p>【研究支援・研究者支援機能の検証による事務局体制等の充実】</p> <p>○事務局の研究支援機能の整理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H25年度は事務局における研究支援機能の検証し、研究支援業務（研究施設の管理、関係委員会運営等）については、複数の所属が分担していることから、今後、より効率的かつ円滑な研究支援業務の運営に向けた体制を検討することとした。 ・H26年度は前年度の整理内容及び他大学における研究支援体制の調査を踏まえて検証し、事務局におけるより効率的かつ円滑な研究支援体制を整備する必要性など課題を整理した。 <p>○他大学における研究支援体制の調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H25年度に他大学（医系公立大学）における研究支援機能体制の整備状況を調査し、本学においては産学官連携コーディネータのほか、知的財産管理のための弁理士を配置していることから、比較的充実した支援体制となっていることがわかった（研究支援の専門職員を配置している大学は7大学中5大学で71.4%）。 <p>○臨床研究推進本部」の設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H26年度は、基礎研究成果を臨床に実用化させるための支援及び医師主導治験に係る事務手続きを実施して支援する「トランスレーショナルリサーチセンター」と、実際の治験業務及び治験推進管理の業務を担う「治験センター」を統括して管理し、臨床応用までのより円滑な推進を図る体制として「臨床研究推進本部」を新たに設置し、より効率的かつ円滑な事務局における研究支援体制を整備した。 	41	<p>学内における研究支援機能について、ワーキンググループを開催し、効果的な仕組みの構築に向け業務に対する課題を整理する。</p>	<p>【事務局の研究支援機能の検証と課題整理】</p> <p>事務局の研究支援機能については、担当部署に対し、所管する研究支援業務の目的、関係委員会の委員構成、規程、運営にあたっての課題などについて事前調査を実施し、その内容にもとづき実務担当者会議を開催し、学内における研究支援機能業務に関する情報共有と意見交換を行った。また、これらをもとに、次のとおり課題を整理した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本学では事務局全体としての研究支援業務について、複数の所属がそれぞれ分担して行っているため、研究支援業務の再編・整理、また新たに統括的な研究支援組織を再編するなど、より効率的かつ円滑な研究支援体制について整理する必要がある。 	A	<p>学内における研究支援機能の調査等で意見のあった内容を整理し、より効果的に研究に取り組むことができる事務局体制の充実について引き続き協議を進める。</p>	A

No.	中 期 計 画	過去の主な取組 (H25～H26)	No.	平成27年度 「年度計画」	自己点検・評価 (平成27年度の実施状況)	年度 評価	今後の予定 (平成28 年度「年度計画」)	評価委員会 検証結果
		<p>○若手研究者等に対する科研費申請書作成レクチャーの開催</p> <ul style="list-style-type: none"> 若手研究者等の科研費獲得を支援するために、若手研究者等を対象とした科研費申請書作成レクチャーを開催するとともに、レクチャー出席者に関するアンケート調査を行った。 H26年度には研究支援機能の強化のため、遺伝子解析研究に関する研修会を、不正防止に向けた啓発と競争的資金等の獲得を支援するため、学内研究者等を対象としたコンプライアンス研修会を、それぞれ開催した。なお、平成27年度からは、レクチャー映像をホームページに掲載して、より多くの若手研究者に内容を周知できるよう、充実を図ることとした。 H25年度のレクチャー出席者に対するアンケート調査及び実施した他大学における研究支援体制の調査結果を踏まえ、より採択につながる申請書の書き方や留意すべきポイントに重点を置いた内容の研修とすることが課題として整理した。 	42	<p>若手研究者等に対する科研費申請書作成レクチャー等の開催を継続するとともに、公募案内等の配信方法について課題を整理する。</p>	<p>【若手研究者に対する科研費申請書作成レクチャー等の開催】</p> <p>採択実績の高い若手教授を講師にするなど、申請書の項目（課題名、目的）等により注力し、採択につながる申請書の作成方法や、作成にあたっての留意事項に重点を置いた科研費申請書作成レクチャーを実施した。また、研究者の申請書作成開始時期に合わせ、例年より早い9月に2回開催し、さらにその映像を学内専用HPに掲載することで、より多くの若手研究者に内容を周知できるよう改善を図った。</p> <p>※研修会等開催実績</p> <ul style="list-style-type: none"> 科研費申請書作成レクチャー <ul style="list-style-type: none"> 1回目：研究者45名、事務職員1名 2回目：研究者25名、事務職員1名 <p>【公募案内等の配信方法に関する課題整理】</p> <p>現在の公募案内に係るホームページ及びメールマガジンにおける課題を把握するため、平成27年11月27日から12月14日までの2週間、本学教員413名を対象にアンケート調査を実施し、次のとおり課題を整理した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ホームページ <p>記載内容については、「まあわかりやすい」という評価が多いものの、公募一覧ページの作成や学内手続きに係る周知など、応募促進の観点から、配信方法を見直す必要があるとした。</p> メールマガジン <p>現在、メールマガジンを全教員に送付しているが、約4割がメルマガを「知らない」と回答していることや、掲載内容に関する意見が寄せられたことを踏まえ、ホームページとの役割分担を明確にし、大学院生を含めた研究者に活用されるメールマガジンとなるよう、配信方法を見直す必要があるとした。</p> 	A	<p>若手研究者等に対する科研費申請書作成レクチャー等の開催を継続するとともに、整理した課題にもとづき公募案内の配信方法等について改善を図る。</p>	A

数値指標項目	内 容	目標値	各年度の実績					
			25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
競争的資金への申請	教員の文部科学省、厚生労働省、民間財団等の競争的資金への申請	年1件以上の申請	122.3%	142.2%	134.7%			

中期目標項目 第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 3 附属病院に関する目標 (1) 診療に関する目標	
中期目標	高度救命救急医療、がん医療、再生医療等の高度・先端医療の提供機能の強化をはじめ、診療機能の充実を図るとともに、医療の安全体制の充実及び患者サービスの向上に積極的に取り組む。

No.	中 期 計 画	過去の主な取組 (H25～H26)	No.	平成27年度「年度計画」	自己点検・評価 (平成27年度の実施状況)	年度評価	今後の予定 (平成28年度「年度計画」)	評価委員会 検証結果
25	<p>がん診療・肝疾患診療等について、連携拠点病院としての中核的な役割を果たしていくとともに、手術室機能の強化や神経再生医療の充実を図り、救急医療領域等高度専門医療の提供を推進する。</p>	<p>○神経再生医療の充実・推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・脳梗塞に関しては平成25年3月から、脊髄損傷に関しては平成25年11月から治験を開始し、治験に継続して取り組んだ。また、全道の主要な脳梗塞治療を行っている医療機関等に本治験の周知を行った。さらに、道主催の再生医療フォーラムや講演会、ラジオ番組での情報提供、学会等でのブース出展等、被験者確保に努めた。 ・H26年度には「臨床研究推進本部」を新たに設置し事務体制の整備を行った。 <p>○がん、肝疾患、エイズ等の専門医療の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「腫瘍診療センター」を中心に、医療の質の充実を目指して、医療関係者を研修会に参加させるとともに院内においてカンファレンスを実施した。 ・H26年度にはがんワクチンに係る膵臓がん患者に対する治験について、神奈川県立がんセンターが共同研究機関として加わり、治験推進体制を充実させた。 ・「がん看護相談室」を設置し、H26年10月から相談業務を開始し、がん拠点病院として相談業務の充実を図った。 ・肝疾患医療の充実を図るため、「肝疾患フォーラム」等の医療従事者向け研修会を実施した。 ・エイズ診療の向上のための調査・研究に取り組むとともに、院内の医療従事者及び道央地域のエイズ拠点病院の医療従事者等を対象とした「道央圏H I V感染症セミナー」を開催した。 	43	<p>臨床研究・治験をはじめ、神経再生医療の充実・推進に取り組む。</p>	<p>【神経再生医療の充実・推進】</p> <p>脳梗塞に関しては平成25年3月から、脊髄損傷に関しては平成25年11月から治験を開始し、今年度も引き続き学会へのブース出展や全国の主要な医療機関等での個別説明会の実施など、本治験の周知を行い、被験者確保に努めた。さらに、脊髄損傷に関しては、今後の早期実用化に向けて、特許ライセンス契約の締結先であるニプロ(株)と協力し、厚生労働省の「先駆け審査指定制度」に申請し、再生医療等製品として対象品目の指定を受けた。</p> <p>(「先駆け審査指定制度」とは：世界に先駆けて日本で開発され、早期の治験段階で著明な有効性が見込まれる革新的な医薬品について、優先審査し、早期の承認を目指すもの。)</p> <p>※会議等開催実績</p> <p>神経再生セミナーとして、関連医療機関の医師などに向けて治験の説明会を実施した(7月、10月2回、1月)。</p>	A	<p>臨床研究・治験をはじめ、神経再生医療の充実・推進に取り組む。</p>	A
			44	<p>拠点病院としての中核的な役割を果たすため、がん、肝疾患、エイズ等の専門医療の充実に取り組む。</p>	<p>【がん、肝疾患、エイズ等の専門医療の充実】</p> <p>拠点病院としての中核的な役割を果たすため、がん、肝疾患、エイズ等の専門医療の充実について、次のとおり取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「腫瘍診療センター」を中心として、医療関係者向けの研修会やカンファレンスを実施し、外来化学療法、放射線療法、緩和ケア等の医療の質充実を図った。 ・膵臓がん患者に対する第2相試験を東京大学医科学研究所附属病院及び神奈川県立がんセンターと共同で平成25年11月から開始したところであるが、当初の予定通り平成28年3月をもって登録を終了した。試験結果については今後分析を実施する。 ・エイズ診療の向上のための調査・研究(エイズ治療の開始指標の効果的な判断基準に関する検討・検証等)に取り組むと共に、院内の医療従事者及び道央地域のエイズ拠点病院の医療従事者等を対象とした「道央圏H I V感染症セミナー」を開催し、エイズに対する正しい知識の普及とエイズ治療の向上に取り組んだ。 ・平成27年6月より、がん看護相談の対応診療科を全診療科へ拡大し、がん患者に対する相談業務の充実を図った。 ・肝疾患医療の充実を図るため、医療従事者向けに「B型肝炎治療」等に関する学術講演会を実施し、肝疾患に関する最新情報の提供に取り組んだ。 <p>※研修会等開催実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・腫瘍診療センター会議(5月) ・がん診療に係る公開合同カンファレンス(11月以降5回実施) ・共同研究機関である、東京大学医科学研究所附属病院並びに神奈川県立がんセンターと合同会議を開催(5月、8月、11月、2月) ・肝疾患フォーラム(5月、1月、3月) ・肝炎学術講演会(6月) ・肝臓病セミナー(9月、2月) ・道央圏H I V感染症セミナー(9月) ・緩和ケア研修会(10月) 	A	<p>拠点病院としての中核的な役割を果たすため、がん、肝疾患、エイズ等の専門医療の充実に取り組む。</p>	A

No.	中 期 計 画	過去の主な取組 (H25～H26)	No.	平成27年度 「年度計画」	自己点検・評価 (平成27年度の実施状況)	年度 評価	今後の予定 (平成28 年度「年度計画」)	評価委員会 検証結果
26	安心して快適な医療を受けられるよう、患者ニーズを踏まえた外来・入院患者サービスの充実や環境改善に取り組む。	<p>【外来・入院患者サービスの充実及び環境改善への取組】</p> <p>○患者サービスの充実や環境改善</p> <p>患者アンケートや相談等に基づいた患者サービスの充実や環境改善に向けて、取り組んだ。</p> <p>※H25, H26患者サービス向上に係る取組実績</p> <ul style="list-style-type: none"> 患者サービス向上委員会を各年度11回開催 病院モニター会議の開催 (H25) 病院モニターとの意見交換会の実施 (H25) あいさつ強化月間の実施 (各年度) 患者満足度調査を実施 (各年度) 職場研修会を実施 (各年度) 	45	<p>患者アンケートや相談等に基づき、患者サービスの充実や環境改善に取り組む。</p> <p>【患者サービスの充実や環境改善】</p> <p>患者アンケートや相談等に基づき、患者サービスの充実や環境改善に、次のとおり取り組んだ。</p> <p>〈患者サービス向上委員会の開催と環境改善〉</p> <p>平成27年度患者サービス向上委員会の委員を委嘱し、患者サービス向上委員会を12回開催し、以下のような患者からの意見に基づいてそれぞれ環境改善を実施した。</p> <p>(ご意見を受けて改善した主なもの)</p> <ul style="list-style-type: none"> 院内の案内板があっても載っていない場所があり、目的地に行こうと思っても行けない。→案内表示を追加した。 外来の待合廊下のクーラーが強すぎる。→冷気が直接真下に当たらないように、天井に付いているエアコンの吹き出し口を調整した。 2階の障害者用トイレの水の流れが悪い。→センサーの不具合を直した。 診察券(カード)の矢印(カードの挿入方向)がわかりにくい。→診察券のデザインを変更し、矢印を大きくした。 <p>〈患者サービス向上に係る取組〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 接遇強化のために、12月～1月をあいさつ強化月間とし、院内放送やポスターの掲示により、あいさつ強化の取り組みを実施した。 11月、当院における病院外来、入院患者に患者満足度調査を実施し、職員の対応や各施設の不満点等を明確にし、患者サービスへの満足度や意見・要望等について整理・分析するとともに、この基礎データに基づき、今後更なる患者サービスの向上に向けて検討していくこととした。調査結果の概要は、院内に掲示した他、病院のホームページに掲載した。 12月、当院に対する建設的意見な提言をいただき、患者サービスの向上に反映させるため、病院モニターを委嘱し、外来施設の見学や患者給食の試食を実施した。 <p>(病院モニターからの意見・要望を受けて改善した主なもの)</p> <ul style="list-style-type: none"> 外来棟、入院病棟、救急病棟のエレベータに地下を含め各階の表示をした。 外来棟の各階の案内掲示板(青掲示板)の横に階の表示を貼付した。 外来棟の地下、1F、2Fのエスカレータを上り降りの正面壁に、その階の診療科の図面をA3サイズにして表示した。 入院病棟の防災センター横(階段横)壁、入退院窓口横(階段横)壁2F階段横壁に、更に外来棟の地下、1F、2Fの女子トイレ入口柱に案内図を青色のA3版で2枚サイズ大に拡大し、表示した。 2月、患者サービスの向上をはかるため、全職員を対象とした職場研修会として、外部から講師を呼び「患者満足度とその活用」と題して講演していただいた。290名の職員が参加した。 	A	患者アンケートや相談等に基づき、患者サービスの充実や環境改善に取り組む。	A	
		<p>○患者ニーズを踏まえた病院施設改修等環境改善</p> <ul style="list-style-type: none"> 各年度、患者ニーズを踏まえた病院施設改修等の環境改善に取り組んだ。 <p>(H25)</p> <p>MR I の増設 (3台→5台)、附属病院患者用駐車スペースの拡大、患者浴室等へのナースコールの設置、患者用トイレの改修 など</p> <p>(H26)</p> <p>病棟ベッドの更新 (30台)、給食の温冷管理の改善、1Fロビートイレの案内表示の改善、患者浴室手すりの増設 など</p>	46	<p>患者ニーズを踏まえた病院施設改修等環境改善に向け取り組む。</p> <p>【患者ニーズを踏まえた病院施設改修等環境改善】</p> <p>患者用女子浴室の浴槽及び床のタイルを貼り替えるなど、患者ニーズを踏まえた病院施設改修等環境改善に向けて次のとおり取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> 患者用女子浴室の浴槽及び床のタイル貼り替えを行った。 病棟のディルールの椅子の更新を行った。 手術部前に手術患者の家族の待機場所として、椅子とテーブルを設置した。 内視鏡室のトイレに音姫を設置した。 11階北病棟のトイレに手すりを設置した。 	A	患者ニーズを踏まえた病院施設改修等環境改善に向け取り組む。	A	

No.	中 期 計 画	過去の主な取組 (H25～H26)	No.	平成27年度 「年度計画」	自己点検・評価 (平成27年度の実施状況)	年度 評価	今後の予定 (平成28 年度「年度計画」)	評価委員会 検証結果
27	医療の質・安全を確保し向上させるため、組織体制の充実を図る。	<p>【医療の質・安全の確保・向上】</p> <p>○医療安全管理体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H25年度は、MET（スタートコールを必要とするような病態への進展を回避するためにバイタルサイン等での「気づき」をもとにした急変対応システム）コールの運用を開始したほか、侵襲的検査処置の誤認防止に係る取扱いを定め、取り組みを開始した。 ・H26年度は、医療安全管理に係る専従の医師（医療安全専従教員）を配置し、インシデント等に係る対応策の検討・判断について医師の視点を踏まえた確かつ円滑に行うとともに、「条件付きMRI対応電子機器装着患者のMRI撮影」に関するフロー図を作成するなど、医療安全管理体制の充実に向けて取り組んだ。 	47	医療安全管理体制の充実に向け継続して取り組む。	<p>【医療安全管理体制の充実】</p> <p>オカレンス報告に関する院内研修会及び医療事故調査制度の周知を引き続き行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療安全部カンファレンス 1ヶ月に4回 ・リスクマネージャ連絡会議（6月、9月、12月、3月） ・医療安全講習会（7月、11月） 	A	医療安全管理体制の充実に向け継続して取り組む。	A

中期目標項目 第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 3 附属病院に関する目標 (1) 臨床教育に関する目標	
中期目標	高度な知識や技術と豊かな人間性とを兼ね備えた地域医療に貢献する医療人を育成するため、臨床研修の内容の充実及び拡充を図るとともに、研修環境の改善に取り組む。

No.	中 期 計 画	過去の主な取組 (H25～H26)	No.	平成27年度 「年度計画」	自己点検・評価 (平成27年度の実施状況)	年度 評価	今後の予定 (平成28 年度「年度計画」)	評価委員会 検証結果
29	臨床研修医の確保に向け、臨床研修医のキャリアパスに対する支援体制や、卒後臨床研修に係る教育内容の充実、処遇の改善等を図る。	<p>【臨床研修医のキャリアパス支援体制、卒後臨床研修に係る教育内容の充実、処遇の改善】</p> <p>○初期臨床研修医の支援を担当する教員の配置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H25年度は医療人育成センターに初期臨床研修医の支援を担当する教員を2名配置した。 <p>H26年度には臨床研修医を支援する「臨床研修センター」の委員を増員し、支援体制の充実を図ったほか、臨床研修センター会議において臨床研修協力施設を追加することによる研修内容の充実等について検討を行った。</p> <p>○初期臨床研修医の研修環境の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H25年度は初期臨床研修医の処遇改善として、初期臨床研修手当及び通勤手当の支給を開始するとともに、3日間の夏期休暇を付与した。 ・H26年度には、毎年臨床研修医に対して実施しているアンケート結果を踏まえ、臨床研修協力施設を追加することによる研修内容の充実等の検討、研修に係る各研修科での研修内容の調整等の各種相談に随時対応するなど研修環境の改善に向けて取り組んだ。 	48	初期臨床研修医の研修環境の改善に向け継続して取り組む。	<p>【初期臨床研修医の研修環境の改善】</p> <p>初期臨床研修医の研修環境の改善に向け、次のとおり取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎年臨床研修医に対して実施しているアンケート結果を踏まえた研修環境の改善等の対応について、臨床研修センター会議において検討を行った。 ・臨床研修医が随時要望を出すことができる「ご意見箱」に投函された各種要望（医局棟の手洗い場にハンドソープの設置要望、研修医室の温度調整等）に対応した。 ・臨床研修医からの研修に係る各種相談に随時対応した。 ・札幌医科大学附属病院当直規程には初期臨床研修医の当直に関する事項が定められていないことから厚生労働省令及び医療安全の確保を踏まえ、当直規程を改正した。 ・卒後のキャリアパスの形成についての理解を深めるため新専門医制度説明会を開催した。（7月） ・臨床研修センター会議（6月、9月、2月） 	A	初期臨床研修医の研修環境の改善に向け継続して取り組む。	A

No.	中 期 計 画	過去の主な取組 (H25～H26)	No.	平成27年度 「年度計画」	自己点検・評価 (平成27年度の実施状況)	年度 評価	今後の予定 (平成28 年度「年度計画」)	評価委員会 検証結果
30		<p>○看護職員や看護学生を対象とした新たなキャリア形成支援の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H26年度、看護職員や看護学生を対象としたキャリア形成を支援するため、看護キャリア支援センターを開設した。 ・看護キャリア支援センターのHPを開設するとともに、看護職員の看護実践能力向上を図るため、看護職員が看護技術のトレーニングを行う看護スキルスラボの運用を整備した。 ・センター通信の発行やH27年度のパンフレットを作成し、各病院、大学、看護学校に配布し、連携・アピールを図り、また、新人看護職員、中堅看護職員、学生それぞれの対象ごとに研修や交流会を実施し、キャリア形成を支援した。 	49	<p>看護職員や看護学生を対象としたキャリア形成支援を推進する。</p>	<p>【看護職員や看護学生を対象とした新たなキャリア形成支援の推進】 看護キャリア支援センターにおいて、次のとおり取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業計画に基づき、新人看護職員、中堅看護職員、学生それぞれの対象ごとに研修や交流会を実施し、キャリア形成を支援した。 <p>※研修等実績</p> <p>〈新人看護職員対象〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規採用時研修 (4月) ・看護技術研修 (17回) ・看護基盤研修 (21回) ・チーム医療研修 (8月～9月) ・フォローアップ研修Ⅰ (6月) ・職場適応相談 (フレンズルーム) (6月、9月、12月) <p>〈中堅看護職員対象〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育担当者研修・会議 (5月、6月、9月) ・実地指導者研修 (5月) ・実習指導者研修 (8月) ・ラダーレベルⅠ対象 (9、11～12月) ・中堅ナース交流会 (1月) ・キャリア相談室施設整備 (3月) <p>〈学生対象〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・SPMED ST-Ns交流会 (7月、9月、1月) <p>〈育休者対象〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交流会「ママフレンズ」 (11月、2月) <p>〈中堅看護職員対象教育プログラム〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H28年度教育担当者研修・会議 (2月～3月) ・H28年度実地指導者研修 (2月～3月) 	A	<p>看護職員や看護学生を対象としたキャリア形成支援を推進する。</p>	A

中期目標項目	
第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標	
3 附属病院に関する目標	
(3) 運営の改善及び効率化に関する目標	
中期目標	病院経営の自立化を進めるため、経営方針等に基づく適切な収入確保及び経費全般にわたる効率的執行を通じて、更なる病院運営の改善を図る。

No.	中期計画	過去の主な取組 (H25～H26)	No.	平成27年度「年度計画」	自己点検・評価 (平成27年度の実施状況)	年度評価	今後の予定 (平成28年度「年度計画」)	評価委員会 検証結果
31	病院の理念・基本方針を踏まえ、効率的な病院経営を図るため、診療報酬制度に基づく適切な収入の確保や効率的・効果的な医薬材料費の設定等、財務基盤の強化に取り組む。	<p>【効率的な病院経営のための財務基盤の強化】</p> <p>○社会保険審査委員会等の開催及び診療報酬改定や査定状況の情報共有</p> <ul style="list-style-type: none"> 各年度とも、社会保険審査委員会等を開催し、院内で診療報酬改定や査定状況の情報共有を図り、診療報酬制度に基づく適切な収入の確保等に向けた診療報酬請求事務の充実・強化に取り組んだ。 <p>※取組実績</p> <ul style="list-style-type: none"> 病院運営会議、病院運営協議会での報告 毎月報告 (H25、H26) 社会保険審査委員会などの開催 社会保険審査委員会 (各年度、年2回) 査定対策ワーキンググループ (各年度、年2回) 保険診療ニュース 毎月発行 <p>○経費の効率的な執行</p> <ul style="list-style-type: none"> H25年度は、消火器保守点検業務及び書類裁断処理 (シュレッダー) 業務に係る契約業務の一元化や院内PHSの料金プランの一部変更等、効率的な執行に努めた。 H26年度、は院内PHSについて、全電話機の一斉更新を行って、さらに割安な料金プランに変更することにより料金を節減するなど、経費の効率的な執行に努めた。 	50	社会保険審査委員会等を開催し、院内で診療報酬改定や査定状況の情報共有を図り、診療報酬請求事務の強化に努める。	<p>【社会保険審査委員会等の開催及び診療報酬改定や査定状況の情報共有】</p> <p>社会保険審査委員会等を開催し、院内で診療報酬改定や査定状況の情報共有を図り、診療報酬制度に基づく適切な収入の確保等に向けた診療報酬請求事務の強化のため、次のとおり取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> 毎月開催する病院運営会議及び病院運営協議会において、診療科別・診療行為別の査定状況を報告した。 社会保険審査委員会や査定対策ワーキンググループを開催して、査定状況や傾向の分析結果を説明し、適切な診療報酬請求事務及び査定対策を推進した。 医事センターと医事業務受託業者との間で各診療科・中央部門等から診療報酬算定上の疑義照会を受けた事例や個別の査定事例等について情報を共有化して、診療報酬の算定ルールや査定事例の解説等を盛り込んだ保険診療ニュースを毎月発行して、各診療科・中央部門・看護部等への院内の周知を図った。 <p>※取組実績</p> <ul style="list-style-type: none"> 病院運営会議、病院運営協議会での報告 毎月報告 社会保険審査委員会等の開催 社会保険審査委員会 (11月、3月開催) 査定対策ワーキンググループ (6月、2月開催) 保険診療ニュース 毎月発行 	A	社会保険審査委員会等を開催し、院内で診療報酬改定や査定状況の情報共有を図り、診療報酬請求事務の強化に努める。	A
			51	経費の効率的な執行に取り組む。	<p>【経費の効率的な執行】</p> <p>各種経費の執行に当たっては、次の取り組みを行ったほか、各所属において効率的な執行に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> 医療情報統合システム改修要望案件について、以下により経費節減を行った。 <ul style="list-style-type: none"> 〈診療現場への対応〉 マスタ設定レベルの改修などを実施することにより、システム改修費用を削減した。 〈各システム開発会社への対応〉 システム改修案件の機能要件を分析し、過去に同様なシステム改修が存在する場合は、部分的な再利用を促進することによりコストを削減した。さらに、同じデータベースに接続するシステム改修案件をまとめて契約することにより、開発工数を大幅減少させることが可能となり、システム改修費用を削減した。 無線ノート端末のバッテリーについて、交換期間、稼働寿命など個体管理をさらに精緻化することにより年間購入数を削減した。 全端末の使用時間を調査し、使用時間が少ない端末については各部署から端末を回収することにより、増設端末購入数を削減した。 前年度比において大幅に供給が増加している消耗品については、使用部署への聞き取りを実施し、消耗品数を削減した。 	A	経費の効率的な執行に取り組む。	A

No.	中 期 計 画	過去の主な取組 (H25～H26)	No.	平成27年度 「年度計画」	自己点検・評価 (平成27年度の実施状況)	年度 評価	今後の予定 (平成28 年度「年度計画」)	評価委員会 検証結果
		<p>○価格交渉の実施、登録医療材料の標準化及び切替、後発医薬品の利用拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各年度、メーカー等との価格交渉を行うとともに、新規医療材料採用の厳格化や同種同効品で安価品への切り替え、規格の標準化等、医療現場と連携した取り組みを進めた。 ・後発医薬品の利用拡大を図るため、新規採用申請された医薬品のうち、「後発品医薬品」があるものは、当該後発医薬品の採用に努めた。 <p>※医療材料費等実績データ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療材料費削減額 (H25) 約13百万円 (H26) 約43百万円 ・医薬品削減額 (H25) 約50百万円 (H26) 約76百万円 <p>※後発医薬品実績データ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・後発医薬品の新規採用 (H25) 62品目 (H26) 51品目 ・後発医薬品採用数 (H25) 239品目 (H26) 285品目 	52	<p>効率的・効果的な医薬品材料費の執行に向けて、価格交渉の実施、登録医療材料の標準化及び切替、共同購入の実施、後発医薬品等の利用拡大などに取り組む。</p>	<p>【価格交渉の実施、登録医療材料の標準化及び切替、後発医薬品の利用拡大】</p> <p>コンサルタント会社を通じた情報収集や目標価格（ベンチマーク）を活用して、メーカー等との価格交渉を行うとともに、「医療材料委員会」による新規医療材料採用の厳格化や同種同効品で安価品への切替、規格の標準化、共同購入の本格実施など、医療現場と連携した取り組みを進めた。</p> <p>また、後発医薬品の利用拡大を図るため、現在採用している医薬品のうち、「後発品医薬品」があるものは、当該後発医薬品の切替に取り組んだ。</p> <p>※委員会等開催状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療材料委員会（9、1、3月開催） <p>※医療材料費等実績データ（税抜き）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療材料費削減額 約53百万円 ・医薬品削減額 約35百万円 <p>※後発医薬品実績データ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・後発医薬品の新規採用数 19品目 ・後発医薬品採用数 298品目 	A	<p>効率的・効果的な医薬品材料費の執行に向けて、価格交渉の実施、登録医療材料の標準化及び切替、共同購入の実施、後発医薬品等の利用拡大などに取り組む。</p>	A
		<p>○医療材料・医薬品の在庫の適正管理、患者別・部署別消費実績等の把握</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H25年度から新たな院内物流管理システム（SPD）の運用を開始し、医療材料・医薬品の在庫の適正管理を図るとともに、患者別や部署別消費実績等の把握に努めた。 <p>○部署別収支状況等の把握、活用方策検討と病院経営改善に向けた課題整理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H26年度、活用方策の検討と課題整理を行い、稼働額収入から医薬材料費を差し引いた収支差益が前年度に比べて減少している診療科があることや、手術材料などの特定医療材料（償還価格のあるもの）の増加が顕著であること、抗がん剤などの高額医薬品の増加が顕著であることなどの課題が明らかとなった。 ・このため、稼働額収入の増加に向けて、病床利用率の低い診療科や稼働額収入が減少している診療科に対して、病院長から随時、改善指示を行うほか、各種会議等を通じて、収益性の高い診療方法の周知徹底などを行った。 また、医療材料・医薬品のコスト削減に向けて、卸業者と価格交渉を行ったほか、医療材料の共同購入の試行実施や後発医薬品への切替などの取り組みを行った。 	53	<p>院内物流管理システム（SPD）を運用し、医療材料・医薬品の在庫の適正管理を図り、患者別や部署別消費実績等の把握を行うとともに、稼働額収入と医薬材料費との比較データ等を活用して、改善すべき課題を整理し、価格交渉や安価品への切替など、コスト削減に向けた取組を進める。</p>	<p>【医療材料・医薬品の在庫の適正管理、患者別・部署別消費実績等の把握】</p> <p>院内物流管理システム（SPD）を運用し、医療材料・医薬品の在庫の適正管理を図るとともに、患者別や部署別の医療材料・医薬品の消費実績等の把握を行った。</p> <p>【稼働額収入と医薬材料費の比較データ活用による課題整理】</p> <p>SPDにより収集した部署別・物品別の医療材料・医薬品の消費データや診療科別の稼働額収入との比較データ等を活用して分析したところ、稼働額収入から医薬材料費を差し引いた収支差益が前年度に比べて減少している診療科があることや、手術材料などの特定医療材料（償還価格のあるもの）の増加が顕著であること、抗がん剤などの高額医薬品の増加が顕著であることなどの課題が明らかとなった。</p> <p>【課題に対する対応】</p> <p>このため、稼働額収入の増加に向けて、病床利用率の低い診療科や稼働額収入が減少している診療科に対して、病院長から随時、改善指示を行うほか、各種会議等を通じて、収益性の高い診療方法の周知徹底などを行った。</p> <p>更に、稼働額収入の増加に向け「今後の病床の管理手法検討ワーキンググループ」を立ち上げ、病床の効率的運用に向けた検討を行った上で、各科共通利用が可能な共用ベッドを見直すとともに、院内ベッドコントロールセンターを設置し、共用ベッドの効率的な運用の取り組みを図った。</p> <p>また、医療材料・医薬品のコスト削減に向けて、手術材料など消費額が増加している医療材料や、購入額の大きい高額医薬品を中心に、卸業者と価格交渉を行ったほか、医療材料の共同購入の本格実施や後発医薬品への切替などの取り組みを行った。</p>	A	<p>院内物流管理システム（SPD）を運用し、医療材料・医薬品の在庫の適正管理を図り、患者別や部署別消費実績等の把握を行うとともに、稼働額収入と医薬材料費との比較データ等を活用して、改善すべき課題を整理し、価格交渉や安価品への切替等、コスト削減に向けた取組を進める。</p>	A

数値指標項目	内 容	目 標 値	各年度の実績					
			25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
収支改善	病院収支（病院収入－病院支出）の改善額	（平成30年度） 平成24年度比 6億円の改善 [平成24年度収支差 1,027百万円]	(H24年度比 547百万円)	(H24年度比 196百万円)	(H24年度比 109百万円)			
医薬材料費率	診療収入に対する医薬材料費の割合 （手術、化学療法分を除く）	20%	17.0%	16.7%	16.5%			
後発医薬品採用率	後発医薬品の採用品目数が全品目数に占める割合	9%	12.2%	14.5%	15.2%			
高度救命救急センターにおける受入患者数	高度救命救急センターにおける1年間の受入患者数	（平成30年度） 1,800人	[1,470人]	[1,758人]	[1,773人]			
クリニカルパス数	疾患ごとに治療内容手順を経時的に示した計画表（クリニカルパス）を適用する疾患群数	（平成30年度） 20疾患群適用	[11疾患群]	[16疾患群]	[30疾患群]			

中期目標項目
 第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 4 社会貢献に関する目標
 (1) 地域医療等への貢献に関する目標

中期目標	ア 本道の地域医療提供体制の確保に向け積極的な役割を果たすため、道、関係機関等との連携を強め、道立病院をはじめとする地域の公的医療機関等への医師、助産師等の派遣機能を強化する。また、地域においては、依然として厳しい医師不足の状況にあるため、次の数値指標を掲げ、積極的に医師派遣に取り組む。	
	設定内容	目標値(平成30年度)
	地域医療を支える公的医療機関への医師の派遣件数(医師の総派遣件数に地域医療を支える公的医療機関に対する派遣件数が占める割合)	平成24年度比 おおむね100件増 (63%)

No.	中期計画	過去の主な取組 (H25～H26)	No.	平成27年度「年度計画」	自己点検・評価 (平成27年度の実施状況)	年度評価	今後の予定 (平成28年度「年度計画」)	評価委員会 検証結果
32	本道の地域医療に貢献するため、道等と連携した教員派遣や、特別推薦卒業生による地域勤務等、道立病院をはじめとする地域の公的医療機関等への医師派遣に積極的に取り組む。	<p>【地域の公的医療機関等への医師派遣の取り組み】</p> <p>○緊急的な医師派遣要請や地域医療機関への診療支援要請への対応</p> <p>・各年度、道、関係機関等と連携し、緊急的な医師派遣要請や地域医療機関からの診療支援要請に対し、次のとおり対応した。</p> <p>(地域医療機関への診療支援検討実績)</p> <p>(H25) 医師派遣要請検討 2,295件 派遣可回答実績 2,172件 (うち、公的医療機関 1,298件 (59.8%)) 応諾率 94.6%</p> <p>(H26) 医師派遣要請検討 2,244件 派遣可回答実績 2,136件 (うち、公的医療機関 1,287件 (60.3%)) 応諾率 95.2%</p>	54	道、関係機関等と連携し、緊急的な医師派遣要請や地域医療機関からの診療支援要請に円滑に対応する。	<p>【地域の公的医療機関等への医師派遣の取り組み】</p> <p>○緊急的な医師派遣要請や地域医療機関への診療支援要請への対応</p> <p>・道、関係機関等と連携し、緊急的な医師派遣要請や地域医療機関からの診療支援要請に対し、次のとおり対応した。</p> <p><緊急的な医師派遣要請> 派遣要請なし</p> <p><地域医療機関への診療支援検討実績> 医師派遣要請検討 2,183件 派遣可回答実績 2,126件 (うち、公的医療機関 1,295件 (60.9%)) 応諾率 97.4%</p> <p>※会議等開催実績</p> <p>・地域医療支援センター会議(平成27年度派遣検討分) 平成26年11月以降、計17回開催</p> <p>・地域医療支援対策委員会 (8月、12月)</p>	A	道、関係機関等と連携し、緊急的な医師派遣要請や地域医療機関からの診療支援要請に円滑に対応する。	A

No.	中 期 計 画	過去の主な取組 (H25～H26)	No.	平成27年度 「年度計画」	自己点検・評価 (平成27年度の実施状況)	年度 評価	今後の予定 (平成28 年度「年度計画」)	評価委員会 検証結果
		○道と連携した特別推薦卒業医師の初期臨床研修への受入れ準備 ・H25年度は特別推薦卒学生を対象として地域臨床研修・医療活動説明会について、道と協力しながら実施するとともに、特別推薦卒学生を対象として面談を実施し、特別推薦卒業医師の初期臨床研修受け入れについて準備を進めた。 ・H26年度には、特別推薦卒 (地域卒) 学生に対する地域臨床研修説明会の開催、特別推薦卒学生の本学における研修システムに対する理解促進を目的とする新たな説明会 (セミナー) の開催に係る検討等を行い、特別推薦卒卒業医師に対する初期臨床研修の受入環境の整備等の支援に、取り組んだ。	55	特別推薦卒卒業医師に対する初期臨床研修等の受入れ環境の整備等の支援に取り組む。	【特別推薦卒卒業医師の初期臨床研修への受入れ環境の整備等】 特別推薦卒卒業医師に対する初期臨床研修の受入環境の整備等の支援に、次のとおり取り組んだ。 ・特別推薦卒学生を対象として、当該学生の卒後の臨床研修及びキャリアパスの形成についての理解を深めるために特別推薦卒 (地域卒) 学生に対する地域臨床研修説明会を開催した。(6月) ・本学に設置された「医学部学生キャリア形成支援委員会」において、初期・後期研修医数の推移など研修医の動向について情報提供した。 ・特別推薦卒 (地域卒) 学生の本学における研修システムに対する理解促進と特別推薦卒 (地域卒) 学生と特別推薦卒卒研修医のネットワークを構築することを目的に地域総合診療セミナーを開催した。(1月)	A	特別卒業医師に対する初期臨床研修及び後期臨床研修等の受入れ環境の整備等の支援に取り組む。	A
33	本道の地域医療に貢献するため、公的医療機関等への助産師の派遣や専門性を活かした医師以外のメディカルスタッフの支援等に取り組む。	【公的医療機関等への助産師の派遣、医師以外のメディカルスタッフの支援】 ○助産師の派遣継続及び専門看護師による地域での出前講座や地域からの受入れによる院内研修の実施 ・H25～H26年度、中標津町に、助産師の派遣を継続して実施した。 ・専門看護師による出前講座 (看護倫理、がん化学療法等) を実施した。また、院外からの受講者を受け入れて院内研修 (H25: 口腔ケア、がん性疼痛看護、HIV等 H26: 抗がん剤、ストーマケア、嚥下ケア) を実施した。 ○薬剤師の派遣及び薬剤師を含む医療チームの研修支援の実施 ・H25年度は枝幸町国民健康保険病院に、薬剤師を派遣した。 ・薬剤師を含む医療チームにより「道央・道南地区H I Vカンファレンス」をH25年度は室蘭市、H26年度には小樽市において実施した。	56	専門看護師、認定看護師による地域での出前講座や、地域からの受入れによる院内研修を継続実施する。	【専門看護師・認定看護師による地域での出前講座】 ・専門看護師による地域公開カンファレンスの開催 (5、8、11、2月) ・専門看護師・認定看護師による研修ELNEC-J (11月開催) ・認定看護師によるセミナー (6、7、8月) 【地域からの受入れによる院内研修の実施】 ・リーダーシップ研修 2名 ・ストーマケア研修 1名 ・消化器外科看護研修 1名 ・院内看護研究発表会 (1名) ・研修講師の派遣 (函館、岩見沢、根室、壮瞥などに延べ37名派遣)	A	専門看護師、認定看護師による地域での出前講座や、地域からの受入れによる院内研修を継続実施する。	A
			57	道からの依頼による地域医療機関への薬剤師の派遣や薬剤師を含む医療チームの研修の支援を継続実施する。	【薬剤師の派遣及び薬剤師を含む医療チームの研修支援の実施】 2月に室蘭市において薬剤師を含む医療チームによる「道央・道南H I Vカンファレンス」を実施した。 なお、地域医療機関への薬剤師の派遣については、今年度道からの派遣要請がなかったため、実施していない。	A	道からの依頼による地域医療機関への薬剤師の派遣や薬剤師を含む医療チームの研修の支援を継続実施する。	A

中期目標項目 第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 4 社会貢献に関する目標 (1) 地域医療等への貢献に関する目標

中期目標 イ 救急・災害医療、がん対策、リハビリテーション支援等に関する本道の医療体制の充実を図るため、地域の医療機関に対する診療支援及び診療連携、医療従事者の研修・研究活動等の支援に積極的に取り組む。
--

No.	中期計画	過去の主な取組 (H25～H26)	No.	平成27年度「年度計画」	自己点検・評価 (平成27年度の実施状況)	年度評価	今後の予定 (平成28年度「年度計画」)	評価委員会 検証結果
34	ハイブリッド手術室の活用や看護体制の確保等により、救急・災害医療体制の充実を図る。	【救急・災害医療体制の充実】 ○ハイブリッド手術室の活用による救急医療の充実 ・大動脈瘤における血管内治療 (EVA、TVA) の実施や、脳動脈瘤等に対して手術時モニターシステムにより術前の画像を3次元画像に再構築した上で活用し、より精度の高い手術を実施するなど、ハイブリッド手術室を活用し、救急医療の充実を図った。 ・H26には、L-Pシャント術等を実施したほか、同手術室の救急医療を含む有効活用に向けた検討を行うため、手術部管理運営委員会にハイブリッド手術室有効活用検討ワーキンググループを設置した。 ○DMAT登録者数の増加に向けた取組 ・国において実施される災害派遣医療チーム (DMAT) 研修に、受講申し込みを行った結果、H25は医師1名、H26は医師2名、看護師1名及び業務調整員1名について研修受講が認められ、受講後DMAT隊員として登録された。 ○道主催の北海道原子力防災訓練への参加 ・道が主催する北海道原子力防災訓練に参加した。 (H25) 参加場所：小樽フェリーターミナル (H26) 参加場所：留寿都村 参加者：いずれも医師、看護師、放射線技師等 計5名	58	迅速かつ的確な救急医療の充実を図るため、ハイブリッド手術室のさらなる活用に向け検討を行い、課題を整理する。	【ハイブリッド手術室の活用による救急医療の充実】 手術部連絡会議において、次のとおり課題を整理した。今後ワーキンググループ会議を開催し、課題の検討を行うこととなった。 【課題】 ・ハイブリッド手術には技能をもった放射線技師が必要であるため、緊急手術が入った場合、放射線技師の勤務の確保が困難である。 ・救急医療 (緊急手術) の場合、ハイブリッド手術室の使用予定に空きがなければ、使用は難しい。 ・手術枠の有効活用の検討を行う必要がある。	A	迅速かつ的確な救急医療の充実を図るため、ハイブリッド手術室の効果的な利活用を促進し、利用実績の拡大を図る。	A
			59	DMAT登録者数の増加に向けて取り組む。	【DMAT登録者数の増加に向けた取組】 国において実施される災害派遣医療チーム (DMAT) 研修に、各区分 (医師・看護師・業務調整員) で受講申し込みを行ったところ、新たに医師2名、看護師1名及び業務調整員1名の受講が認められ、研修受講後、隊員として登録された。また、本年度より実施された北海道災害医療従事者研修で業務調整員1名の受講が認められ、研修受講後、北海道DMAT隊員として登録された。	A	DMAT登録者数の増加に向けて取り組む。	A
			60	原子力災害時の対応力を高めるため、道の二次被ばく指定医療機関として、道が主催する北海道原子力防災訓練に参加する。	【道主催の北海道原子力防災訓練への参加】 10月に、道が主催する北海道原子力防災訓練に参加した。被ばくした負傷者が搬送される想定で、傷病者の医療処置を実施。 参加者 医師3名、看護師5名、放射線技師 3名、事務職 12名	A	原子力災害時の対応力を高めるため、道の二次被ばく指定医療機関として、道が主催する北海道原子力防災訓練に参加する。	A

No.	中 期 計 画	過去の主な取組 (H25～H26)	No.	平成27年度 「年度計画」	自己点検・評価 (平成27年度の実施状況)	年度 評価	今後の予定 (平成28 年度「年度計画」)	評価委員会 検証結果
		<p>○道主催の北海道DMAT実働訓練への参加及び災害訓練の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道が主催する北海道DMAT実働訓練に参加した(参加場所：H25・新千歳空港、H26・釧路市)。 ・H25は災害時における多数の患者受入を想定した災害医療対策訓練を院内で実施した。 ・H26には、早朝に大規模災害が発生したとの想定で、抜き打ちによる職員の非常招集や災害医療対策本部の立ち上げを含む初期対応を内容とした災害医療対策訓練を院内で実施した。 <p>○高度救命救急センターにおける4対1看護配置の開始</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高度救命救急センターにおいて、重症度・緊急度に対応した看護体制を充実させるため、4対1看護配置を開始した。 	61	道が主催する北海道DMAT実働訓練に参加するとともに、災害訓練を実施する。	<p>【道主催の北海道DMAT実働訓練への参加及び災害訓練の実施】</p> <p>道が主催する北海道DMAT実働訓練にDMATチームを派遣したほか、訓練コントローラーの派遣も併せて行った(7月、参加場所は室蘭市)。</p> <p>また、平日日中に札幌近郊で震度6弱が発生したとの想定で、災害医療対策本部の設置・運営、被災者の受入訓練(トリアージ、診療)の初期対応を内容とした災害医療対策訓練を院内で実施した(12月)。</p>	A	道が主催する北海道DMAT実働訓練に参加するとともに、災害訓練を実施する。	A
35	がん対策、リハビリテーション支援等の高度専門医療による地域支援を図るため、専門医療に関わる医師の派遣等の人的支援に向けた取り組みや、地域中核病院との診療連携による専門医療技術の提供の充実を図る。	<p>【地域支援のための専門医療に関わる人的支援の取組及び地域中核病院への専門医療技術の提供】</p> <p>○がん等の専門医療における研修会の開催や講師派遣等の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・院内外の医療関係者を対象に「がん」に関する公開合同カンファレンス等を開催した。 ・「肝疾患フォーラム」等の地域の医療従事者向け研修会を実施した。 ・北海道と共催で北海道リハビリテーション支援センター・地域リハビリテーション広域支援センター代表者会議を開催した。 ・医師及び医療関係者を対象としたエイズに関するセミナーを開催した。 ・がん等の専門医療について地域支援を図るため、講師派遣の支援に取り組んだ。 	62	がん、肝疾患、リハビリテーション、エイズ等の専門医療について地域支援を図るため、研修会の開催や講師派遣等の支援に取り組む。	<p>【がん等の専門医療における研修会の開催や講師派遣等の支援】</p> <p>がん、肝疾患、リハビリテーション、エイズの専門医療について、地域支援を図るため、研修会の開催や講師派遣等の支援に次のとおり取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・院内外の医療関係者の「がん」に関する正しい知識の普及とその向上を図ることを目的として、公開合同カンファレンスや緩和ケア研修会を開催した。 ・肝疾患医療の充実を図るため、肝疾患相談センターで地域の医療従事者向け研修会等を実施した。 ・北海道と共催で北海道リハビリテーション支援センター・地域リハビリテーション広域支援センター代表者会議を開催し、道内各地域のリハビリテーション支援活動に関する意見交換を行うと共に関連事業の説明を行った。 ・エイズに対する正しい知識の普及とエイズ治療の向上を目的に、医師及び医療関係者を対象としたセミナーを開催した。 ・がん等の専門医療について地域支援を図るため、講師派遣の支援に取り組んだ。 <p>※会議等開催実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・がん診療に係る公開合同カンファレンス(札医大で11月以降5回実施) ・肝疾患フォーラム(5月、1月、3月) ・肝炎学術講演会(6月) ・肝臓病セミナー(9月、2月) ・緩和ケア研修会(札医大で10月) ・北海道リハビリテーション支援センター・地域リハビリテーション広域支援センター代表者会議(札医大で2月) ・道央圏HIV感染症セミナー(札医大で9月) ・道央・道南地区HIVカンファレンス(市立室蘭総合病院で2月) 	A	がん、肝疾患、リハビリテーション、エイズ等の専門医療について地域支援を図るため、研修会の開催や講師派遣等の支援に取り組む。	A

No.	中 期 計 画	過去の主な取組 (H25～H26)	No.	平成27年度 「年度計画」	自己点検・評価 (平成27年度の実施状況)	年度 評価	今後の予定 (平成28 年度「年度計画」)	評価委員会 検証結果
		○産科周産期・循環器に係る医師の地域医療機関への継続的な派遣・常駐化に向けた取組 ・地域医療の確保を目的とした特設講座(道民医療推進学講座、南檜山周産期環境研究講座)により、地域医療を担う医師の養成に関する調査、研究を行い、産科周産期・循環器に係る医師の派遣・常駐化に向けた取組を進めた。 ・南檜山医療圏における分娩体制の再開に応え、H25年度から道立江差病院において産科周産期医師の常駐化を図った。	63	産科周産期・循環器に係る医師の地域医療機関への継続的な派遣・常駐化に向けた取組を進める。	【産科周産期・循環器に係る医師の地域医療機関への継続的な派遣・常駐化に向けた取組】 道立江差病院に産科、循環器科医師を派遣した。	A	産科周産期・循環器に係る医師の地域医療機関への継続的な派遣・常駐化に向けた取組を進める。	A
36	地域医療機関との診療連携体制等の強化を図り、地域医療連携部門の体制の充実とともに、がん、肝疾患、エイズ等に関する相談支援に取り組む。	【地域医療連携部門の体制の充実と相談支援の取組】 ○がん等の相談支援をするための各種研修会への参加及び相談員の院内医療チームへの参画 ・国立がん研究センター主催のがん相談員研修や道内のがん診療連携拠点病院のがん相談員から成る「がん専門相談員実務者会議」へ参加するとともに、肝疾患相談員研修やH I V医療者研修会へ参加し、相談員の専門性の向上を図り、相談支援の充実を図った。 また、相談員が、緩和ケアチーム等の院内医療チームへ参画し、院内連携、情報共有を図った。 ・H26年度は、がん看護専門看護師及び緩和ケア認定看護師による「がん看護相談室」を設置し、支援の充実を図った。 ※取組実績データ ・各種研修会等への参加 (H25)延べ16回 (H26) 延べ15回 ・がん相談件数 (H25)1,317件 (H26)1,530件 ・肝疾患相談件数 (H25)881件 (H26)1,059件 ・院内医療チームへの参画 (H25～26) 緩和ケアチーム 外来化学療法チーム H I V診療チーム	64	がん、肝疾患、エイズ等の特殊性を踏まえた相談支援を行うため、各種研修会等への参加により相談員の専門性の向上を図るとともに、相談員の院内医療チーム(外来化学療法チーム等)への継続した参画を行い、情報の共有や院内の連携強化を図る。	【がん等の相談支援をするための各種研修会への参加、相談員の院内医療チームへの参画】 がん等に対する相談支援及び院内連携強化・情報共有化を図るため、次のとおり取り組んだ。 ・国立がん研究センター主催のがん相談員研修や道内のがん診療連携拠点病院のがん相談員からなる「がん専門相談員実務者会議」への参加、また、肝疾患相談員研修やH I V医療者研修会へ参加するとともに、相談員の専門性の向上を図り、相談支援の充実を図った。 ・相談員が、緩和ケアチーム等の院内医療チームへ参画し、福祉サービス利用状況に係る情報共有を行うなど、院内連携を図った。 ※取組実績データ ・各種研修会等への参加 延べ15回 ・がん相談件数 1,392件 (見込み) ・肝疾患相談件数 1,000件 (見込み) ・院内医療チームへの参画 緩和ケアチーム 外来化学療法チーム H I V診療チーム	A	がん、肝疾患、エイズ等の特殊性を踏まえた相談支援を行うため、各種研修会等への参加により相談員の専門性の向上を図るとともに、相談員の院内医療チーム(外来化学療法チーム等)への継続した参画を行い、情報の共有や院内の連携強化を図る。	A

No.	中 期 計 画	過去の主な取組 (H25～H26)	No.	平成27年度 「年度計画」	自己点検・評価 (平成27年度の実施状況)	年度 評価	今後の予定 (平成28 年度「年度計画」)	評価委員会 検証結果
		<p>○大学寄附講座による「がん相談サロン」との連携及び「肝臓サロン」等の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・寄附講座「アイン・ニトリ緩和医療学推進講座」と連携し「がん相談サロン」を運営し、「交流会」や「学習会」等を実施、がん患者・家族への支援に取り組んだ。 ・肝疾患の患者・家族を対象にした「肝臓サロン」等を実施するなど支援の充実を図った。 <p>※取組実績データ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・がん相談サロン 交流会 (H25) 35回・116名 (H26) 47回・184名 学習会 (H25) 2回・51名 (H26) 16回・194名 ・肝疾患関係 肝臓サロン (H25) 3回・16名 (H26) 2回・34名 肝臓病教室 (H25) 4回・228名 (H26) 5回・149名 肝疾患市民公開講座 (H26) 2回・106名 	65	<p>大学寄附講座 (アイン・ニトリ緩和医療学推進講座) と協働し「がん相談サロン」を実施するとともに、「肝臓サロン」等を実施し、患者・家族への支援の充実を図る。また、がん患者の多様なニーズに応えるため看護師によるがん看護相談を実施する。</p>	<p>【大学寄附講座による「がん相談サロン」との連携及び「肝臓サロン」等の実施】</p> <p>平成25年4月に大学に設置された「アイン・ニトリ緩和医療学推進講座」と連携し継続して「がん相談サロン」を運営しており、「交流会」や「学習会」を実施し、がん患者・家族への支援に取り組んだ。</p> <p>また、一般市民を対象にした「肝臓病教室」等を実施し、肝疾患の知識や肝疾患の予防に関する講演を行った。</p> <p>【がん看護相談の実施】</p> <p>平成27年6月より、がん看護相談の対応診療科を全診療科へ拡大し、がん患者に対する相談業務の充実を図った。</p> <p>※取組実績データ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・がん相談サロン 交流会 47回、延べ176名参加 学習会 11回、延べ156名参加 市民公開講座 1回、169名参加 ・肝疾患関係 肝臓病教室 5回、延べ228名参加 肝疾患市民公開講座 2回、延べ171名参加 ・がん看護相談件数 743件 	A	<p>がん診療連携拠点病院として「がん相談サロン」を実施するとともに、「肝臓病教室」等を実施し、患者・家族への支援の充実を図る。また、がん患者の多様なニーズに応えるため看護師によるがん看護相談を実施する。</p>	A

No.	中 期 計 画	過去の主な取組 (H25～H26)	No.	平成27年度 「年度計画」	自己点検・評価 (平成27年度の実施状況)	年度 評価	今後の予定 (平成28 年度「年度計画」)	評価委員会 検証結果
		<p>○入院患者の退院に関する支援、退院調整加算の取得及び道内医療機関との診療連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H25年度から退院支援係に退院調整専任看護師と社会福祉士を配置するとともに、医療連携係を新設し部門を拡充した。 ・H25年度は、退院調整加算の新たな取得を17該当看護室において運用を開始し、入院早期から退院困難要因を有する患者への介入を実施した。 ・がん地域連携クリティカルパスの推進を図るため、医療従事者及び連携部門担当者、また、併せて、院内にパスの周知を図るため、がん診療学術講演会を実施した。 ・H26年度は、新規外来予約事務の迅速化や地域連携担当者会議を開催するなど、道内の医療機関との診療連携体制強化に取り組んだ。 <p>※取組実績データ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調整依頼件数 (H25)792件、(H26)1473件 ・退院調整加算取得件数 (H25)1,868件、(H26)2750件 ・H26年度新患外来予約：4546件 ・がん地域連携クリティカルパスの連携医療機関の開拓：(H26)4件 ・セカンドオピニオン：(H26)119件 ・逆セカンドオピニオン：(H26)13件 ・他院の受診予約代行：(H26)103件 	66	<p>入院患者の退院に関する支援に取り組むとともに、道内医療機関等との連携体制の推進を図る。</p>	<p>[入院患者の退院に関する支援の充実]</p> <p>(1)H25年度から継続して、退院調整看護師と社会福祉士により、退院後の地域の医療機関や在宅ケア部門との連携を図り、病棟、診療科等からの増加傾向にある調整依頼に対応した。</p> <p>(2)大学及び病院の関係部署並びに地域のケア連等の外部団体の研修等で退院調整部門業務の周知徹底を図った。</p> <p>(3)H25年度から稼働した退院支援スクリーニングシステムについても、入院早期から退院支援を実施するとともに、早期転退院に向けてタブレット型端末機(係員に1台ずつ配置(計3台))を活用した患者・家族への医療情報(独自作成コンテンツ)提供においては、内容を充実させて支援に取り組んだ。</p> <p>[道内医療機関との診療連携]</p> <p>道内の医療機関との診療連携体制について、引き続き、入院患者の退院に関する支援に取り組むとともに、道内医療機関等との連携体制の推進を図った。</p> <p>(1)医療機関からの新患外来予約の申込については、予約事務のマニュアルを随時見直し、予約票の送付の迅速化に取り組んだ。</p> <p>(2)医療機関以外の児童相談所及び性暴力被害者支援センター北海道からの外来予約申込について、連携を密にし円滑な受診となるよう取り組んだ。</p> <p>※取組実績データ</p> <ul style="list-style-type: none"> ○調整依頼件数：2170件(H28年3月末) ○退院調整加算取得人数：3386人(H28年3月末)※年度計は件数を計上 ○退院調整部門業務の周知徹底 ・本学各研修講師(4月) ・各診療科勉強会講師(10,11月) ・本学学科講師(10,1,2月) ・看護部主催研修講師(5,7,2月) ・本大学院小児科看護CNS実習での学生指導(H28年2月) ・外部講演講師等(5,6,7,9,10,1,2,3月) ○H27年度新患外来予約：5158件(1か月平均429件、月別最高予約数522(H28.3月)) (H28年3月末) ○がん地域連携クリティカルパスの連携医療機関の開拓：2件(6,10月：H28年3月末現在の連携医療機関数78) ○緩和ケア管理室と共同での緩和ケアパスの作成 ○セカンドオピニオン：127件(H28年3月末) ○逆セカンドオピニオン：17件(H28年3月末) ○他院の受診予約代行：162件(H28年3月末) ○医療連携センターだより：第4,5号 各約1400カ所に配付 (当センター業務の周知を目的に発行し当院との間に紹介及び逆紹介のある医療機関や在宅ケア機関等に配布) ○各種会議の開催 ・10月6日にがん診療学術講演会を開催し、具体的な運用方法の説明等を行い、連携がん地域連携クリティカルパスの推進を図った。(出席者：医療機関32施設44名) ・11月10日に平成27年度札幌医科大学附属病院地域連携担当者会議を開催し、当院の医療機能、今後の連携方針等の説明を行い、医療機関同士の連携の具体化を図った。(出席者：会議53施設109名、情報交換会14施設57名) 	A	<p>入院患者の退院に関する支援の充実に取り組むとともに、道内医療機関等との連携体制の推進を図る。</p>	A

中期目標項目 第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 4 社会貢献に関する目標 (1) 地域医療等への貢献に関する目標	
中期目標	ウ 道、市町村等の医療・保健・福祉に関する政策形成・調査や疾病予防・健康づくりのための活動を支援し、地域の保健福祉の向上に貢献する。

No.	中期計画	過去の主な取組 (H25～H26)	No.	平成27年度「年度計画」	自己点検・評価 (平成27年度の実施状況)	年度評価	今後の予定 (平成28年度「年度計画」)	評価委員会 検証結果
37	地域の医療・保健・福祉に関する計画・企画の立案や健康づくりに関する取組を支援するため、道・市町村等が実施する審議会への委員の就任や講師派遣などの依頼に協力する。	【道・市町村等への委員就任や講師派遣への協力】 ○道、市町村等の地域医療に関する政策立案等の審議会等委員への就任協力 ・道・市町村等からの依頼に応じ、政策立案等の審議会等委員への就任依頼に対し、積極的に協力した。 ※審議会等委員就任件数 (H25)302件、(H26)355件	67	道、市町村等の地域医療に関する政策立案等の審議会委員への就任に協力する。	【道・市町村等の地域医療に関する政策立案等の審議会等委員への就任協力】 道・市町村からの依頼に応じ、政策立案等の審議会委員への就任依頼に対して、積極的に協力した。 ※審議会等委員就任件数 261件	A	道、市町村等の地域医療に関する政策立案等の審議会委員への就任に協力する。	A
		○市町村等で実施する健康づくりのための活動に対する講師等派遣協力 ・市町村等からの講師等派遣の依頼に応じ、地域の健康づくりの活動に対し積極的に協力した。 ※講師等派遣件数 (H25)377件、(H26)383件	68	市町村等で実施する健康づくりのための活動に対する講師派遣等の依頼に協力する。	【市町村等で実施する健康づくりのための活動に対する講師等派遣協力】 市町村等からの講師派遣等の依頼に応じて、地域の健康づくりの活動に対して積極的に協力した。 ※講師等派遣件数 429件	A	市町村等で実施する健康づくりのための活動に対する講師派遣等の依頼に協力する。	A

中期目標項目 第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 4 社会貢献に関する目標 (1) 地域医療等への貢献に関する目標

中期目標 エ 教育研究活動の成果に関する情報発信に積極的に取り組み、道民に対する生涯学習機会の提供や健康福祉に関する意識の高揚を図る。
--

No.	中 期 計 画	過去の主な取組 (H25～H26)	No.	平成27年度 「年度計画」	自己点検・評価 (平成27年度の実施状況)	年度 評価	今後の予定 (平成28 年度「年度計画」)	評価委員会 検証結果
38	公開講座の開催等、各種学術情報の提供を行い、道民の疾病の予防や健康づくりに向けた意識啓発を図るとともに、学習機会を提供する。	【道民への意識啓発と学習機会の提供】 ○公開講座等による学習の場の提供 ・公開講座等の開催により、道民に対して様々な学習の場を提供に取り組んだ。 ※公開講座等の開催件数 ・公開講座、セミナー開催件数 (H25)54件、(H26)57件 ・保健医療学部による高校出前講座実施件数 (H25)4件、(H26)2件 ・中高生・専門学生の訪問学習受入件数 (H25)22件、(H26)23件	69	特色ある公開講座、各種セミナー及び地域での公開講座等、道民に対する様々な学習の場を提供する。	【公開講座等による学習の場の提供】 公開講座等の開催により、道民に対して様々な学習の場を提供するよう次のとおり取り組んだ。 ・北海道新聞社との連携協定事業「健やか北海道プロジェクト」の一環である公開講座「すこやかライフ講座」を本学で6月、8月、10月の計3回開催し、道民に対して疾病の予防や健康づくりに向けた意識啓発を図り、学習機会を提供した(のべ約580名が参加)。また、地方開催の取組として、5月に帯広市、7月に釧路市で「すこやかライフ講座」を開催した(のべ約350名が参加)。さらに、道内中学生向けの取組として、7月には本学の最新医療機器等を用いて中学生が医療体験実習等を実施する「中学生メディカルセミナー」を、本学で昨年度より参加定員を増加して実施し、広く道内の中学生に医師・医療者に対する興味を抱く機会及び医療に対する学習機会を提供した(中学生39名が参加)。 ・7月に、北洋銀行との包括連携事業として、「AIR-G' 医の力～札幌医科大学最前線～」番組収録冊子発刊記念のリレー公開講座を本学で行い、本学医学部・保健医療学部の6名の教授がリレー形式で講演し、本学で進めている再生医療の状況や、心臓、脳等についての最新医療の最前線について、道民に対する学習の機会を提供した(約280名が参加)。 ・8月に、釧路市、留萌信用金庫、大地みらい信用金庫との連携協定により、それぞれ釧路市の市立釧路総合病院、留萌市の留萌信用金庫本店、根室市の大地みらい信用金庫本店にて、本学学生が実習を通じて地域住民や多職種とのコミュニケーション能力を高める「メディカル・カフェ」を実施し、道民に対して疾病の予防や健康づくりに向けた意識啓発を図り、学習の機会を提供した。 ・十勝毎日新聞社との連携協定事業により、9月に帯広にて、島本和明学長による「歩くことと健康について」の公開講座を開催した。(約100名が参加) 十勝毎日新聞社と札幌医科大学による包括連携協定事業「かちまいエイジングケア・セミナー2015」を11月に開催し、神経内科学講座の齊藤正樹助教が認知症予防について講演(約120名が参加)。認知症知識や本学の長寿遺伝子研究等について、道民への疾病の予防や健康づくりに向けた意識啓発を行った。 ・9月に、ホリとの包括連携協定事業として秋の健康セミナーを本学で行い、島本学長と世界的建築家である安藤忠雄氏がそれぞれ講演し、生活習慣病の予防や健康的に生きるための姿勢等について道民に対する意識啓発を行った(約400名)。 ※公開講座等の開催件数 ・公開講座、セミナー開催件数 67件 ・保健医療学部による地方公開講座開催件数 2件 ・保健医療学部による高校出前講座実施件数 3件 ・中高生等の訪問学習受入件数 16件	A	特色ある公開講座、各種セミナー及び地域での公開講座等、道民に対する様々な学習の場を提供する。	A

No.	中 期 計 画	過去の主な取組 (H25～H26)	No.	平成27年度 「年度計画」	自己点検・評価 (平成27年度の実施状況)	年度 評価	今後の予定 (平成28 年度「年度計画」)	評価委員会 検証結果
		<p>○各種メディア等を利用した積極的な情報発信</p> <ul style="list-style-type: none"> 公開講座や大学の諸活動について、道民への情報提供の一層の強化に向けて、各種メディア等の利用により、情報発信を行った。 <p>※情報発信等の件数</p> <ul style="list-style-type: none"> プレスリリース件数 (H25)84件、(H26)63件 本学に関する新聞記事のメディア掲載件数 誌面媒体 (H25) 590件、(H26)406件 テレビ媒体 (H25)42件、(H26)50件 本学ホームページ「プレスリリース・メディア」掲載件数 (H25)27件、(H26)27件 	70	<p>公開講座や大学の諸活動について、各種メディアや広報媒体を利用して積極的な情報発信を行い道民への情報提供を一層強化する。</p>	<p>【各種メディア等を利用した積極的な情報発信】</p> <p>公開講座や大学の諸活動について、道民への情報提供の一層の強化に向けて、各種メディア等の利用により、次のとおり積極的に情報発信を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 北洋銀行と本学との包括連携事業の取組として放送した本学の教育、研究、診療情報を紹介するラジオ番組「医の力～札幌医科大学 最前線～」(AIR-G'エフエム北海道)の平成26年度放送全52回の番組内容を収録した冊子を7月に10,000部発刊し、北洋銀行の全道各支店に配置し地域住民に無料配布したほか、本学においても高校生等が来学する保健医療学部一日学生体験等で配布し、本学の教育、研究、診療等の取組について道民に対して広く情報提供した。 9月に、ホリとの包括連携協定事業として開催した、秋の健康セミナーの講演内容の抄録記事作成に本学も協力し、北海道新聞全道版にて掲載され、広く道民に向けて本学の取組を周知し、健康維持等に関する意識啓発を行った。 北海道新聞社との連携協定事業で開催した10月のすこやかライフ講座について、北海道新聞が新たに今年度から取り組んでいる「がんを防ごうキャンペーン」への協力事業として道内で死亡率の高い肺がんをテーマに開催し、後日、講演内容の抄録記事が北海道新聞全道版にて掲載され、広く道民に向けて肺がん予防や最新治療についての意識啓発を行った。 ホームページ等のウェブサイトを開覧できない方のために、紙媒体として本学の諸活動について掲載している広報通信を10月に発行し、附属病院外来ロビーや、公開講座開催時等に配布した(1,500部を配布)。 札幌市内全戸宅配型のフリーペーパー「ふりっぱー」(約84.5万部発行)において、5月号では排尿障害の原因と治療法について、11月号では認知症について、本学の専門医による記事を掲載し、道民への疾病の予防や健康づくりに向けた意識啓発に関して情報提供した。 大学の主な刊行物・広報誌をPCのみならず、スマートフォン、タブレット端末からでもアクセス、閲覧しやすいよう、デジタルブック化を行い、端末の機能に左右されずに軽く・速く表示されるため、あらゆる画面サイズでも読みやすく、冊子と同じように「ページをめくる感覚」でいつでもどこでも気軽に閲覧することが可能となった。 <p>※主な情報発信等の件数</p> <ul style="list-style-type: none"> プレスリリース(報道発表)件数 66件 本学に関する新聞記事のメディア掲載件数 誌面媒体 349件、テレビ媒体 34件 本学ホームページ「プレスリリース・メディア」掲載件数 35件 記者会見開催件数 5件 <p>・教授等の主なテレビ番組出演協力 (合計26件) 道内健康関連番組への出演 (22件) NHK札幌 9件、HTB 4件、HBC 6件、UHB 1件、TVH 1件</p> <p>全国放送番組への出演等 (合計4件) NHKEテレ「NHK高校講座」1件 BS-TBS「乳幼児の感染症」1件 TBS「医療関係番組」1件 TV朝日みんなの家族の医学「花粉症」1件</p>	A	<p>公開講座や大学の諸活動について、各種メディアや広報媒体を利用して積極的な情報発信を行い道民への情報提供を一層強化する。</p>	A

No.	中 期 計 画	過去の主な取組 (H25～H26)	No.	平成27年度 「年度計画」		年度 評価	今後の予定 (平成28 年度「年度計画」)	評価委員会 検証結果
		<p>○教育研究活動に関する情報発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本学の教育研究活動に関する情報発信の強化に向けて、研究成果のプレスリリースやウェブサイトへの掲載、マスメディアに対する情報提供に取り組んだ。 <p>※情報発信等の件数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プレスリリース件数 (H25)84件、(H26)63件 ・メディア掲載件数 紙面媒体 (H25)590件、(H26)406件 テレビ媒体 (H25)42件、(H26)50件 ・HP掲載件数 お知らせ (H25)61件、(H26)70件 写真ニュース (H25)89件、(H26)85件 イベントカレンダー (H25)48件、(H26)55件 ・プレスリリース・メディア (許諾が取れたもののみ) (H25)44件、(H26)27件 ・記者発表・記者会見開催件数 (H25)27件、(H26)17件 	71	<p>研究成果のプレスリリースの活用を学内に周知するとともに、ウェブサイトへの掲載やマスメディアに対する情報提供を積極的に行い、本学の教育研究活動に関する情報発信を強化する。</p>	<p>【教育研究活動に関する情報発信】</p> <p>本学の教育研究活動に関する情報発信の強化に向けて、研究成果のプレスリリースやウェブサイトへの掲載、マスメディアに対する情報提供に次のとおり取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本学ホームページにおいて、本学の諸活動や研究成果のプレスリリースの利用方法についての案内ページを作成し学内周知を図り積極的な活用について促した。 また、「お知らせ」や「写真ニュース」で本学の教育研究活動を積極的に情報発信した。 <ul style="list-style-type: none"> ・大学の主要な研究成果について、研究発表にて情報提供を実施した。 <p>※主な研究発表に係るプレスリリース実績の一例</p> <ul style="list-style-type: none"> 9月1日、「胃潰瘍治療薬が難病予防」～抗潰瘍薬であるランソプラゾールによる特発性大腿骨頭壊死症予防の可能性～」についてのプレスリリース 9月17日、日本人クローン病発症が新たに I L23受容体の比較的低頻度の変異によることの発見についてのプレスリリース <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ等のウェブサイトを閲覧できない方のために、紙媒体として本学の諸活動について掲載している広報通信を10月に発行し、附属病院外来ロビーや、公開講座開催時等に配布した (1,500部を配布)。 <p>※主な情報発信等の件数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プレスリリース (報道発表) 件数 63件 ・本学に関する新聞記事のメディア掲載件数 誌面媒体 349件、テレビ媒体 34件 ・主な本学ホームページ情報掲載件数 「お知らせ」68件、「写真ニュース」85件、「イベントカレンダー」64件、「プレスリリース・メディア」35件 ・記者会見開催件数 6件、報道公開3件 (原子力防災訓練、災害対策訓練、サハリン患者受け入れ) 	A	<p>研究成果のプレスリリースの活用を学内に周知するとともに、ウェブサイトへの掲載やマスメディアに対する情報提供を積極的に行い、本学の教育研究活動に関する情報発信を強化する。</p>	A

中期目標項目 第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 4 社会貢献に関する目標 (2) 産学・地域連携に関する目標	
中期目標	研究成果の実用化と社会への還元を積極的に進めるため、企業や地域の研究機関等との連携を深めるとともに、附属産学・地域連携センターの機能の充実を図る。

No.	中 期 計 画	過去の主な取組 (H25～H26)	No.	平成27年度 「年度計画」	自己点検・評価 (平成27年度の実施状況)	年度 評価	今後の予定 (平成28 年度「年度計画」)	評価委員会 検証結果
39	研究内容や研究成果について、積極的かつ効果的な情報発信に取り組むとともに、民間企業や異業種研究機関との連携関係を構築し、研究成果の実用化と社会還元を積極的に推進する。	【研究内容や研究成果の情報発信の取組】 ○各種展示会への出展を通じた研究シーズの発信 ・各種展示会への出展を通じて研究シーズを情報発信し、本学の研究成果のPRに取り組んだ。 ○情報発信手法についての検討 ・H25年度に展示会出展に必要な経費及び労力と、それに見合う出展効果との費用対効果について検討し、H26に方向性等について検討した結果、本学研究シーズの導出先となり得る企業のより多くの参加や、本学研究シーズのより効果的なPRが見込まれるテーマで開催される展示会等を選別し出展していくことや費用面で経済的であり、かつ学外への幅広い情報発信手法であるため、本学研究シーズ集を改訂し本学ホームページへ掲載することや、プレスリリースによる研究発表を学内研究者により推進するなどして取り組むこととした。	72	研究成果の情報発信についての検討結果を踏まえ、各種展示会に引き続き出展し、本学の研究成果のPRを実施していくとともに、事業化が見込まれる研究成果について本学ホームページへの掲載等を活用し推進していく。	【各種展示会への出展を通じた本学の研究成果のPR】 各種展示会への出展を通じて研究シーズを情報発信し、本学の研究成果を広くPRするため、次の展示会に出展した。 ・「北洋銀行ものづくりテクノフェア」(7月札幌市で開催)に出展 ・「バイオジャパン」(10月横浜市で開催)に出展 ・「ビジネスEXPO」(11月札幌市で開催)に出展 ・「メッセナゴヤ」(11月名古屋市で開催)に出展 ・「医学部合同新技術説明会」(11月東京都で開催)に出展 【研究成果について本学ホームページへの掲載】 研究シーズ集を改訂してフォトブックとして本学ホームページへ掲載し、事業化が見込まれる研究成果の活用を推進した。	A	研究成果の情報発信についての検討結果を踏まえ、各種展示会に引き続き出展し、本学の研究成果のPRを実施していくとともに、事業化が見込まれる研究成果について本学ホームページへの掲載等を活用し推進していく。	A

No.	中 期 計 画	過去の主な取組 (H25～H26)	No.	平成27年度「年度計画」	自己点検・評価 (平成27年度の実施状況)	年度評価	今後の予定 (平成28年度「年度計画」)	評価委員会 検証結果
		<p>【研究成果の実用化と社会還元への推進】</p> <p>○民間企業等との連携強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 北海道医療産業研究会等への参画を通じ、民間企業等との連携強化に取り組んだ。 <p>○連携強化のための手法の検証</p> <ul style="list-style-type: none"> H25年度は、個別シーズの連携可能性及び連携分野の絞り込みについてや、大学だけではなく研究機関や企業との連携の在り方について検討し、異分野交流可能な研究シーズの選定と具体的な交流内容の精査等や、企業への導出に向けた共同研究や技術移転先の確保等の克服を課題とした。 これらを踏まえ、H26年度に検討した結果、展示会において、技術分野や参加企業からの最新の情報を得て異分野交流可能な研究シーズの選定と交流内容の精査を行い、競争的資金や各種助成制度に応募するなどして異分野連携に必要な予算の獲得に向けて取り組むことや出展時にはパネルの展示だけでなく直接プレゼンする機会を積極的に得ていくとともに、引き続き産学連携に関係する協議会等へ参加し、企業との意見交換等の交流を図り、共同研究や技術移転先の早期確保に取り組むんで行くこととした。 	73	<p>展示会の技術分野や参加企業の情報から、情報発信に取り組む研究成果を選定するとともに、研究者が直接プレゼンを実施する機会を得ていくなど、民間企業等との共同研究を推進する。</p>	<p>【情報発信に取り組む研究成果の選定と共同研究の推進】</p> <p>以下の各種展示会への出展を通じて研究シーズを情報発信するにあたり、技術分野や参加企業の情報から展示する研究シーズを選定して取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> 「北洋銀行ものづくりテクノフェア」 「バイオジャパン」 「ビジネスEXPO」 「メッセナゴヤ」 「医学部合同新技術説明会」 <p>特に「バイオジャパン」、「医学部合同新技術説明会」においては、研究者が直接プレゼンする機会を獲得し、民間企業等との共同研究に向けた取組みを実施した。</p>	A	<p>展示会の技術分野や参加企業の情報から、情報発信に取り組む研究成果を選定するとともに、研究者が直接プレゼンを実施する機会を得ていくなど、民間企業等との共同研究を推進する。</p>	A
40	研究成果の実用化と社会還元を推進するため、附属産学・地域連携センターの機能を検証し、改善を図る。	<p>【附属産学・地域連携センター機能検証と改善】</p> <p>○附属産学・地域連携センターの機能を検証するための他大学調査</p> <ul style="list-style-type: none"> H25年度は利益相反(COI)管理組織体制や管理の方法について、他大学への調査を実施し、自己申告書の提出回数や対象事項の範囲等について、今後、利益相反管理委員会等において検討を行うこととした。 H26年度、センターの機能について検証し、今後は利益相反管理体制についても対象者を広げていく必要があることから、自己申告書の提出対象者制限を撤廃することにより、より適切な利益相反管理体制を構築して行くこととした。 国の「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」改正に伴い、「札幌医科大学における競争的資金等の使用に関する不正防止プログラム」を改正し、組織での管理責任を明確にしたほか、「札幌医科大学における研究費不正防止行動計画」を策定し、不正防止対策に係る事務局及びセンターの機能強化を図った。 	74	<p>公的研究機関に求められる不正防止や、利益相反の管理体制の強化等について継続して推進することで、附属産学・地域連携センターの機能強化に取り組む。</p>	<p>【不正防止対策に係る体制強化】</p> <p>研究活動不正防止プログラムに係る具体策について対応する要領等を作成し、10月1日で施行した。</p> <ul style="list-style-type: none"> センター運営委員会で実施要領作成に係る審議(5月13日、6月11日、6月29日、8月18日) 教育研究評議会審議(9月14日)後、学長決裁、10月1日施行。 <p>研究費の不正使用及び研究活動に係る不正防止の取組を推進するため、研究に関わる本学構成員全員を対象としたコンプライアンス及び研究倫理教育研修会を開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> コンプライアンス及び研究倫理教育研修会参加者数 2月8日:280名 2月9日:316名 <p>【利益相反の管理体制の強化】</p> <p>H27. 5. 1付けで利益相反管理規程等の一部改正し、利益相反自己申告書の提出対象者の範囲拡大を行うとともに、研究者から自己申告書の提出を求めた。また、この改正により、利益相反管理委員会が得た情報について、学長が必要と認める場合は、学内の各種審査委員会への提供を可能とし、学内の情報共有体制を強化した。</p> <ul style="list-style-type: none"> H27. 5. 1を基準日として、利益相反自己申告書の提出を受ける。(85名・185件) 8月18日、利益相反管理委員会専門委員会を開催し、申告内容について審議 10月9日、利益相反管理委員会を開催し、申告内容について審議 定期申告以降に提出された利益相反自己申告書(38名・53件)について、3月4日に利益相反管理委員会専門委員会、3月15日に利益相反管理委員会を開催し、申告内容について審議。 	A	<p>対象範囲を拡大した利益相反の管理や、研究費及び研究活動に関する不正防止プログラムに基づく取組を継続して推進するなど、附属産学・地域連携センターの機能強化に取り組む。</p>	A

中期目標項目 第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 4 社会貢献に関する目標 (3) 国際交流及び国際貢献に関する目標	
中期目標	グローバルな視野を持った人材を育成するため、外国の大学、研究機関等との交流・連携を推進するとともに、国際水準の研究を進め、国際的医療・保健の発展に貢献する。

No.	中期計画	過去の主な取組 (H25～H26)	No.	平成27年度「年度計画」	自己点検・評価 (平成27年度の実施状況)	年度評価	今後の予定 (平成28年度「年度計画」)	評価委員会 検証結果
41	教育・研究の発展及び人材育成のため、交流協定締結大学との研究者相互派遣等、国際的な交流連携・協力活動を推進する。	【国際的な交流連携・協力活動の推進】 ○交流協定更新に向けた取組 ・H25年度は、マサチューセッツ州立大学、アルバータ大学、佳木斯大学と交流協定内容を検討の上、協定を更新し、協定大学との交流を促進した。 ・H26年度は、韓国カトリック大学との協定更新について検討を行い、同内容で協定更新を行った。	75	中国医科大学について、交流協定内容を検討の上、協定更新に向けた取組を実施する。	【交流協定内容の検討及び協定更新に向けた取組】 中国医科大学との協定の更新について、国際交流委員会において、次の内容を踏まえて検討を行い、国際社会に対応する人材の育成及び本学の国際化の推進にとって十分有意義なものになっているものと判断し、これまでと同様の内容で協定を更新することとした。 ・協定締結以来、概ね堅調な相互交流が継続されていること。 ・研究者については過去5年間に本学からの派遣が2名、中国医科大学から毎年度1名の受入実績があり、学生交流も毎年度2名の派遣・受入があること。 ・中国医科大学からも交流継続の意向があること。 ・派遣学生のアンケートにおいて「日本との制度や教育の違いを体験することができたことや、異なる文化・背景を持つ人々との交流は刺激的であり有意義であった」などの意見が寄せられていること。	A	マサチューセッツ州立大学及び佳木斯大学について、交流協定内容を検討の上、協定更新に向けた取組を実施する。	A
		○協定締結大学との学術交流及び学生交流事業の実施 ※H26実績 〈学術交流〉 協定大学との学術交流及び学生交流事業を実施した。 (派遣) ・フィンランド トゥルク大学 1名 ・佳木斯大学 1名 ・マサチューセッツ州立大学 1名 ・アルバータ大学看護学部 1名 (受入) ・中国医科大学 1名 ・佳木斯大学 1名 ・フィンランド ヘルシンキ大学 1名 〈学生交流〉 協定に基づき次のとおり臨床実習学生の派遣・受入を行った。 (派遣) ・中国医科大学 2名 ・韓国カトリック大学 2名 (受入) ・中国医科大学 2名 ・韓国カトリック大学 2名	76	協定締結大学との学術交流及び学生交流事業を実施する。	【協定締結大学との学術交流及び学生交流事業の実施】 〈学術交流〉 協定に基づき次のとおり研究者の派遣・受入を行った。 (派遣) ・フィンランド ヘルシンキ大学 1名 (8月24日～9月21日) ・佳木斯大学 1名 (8月22日～8月29日) ・アルバータ大学リハビリテーション医学部 2名 (9月12日～9月18日、9月12日～9月21日) ・マサチューセッツ州立大学 1名 (10月25日～11月5日) (受入) ・中国医科大学 1名 (9月5日～9月18日) ・フィンランド ヘルシンキ大学病院 1名 (3月2日～3月28日) 〈学生交流〉 協定に基づき次のとおり臨床実習学生の派遣・受入を行った。 (派遣) ・中国医科大学 2名 (10月25日～11月7日) ・韓国カトリック大学 2名 (11月8日～12月5日) (受入) ・中国医科大学 2名 (1月16日～1月30日) ・韓国カトリック大学 1名 (2月21日～3月19日)	A	協定締結大学との学術交流及び学生交流事業を実施する。	A

No.	中 期 計 画	過去の主な取組 (H25～H26)	No.	平成27年度 「年度計画」	自己点検・評価 (平成27年度の実施状況)	年度 評価	今後の予定 (平成28 年度「年度計画」)	評価委員会 検証結果
		○英語版研修プログラムの推進 ・アルバータ大学語学研修募集説明会及び参加者説明会を実施したほか、アルバータ大学へ語学研修派遣を行った。 (H25) 8名、(H26) 12名	77	アルバータ大学におけるプログラムを活用し、学生に対する語学研修派遣を実施する。	【語学研修派遣の実施による英語版研修プログラムの推進】 次のとおり、アルバータ大学語学研修募集説明会及び参加者説明会を実施したほか、アルバータ大学との連絡調整を行い、8月2日～8月23日までの22日間、語学研修を実施した。 ・語学研修募集説明会 (5月13日実施) ・語学研修参加者説明会 (7月8日実施) ・語学研修実施 (8月2日～8月23日) 参加者：12名 (医学部10名、保健医療学部2名)	A	アルバータ大学におけるプログラムを活用し、学生に対する語学研修派遣を実施する。	A
		○海外研修に対する支援 ・H25年度は、札幌医科大学短期留学助成事業により、大学院生 (診療医) 1名のカルガリー大学での75日間の短期留学を支援した。 ・H26年度は、短期留学希望者の募集及び再募集を行ったところ応募がなかったこと、さらには本学の経営状況を鑑み、新たな募集は行わないこととした。	78	札幌医科大学短期留学助成事業により、教員以外の研究者の海外短期研修に対する支援を実施する。	【海外短期研修に対する支援】 助成対象となる留学期間について国際交流委員会で検討し、応募者の事情を考慮し柔軟に対応できるようにするなど改善を図り募集を行った。 なお、大学院生1名から応募があり、当該学生のアルバータ大学での短期留学を支援した。(8月16日～11月13日 (90日間))	A	札幌医科大学短期留学助成事業により、教員以外の研究者の海外短期研修に対する支援を実施する。	A
		○国際社会への支援 ・H25～26年度、JICA日系研修員事業、公益信託北海道・ロシア極東医療交流基金等、海外からの医療従事者を受け入れ、医療技術指導等の支援に取り組んだ。	79	海外からの医療従事者の受入により医療技術指導の支援に取り組む。	【国際社会への医療技術指導の支援】 海外からの医療従事者を次のとおり受け入れ、医療技術指導等の支援に取り組んだ。 ・JICA日系研修員事業を実施 (5月18日～3月4日) ボリビアから理学療法士 1名を受入 ・JICA課題別研修「母子保健 (A)」を実施 (10月5日～11月13日) 仏語圏アフリカ研修員 8名を受入 ・公益信託北海道・ロシア極東医療交流基金 (コースチャ基金) サハリ州医師研修事業を実施 (2月1日～2月12日) ユジノサハリンスク市の医師 2名を受入 ・海外からの訪問研究員 5名を受入	A	海外からの医療従事者の受入により医療技術指導の支援に取り組む。	A

No.	中期計画	過去の主な取組 (H25～H26)	No.	平成27年度「年度計画」	自己点検・評価 (平成27年度の実施状況)	年度評価	今後の予定 (平成28年度「年度計画」)	評価委員会 検証結果
42	国際的医療・保健の発展に貢献するため、国内外から高く評価されている研究等に重点的に取り組む。	【国内外から高く評価されている研究の取組】 ○がんワクチンに係る次段階の治験開始 ・平成24年8月から実施していた膵臓がん患者に対する第1相試験を完了し、第2相試験を東京大学医科学研究所附属病院と共同で平成25年11月から開始したところであるが、6月からは、神奈川県立がんセンターが共同研究機関として加わり、治験推進体制を充実させた。 ・H26年度には、トランスレーショナルリサーチの円滑な推進並びに治験の円滑な推進を図るため、病院長を本部長とした「臨床研究推進本部」を新たに設置し事務体制の整備を行った。	80	橋渡し研究として進行中のがんワクチンに係る治験を継続して実施する。	【がんワクチンに係る治験の継続実施】 膵臓がん患者に対する第2相試験を東京大学医科学研究所附属病院及び神奈川県立がんセンターと共同で平成25年11月から開始したところであるが、当初の予定通り平成28年3月をもって登録を終了した。試験結果については今後分析を実施する。 ※会議等開催実績 ・共同研究機関である、東京大学医科学研究所附属病院並びに神奈川県立がんセンターと合同会議を開催（5月、8月、11月、2月）し、治験の進捗状況等について情報共有を図った。	A	(平成27年度までの取組で一旦終了のため、平成28年度は一旦削除)	A
		○脳梗塞再生医療に係る治験の継続実施 ・脳梗塞に関しては平成25年3月から、脊髄損傷に関しては平成25年11月から治験を開始し、引き続き全道の主要な医療機関等に本治験の周知を行い、被験者確保に努めるとともに、北海道新聞への広告出稿、講演会やラジオ番組におけるアナウンス、学会におけるブース出展等、道民への周知を図った。 ・H26年度は、トランスレーショナルリサーチの円滑な推進並びに治験の円滑な推進を図るため、病院長を本部長とした「臨床研究推進本部」を新たに設置し事務体制の整備を行った。	81	橋渡し研究として進行中の脳梗塞及び脊髄損傷再生医療に係る治験を継続して実施する。	【神経再生医療の充実・推進】 脳梗塞に関しては平成25年3月から、脊髄損傷に関しては平成25年11月から治験を開始し、今年度も引き続き学会へのブース出展や全国の主要な医療機関等での個別説明会の実施など、本治験の周知を行い、被験者確保に努めた。さらに、脊髄損傷に関しては、今後の早期実用化に向けて、特許ライセンス契約の締結先であるニプロ(株)と協力し、厚生労働省の「先駆け審査指定制度」に申請し、再生医療等製品として対象品目の指定を受けた。 (「先駆け審査指定制度」とは：世界に先駆けて日本で開発され、早期の治験段階で著明な有効性が見込まれる革新的な医薬品について、優先審査し、早期の承認を目指すもの。) ※会議等開催実績 神経再生セミナーとして、関連医療機関の医師などに向けて治験の説明会を実施した(7月、10月2回、1月)。	A	橋渡し研究として進行中の脳梗塞及び脊髄損傷再生医療に係る治験を継続して実施する。	A

数値指標項目	内容	目標値	各年度の実績					
			25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
公的医療機関派遣件数	地域医療を支える公的医療機関への医師の派遣件数(医師の総派遣件数に公的医療機関に対する派遣件数が占める割合)	(平成30年度) 平成24年度比 おおむね100件増 (63%)	(113件増 (59.8%))	(102件増 (60.3%))	(110件増 (60.9%))			
地域医療連携部門の紹介患者数	地域医療連携部門による他の医療機関からの紹介患者数	(平成30年度) 平成24年度比 15%増	(129.0% (3,950人))	(148.4% (4,546人))	(168.4% (5,158人))			
自治体、企業等との連携件数	自治体、企業等との連携協定件数及び共同研究実施件数	(平成30年度) 平成24年度比 20%増	(148.4% (46件))	(164.5% (51件))	(164.5% (51件))			
公開講座等の開催件数	本学が主催する公開講座やセミナー等の開催件数	(平成25年度から平成30年度までの平均) 45件	58件	61件	67件			
社会貢献活動等情報発信件数	大学ホームページを活用した、研究成果の発表や公開講座、セミナー等の開催周知及び開催結果報告の情報発信件数	(平成30年度) 平成24年度比 20%増	(127.6% (314件))	(122% (300件))	(129% (318件))			

中期目標項目 第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標 1 運営に関する目標

中期目標 (1) 大学の特色を生かしながら、地域医療への貢献等の大学の役割を発揮するため、理事長（学長）のリーダーシップの下、迅速な意思決定を通じ、効果的・効率的で、かつ、責任ある大学運営を推進する。

No.	中期計画	過去の主な取組 (H25～H26)	No.	平成27年度「年度計画」	自己点検・評価 (平成27年度の実施状況)	年度評価	今後の予定 (平成28年度「年度計画」)	評価委員会 検証結果
43	理事長（学長）のリーダーシップの下、役員会等の審議機関を機動的に開催するなど、大学経営や社会環境の変化に対し、迅速に取り組む。	【大学経営や社会環境の変化への迅速な取組】 ○役員会、経営審議会、教育研究評議会の運営 ・迅速で的確な法人・大学の意思決定を行うため、役員会、経営審議会及び教育研究評議会を開催し、大学経営及び教育研究に関する事案について審議等を行い、効果的で機動的な法人運営に努めた。（役員会及び教育研究評議会は原則毎月開催、経営審議会は主に6月、12月及び3月の開催としている） ※開催実績（臨時開催含む） ・役員会 (H25)12回、(H26)13回 ・経営審議会 (H25)6回、(H26)4回 ・教育研究評議会 (H25)13回、(H26)12回	82	役員会、経営審議会、教育研究評議会を効果的・機動的に運営し、迅速で的確な意思決定を行う。	【役員会、経営審議会、教育研究評議会の運営】 迅速で的確な法人・大学の意思決定を行うため、役員会、経営審議会及び教育研究評議会を開催し、大学経営及び教育研究に関する事案について審議等を行い、効果的で機動的な法人運営に努めた。（役員会及び教育研究評議会は原則毎月開催、経営審議会は主に6月、12月及び3月の開催としている） ※平成27年度の開催実績（臨時開催含む） ・役員会12回 ・経営審議会5回 ・教育研究評議会19回	A	役員会、経営審議会、教育研究評議会を効果的・機動的に運営し、迅速で的確な意思決定を行う。	A
		○役員会懇談会の開催 ・役員会懇談会を定期的に開催し、大学経営及び教育研究に関する課題や理解を深める必要のある事案について、意見交換等を行い、役員のマネジメント機能の補完を図った。 ※開催実績 ・役員会懇談会 (H25)7回、(H26)10回	83	役員等のマネジメントを補完する役員会懇談会を定期的に開催する。	【役員会懇談会の開催】 役員会懇談会を定期的に開催し、大学経営及び教育研究に関する課題や理解を深める必要のある事案について、意見交換等を行い、役員のマネジメント機能の補完を図った。 ※平成27年度の開催実績 ・役員会懇談会9回	A	役員等のマネジメントを補完する役員会懇談会を定期的に開催する。	A

中期目標項目 第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標 1 運営に関する目標	
中期目標	(2) 役員及び教職員は、法人運営全般に対する法令等の遵守の徹底を図り、大学が持つ社会的責任を果たす。

No.	中 期 計 画	過去の主な取組 (H25～H26)	No.	平成27年度 「年度計画」	自己点検・評価 (平成27年度の実施状況)	年度 評価	今後の予定 (平成28 年度「年度計画」)	評価委員会 検証結果
44	大学運営におけるコンプライアンスを徹底するため、職員を対象とした研修を実施するなど、法令遵守に関する意識啓発等に取り組む。	【法令遵守に関する意識啓発等の取組】 ○倫理研修の実施 新規採用職員研修において、職員として遵守すべき倫理等について研修を実施するとともに、全職員を対象とした倫理研修（職場研修）を実施し、法人職員としての倫理保持の徹底を図った。 ※新規採用職員研修参加者数 (H25)39名、(H26)40名 ○職員が遵守すべきルール等について取りまとめた冊子の作成 ・H25年度は、職員として遵守すべき各種ルールや不祥事防止のためのチェックリストを掲載した冊子「職員のルールと不祥事防止に向けて～職員としての基礎知識」を作成するとともに全所属に配布し、職場内で周知・徹底した。 ・H26年度には、学内専用ホームページに、項目を新たに設け、冊子を掲載し、研修等で周知することにより、職員の法令順守への意識向上を図った。	84	職員に対する倫理研修等を継続して実施する。	【倫理研修の実施】 4月に新規採用職員研修において、職員として遵守すべき倫理等について研修を実施するとともに、3月に全職員を対象とした倫理研修（職場研修）を実施し、法人職員としての倫理保持の徹底を図った。 ※新規採用職員研修参加者 20名	A	倫理研修や各種研修等において、職員が遵守すべきルールやモラル等についてとりまとめた冊子を活用し、職員の法令遵守への意識向上を図る。	A
			85	各種研修の機会等を通じて、職員が遵守すべきルールやモラル等についてとりまとめた冊子を活用し、職員の法令遵守への意識向上を図る。	【冊子を活用した職員の法令遵守への取組】 学内専用ホームページに、平成25年度に作成した職員が遵守すべきルールやモラル等についてとりまとめた冊子「職員のルールと不祥事防止に向けて」を掲載しており、研修等で周知することにより、職員の法令順守への意識向上を図った。	A	(上記計画と統合)	A

中期目標項目 第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標 2 組織及び業務等に関する目標	
中期目標	(1) 教職員の人事制度の適切な運用・改善を図るとともに、採用手法の多様化や研修の充実等により、事務職員の業務遂行能力の高度化を推進する。

No.	中期計画	過去の主な取組 (H25～H26)	No.	平成27年度「年度計画」	自己点検・評価 (平成27年度の実施状況)	年度評価	今後の予定 (平成28年度「年度計画」)	評価委員会 検証結果										
45	<p>教員の任期制及び業績評価制度を適切に運用するとともに、多様な手法による事務職員の法人採用を計画的に進めるほか、中長期的な視点に立った人材育成を行うため、効果的なSD活動を実施するなど、事務職員の業務遂行能力の向上に取り組む。</p>	<p>【教員の任期制及び業績評価制度の運用】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員の任期制に係る再任判定及び業績評価を実施し各教員に対し結果を通知した。 <p>※再任判定及び業績評価対象者数 (H25)31名、(H26)23名</p>	86	<p>教員の任期制及び業績評価制度を適正に運用する。</p>	<p>【教員の任期制及び業績評価制度の運用】</p> <p>平成27年6月から9月までの間、教員の任期制に係る業績評価及び再任判定を実施し、9月14日に開催された教育研究評議会において承認され、対象教員に対し9月30日付けで判定結果を通知した。</p> <p>※業績評価及び再任判定対象者 32名</p> <p>※委員会等開催状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・9月3日、再任判定審査委員会医療人育成センター小委員会 ・9月4日、再任判定審査委員会保健医療学部小委員会 ・9月7日、再任判定審査委員会医学部小委員会 ・9月10日、再任判定審査委員会 ・9月14日、教育研究評議会 	A	<p>教員の任期制及び業績評価制度を適正に運用する。</p>	A										
		<p>【事務職員の計画的な採用への取組】</p> <p>○事務職員の採用手法の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H25年度は、より優秀な人材を確保するため、有料採用情報サイトを活用した求人や、客観的な人物像を把握するため、適性検査の導入、道内他大学や官公庁と同様の時期(5～6月)に試験を実施することなどを検討して整理した。 ・H26年度は、応募者増加へのさらなる取組として、企業主催の合同就職説明会に参加することや、平成28年度新卒者から選考日程が後ろ倒しとなることから、受験者確保のため、他大学等の試験日である日曜日に重ならないよう土曜日に試験を実施することなどを検討して整理した。 	87	<p>多様な採用手法のあり方を適宜検討の上、事務職員の採用を計画的に進める。</p>	<p>【事務職員の計画的な採用への取組】</p> <p>平成27年6月から9月までの間、事務職員の採用試験を実施し、8月27日及び9月10日付けで合格発表を行った。</p> <p>※国の方針により、平成28年4月1日採用の新卒者から選考日程が後ろ倒しとなり、企業や官公庁との採用選考時期が一定期間に集中することから、次のとおり受験者確保に向けた取り組みを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公務員試験等の日程が日曜日に集中しているため、採用試験を土曜日に実施 ・企業主催の合同説明会への出席 ・有料採用情報サイトの活用 <p>応募者の状況：H26 69名 → H27 100名</p> <p>※平成27年度採用試験日程</p> <table border="0"> <tr> <td>4月13日～6月5日</td> <td>募集期間</td> </tr> <tr> <td>6月27日</td> <td>第1次試験</td> </tr> <tr> <td>7月31日～8月1日</td> <td>第2次試験</td> </tr> <tr> <td>8月25日、9月8日</td> <td>第3次試験</td> </tr> <tr> <td>8月27日、9月10日</td> <td>合格発表</td> </tr> </table> <p>【課題】</p> <p>事務職員の計画的な採用を長期的に行うため、今後の採用数について再シミュレーションを行うことが必要。</p>	4月13日～6月5日	募集期間	6月27日	第1次試験	7月31日～8月1日	第2次試験	8月25日、9月8日	第3次試験	8月27日、9月10日	合格発表	A	<p>多様な採用手法のあり方を適宜検討の上、事務職員の採用を計画的に進める。</p>	A
4月13日～6月5日	募集期間																	
6月27日	第1次試験																	
7月31日～8月1日	第2次試験																	
8月25日、9月8日	第3次試験																	
8月27日、9月10日	合格発表																	

No.	中 期 計 画	過去の主な取組 (H25～H26)	No.	平成27年度 「年度計画」	自己点検・評価 (平成27年度の実施状況)	年度 評価	今後の予定 (平成28 年度「年度計画」)	評価委員会 検証結果
		<p>【事務職員の業務遂行能力向上への取り組み】 ○事務職員の研修メニューの多様化・充実化及びSD活動の実施 ・研修メニューの多様化、充実化を図りながら、継続的なSD活動を実施した。</p> <p>※SD活動参加者数 [H25～26共通] ・新規採用職員研修 (H25)39名(H26)40名 ・公立大学協会「公立大学職員セミナー」への派遣 各3名 ・財務会計事務研修 (H25)47名(H26)29名 ・HP作成研修 (H25)9名(H26)3名 [H25] ・簡潔ワンペーパー作成研修 35名 ・クレーム対応研修 24名 ・女性職員のための未来創造研修 16名 ・論理的説明力向上研修 24名 [H26] ・メンタルタフネス研修 44名 ・コーチング研修 17名 ・オペレーションミス防止・事務ミス防止研修 40名 ・タイムマネジメント研修 35名 ・リスクマネジメント研修 17名</p>	88	<p>事務職員の研修メニューの多様化、充実化を図るとともに、継続的なSD活動を実施する。</p>	<p>【事務職員の研修メニューの多様化・充実化及びSD活動の実施】 「事務局職員の当面の人材育成について」(平成25年5月27日策定)に即した職員の能力開発に取り組むとともに、本年度の職員研修の実施計画として「平成27年度札幌医科大学事務局職員研修計画」を定め、新たに、社会人教育・研修の専門会社が多様なメニューで実施している公開講座を活用するなど、研修メニューの多様化、充実化を図りながら、継続的・計画的なSD活動を実施した。</p> <p>※SD活動参加者数 ・新規採用者研修 4名 ・財務会計事務研修 44名 ・HP作成研修 5名 ・ロジカルシンキング研修 60名 ・リスクマネジメント研修 58名 ・公開講座 47名 ・公立大学職員セミナー研修 2名</p>	A	<p>事務職員の研修メニューの多様化、充実化を図るとともに、継続的なSD活動を実施する。</p>	A

中期目標項目 第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標 2 組織及び業務等に関する目標
--

中期目標 (2) 大学及び病院を取り巻く環境の変化に適切に対応するとともに、業務全般及び組織体制の計画的見直しを進め、業務の一層の効率化及び組織体制の簡素・効率化を図る。
--

No.	中期計画	過去の主な取組 (H25～H26)	No.	平成27年度「年度計画」	自己点検・評価 (平成27年度の実施状況)	年度評価	今後の予定 (平成28年度「年度計画」)	評価委員会 検証結果
46	社会環境の変化に適切に対応できる機動性の高い組織を構築するとともに、業務の効率化や組織の柔軟な見直しを進め、簡素で効率的な組織体制の構築に取り組む。	【簡素で効率的な組織体制構築の取組】 ○効率的な執行体制の構築 ・組織機構改正等を通じて、効率化の視点から業務全般について点検を実施し、効率的な組織体制構築に努めた。 ・H25年度は、学部教務の学務課への移管や業務課を病院経営・管理部に統合。 ・H26年度は、複雑・多様化していく附属病院における事務を、病院長の指揮・監督の下、医療現場と一体的に進める体制を構築するため、病院事務部門を事務局から附属病院に移管したほか、業務の効率化の視点から点検を実施し、給食部門の契約事務を病院課に移管。	89	組織機構改正を通じて、社会環境の変化に対応した体制を検討するとともに、効率化の視点等から業務全般について点検を行い、簡素で効率的な執行体制の構築に取り組む。	【効率的な執行体制の構築】 組織機構改正を通じて、効率化の視点等から業務全般について点検を実施し、病院課参事の暫定配置を解消するとともに、医師主導治験等を所管する臨床研究系のあり方検討のため、新たに副課長を暫定設置した。 ※組織機構改正日程 ・8月26日 各所属長に対し、組織機構改正通知 ・11月26日 組織機構改正 (附属病院案) ・12月28日 組織機構改正 (事務局案) ・1月27日 組織機構改正 (法人案) ・3月11日 組織機構改正 (法人最終案) ・4月1日 組織機構改正	A	組織機構改正を通じて、社会環境の変化に対応した体制を検討するとともに、効率化の視点等から業務全般について点検を行い、簡素で効率的な執行体制の構築に取り組む。	A

数値指標項目	内容	目標値	各年度の実績					
			25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
S D活動への参加	事務局職員の研修会等への参加	年1回以上の参加	123.9%	140.7%	138.4%			

中期目標項目 第4 財務内容の改善に関する目標 1 財務に関する基本的な目標

中期目標	自己収入の確保、経費の効率的執行等を通じ、財務基盤を強化することで、着実に財務内容の改善に取り組む。 なお、次のとおり数値指標を設定する。	
	設定内容	目標値
	財務内容の改善	運営費交付金を充当して行う業務の効率化等に取り組み、運営費交付金を少なくとも前年度比1%縮減

No.	中期計画	過去の主な取組 (H25～H26)	No.	平成27年度「年度計画」	自己点検・評価 (平成27年度の実施状況)	年度評価	今後の予定 (平成28年度「年度計画」)	評価委員会 検証結果
47	附属病院における医業収入をはじめとする自己収入の確保や経費の効率的執行等を通じて、着実に財務内容を改善する。	<p>【着実な財務内容の改善】</p> <p>○診療収入等の自己収入の確保</p> <p>・診療収入等の自己収入の確保に向けて取り組み、法人全体で前年度比H25年度は635百万円の増 (※診療収入+586百万円、学納金収入+4百万円)、H26年度は693百万円の増 (※診療収入+754百万円、学納金収入△9百万円) とした。</p> <p>※年度比較</p> <p>・自己収入(全体) (H25)23,579百万円、(H26)24,272百万円([H24]22,944百万円)</p> <p>・診療収入 (H25)22,417百万円、(H26)23,171百万円([H24]21,831百万円)</p> <p>・学納金収入 (H25)843百万円、(H26)834百万円([H24]839百万円)</p> <p>○運営費交付金縮減に向けた取組</p> <p>・運営費交付金の縮減に向け、あらゆる経費の見直しや重点的経費への予算措置等を明記した予算編成方針に基づき、交付金縮減に対応した予算を編成するとともに、事業の効率的な執行に取り組んだ。</p> <p>※交付金算定額(退手・特別加算除く)</p> <p>・(H25)5,204百万円：前年度比△1.0%、(H26)5,000百万円：前年度比△3.9%([H24]5,269百万円) 特殊要因(独自縮減変更)を除く</p>	90	<p>診療収入をはじめとする自己収入の一層の確保に努めるとともに、既存事業の見直し、再構築、重点化等による予算編成や効率的・効果的な執行による徹底した経費の節減を行い、運営費交付金(特殊要因等に伴うものを除く)の縮減に取り組む。</p>	<p>【自己収入の確保】</p> <p>診療収入等の自己収入の確保に向けて取り組み、法人全体で前年度比264百万円の増とした。</p> <p>(※診療収入+251百万円、学納金収入+1百万円)</p> <p>※年度比較</p> <p>・自己収入(全体):24,536百万円 ([H26] 24,272百万円)</p> <p>・診療収入 :23,422百万円 ([H26] 23,171百万円)</p> <p>・学納金収入 : 835百万円 ([H26] 834百万円)</p> <p>【経費の節減】</p> <p>事業の効率的・効果的な執行を行い、より一層の経費節減に努めた。</p> <p>(執行保留額：教育研究費45百万円、管理経費8百万円等)</p> <p>※交付金算定額(退手・特別加算除く)</p> <p>・4,913百万円 ([H26] 5,000百万円)</p> <p>前年度比△1.7%</p> <p>特殊要因(増嵩経費分)+577百万円を除く</p>	A	<p>診療収入をはじめとする自己収入の一層の確保に努めるとともに、既存事業の見直し、再構築、重点化等による予算編成や効率的・効果的な執行による徹底した経費の節減を行い、財務内容の改善に取り組む。</p>	A

<p>中期目標項目</p> <p>第4 財務内容の改善に関する目標</p> <p>2 外部研究資金その他の自己収入の確保に関する目標</p>
--

<p>中期目標</p> <p>科学研究費補助金など国や民間等の外部研究資金の獲得に積極的に取り組むとともに、その他の自己収入の安定的な確保を図る。</p>

No.	中 期 計 画	過去の主な取組 (H25～H26)	No.	平成27年度「年度計画」	自己点検・評価 (平成27年度の実施状況)	年度評価	今後の予定 (平成28年度「年度計画」)	評価委員会 検証結果
48	<p>本学研究者による研究費の申請に向けた環境を整備するなど、科学研究費補助金等の外部研究資金を確保するとともに、その他の自己収入を確保する。</p>	<p>【外部研究資金や自己収入の確保】</p> <p>○研究者向け学内説明会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・科研費獲得を支援するために、研究者向けの科研費公募要領等説明会をH26年度から2回開催し、科研費獲得の支援を図った。 ・H25年度は若手研究者等を対象とした科研費申請書作成レクチャーを開催し、出席者に開催内容に関するアンケート調査を行った。 <p>○開催内容の検証</p> <ul style="list-style-type: none"> ・レクチャー出席者へのアンケート調査により、採択につながる申請書の書き方・留意すべきポイントなどに重点をおいた内容とすることを今後の課題として整理した。 ・H26年度には、課題等を踏まえて検討し、公募要領等説明会を今年度からは回数を2回に増やして実施すること、採択につながる申請書の作成方法や、作成にあたっての留意事項に重点を置くこと、科研費申請用のメールアドレスを設置することなどを方向性として実施することとした。 <p>※説明会・レクチャー参加者数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公募要領等説明会 (H25)研究者11名、事務職員30名 (H26)9月：研究者15名、事務職員23名 10月：研究者13名、事務職員11名 ・科研費申請書作成レクチャー (H25)9月：研究者40名、事務職員3名 10月：研究者27名、事務職員1名 (H26)9月：研究者40名、事務職員1名 10月：研究者46名、事務職員1名 	91	<p>科学研究費補助金の獲得を支援するための研究者向け学内説明会を継続して開催するとともに、内容充実に向けて取り組む。</p>	<p>【研究者向け学内説明会の開催】</p> <p>科研費獲得を支援するため、研究者向けの科研費公募要領等説明会を、研究者の申請書作成開始時期に合わせ、例年より早い9月に2回開催（第1回目は9月16日、第2回目は9月17日）して、引き続き科研費獲得の支援を図った。</p> <p>【研究費申請に向けた環境整備に関する課題整理】</p> <p>採択につながる開催内容について検討し、次のとおり方向性を示した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究者向けの公募要領等説明会を、採択実績の高い若手教授を講師にするなど、申請書の項目（課題名、目的）等により注力し、採択につながる申請書の作成方法や、作成にあたっての留意事項に重点を置いた内容とし、研究者の申請書作成開始時期に合わせ例年より早い9月に2回開催した。 ・日本学術振興会特別研究員も科学研究費の交付を受けることができるよう、学内の制度の見直しをすすめた。 ・不正防止に向けた啓発と競争的資金等の獲得を支援するため、学内の研究者等を対象としたコンプライアンス及び研究倫理教育研修会を2回開催し、環境整備を行った。 <p>※研修会等開催実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・科研費公募要領等説明会参加者数 1回目：研究者26名、事務職員10名 2回目：研究者11名、事務職員11名 ・科研費申請書作成レクチャー参加者数 1回目：研究者45名、事務職員1名 2回目：研究者25名、事務職員1名 ・コンプライアンス及び研究倫理教育研修会参加者数 2月8日：280名 2月9日：316名 	A	<p>科学研究費補助金の獲得を支援するための研究者向け学内説明会を継続して開催するとともに、研究員制度事務取扱要領の改正や、研究費及び研究活動に関する不正防止プログラムに基づく取組を進めることで、研究費の申請に向けた環境を整備する。</p>	A

No.	中 期 計 画	過去の主な取組 (H25～H26)	No.	平成27年度 「年度計画」	自己点検・評価 (平成27年度の実施状況)	年度 評価	今後の予定 (平成28 年度「年度計画」)	評価委員会 検証結果
		<p>○研究シーズの情報発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本学の技術移転を進めるべき研究シーズをまとめた「シーズ集」を時点修正し、本学の研究シーズの情報発信を行うとともに、展示会等に出展し、「シーズ集」を展示・配布するなど本学の研究シーズの情報発信を行った。 <p>○研究シーズの発信手法の検証</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H25年度は、展示会出展に必要な経費及び労力と、それに見合う出展効果移転に向けた交渉の有無)との費用対効果について検討し、それらを考慮してより効果的に研究に結びつきやすい展示会を選別し出展することを課題として整理した。 ・H26年度は、これらを踏まえて検討した結果、参加企業や、テーマを選別し出展していくことや、本学研究シーズ集を改訂し本学ホームページへ掲載することや、プレスリリースによる研究発表を学内研究者により推進していくことにより、効果的な情報発信を行うこととした。 	92	<p>研究成果の発信手法についての検討結果を踏まえ、シーズマップ等を改訂するとともに、本学ホームページに掲載し、活用促進を図る。</p>	<p>【研究シーズの活用促進】</p> <p>本学の研究シーズ移転を進めるべき研究シーズをまとめた「シーズ集」を改訂し、デジタルブックとして本学ホームページに掲載して学外への幅広い情報発信を行い、活用推進を図った。</p>	A	<p>研究成果の発信手法についての検討結果を踏まえ、シーズマップ等を改訂するとともに、本学ホームページに掲載し、活用促進を図る。</p>	A

No.	中 期 計 画	過去の主な取組 (H25～H26)	No.	平成27年度 「年度計画」	自己点検・評価 (平成27年度の実施状況)	年度 評価	今後の予定 (平成28 年度「年度計画」)	評価委員会 検証結果
		<p>○授業料等学納金の未収対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学内規程に基づき、未納者に対して速やかな納入を督促し、その結果H25及び26年度いずれも前後期ともに未納者なしとなった。 <p>※未納者への督促(H26)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前期督促額(期限内未納額):22,051千円 督促対象:授業料75名、攻究料15名 ・後期督促額(期限内未納額):20,085千円 督促対象:授業料64名、攻究料18名 <p>○財産貸付料等の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・財産貸付料収入等の確保に向け取り組み、財産貸付料収入についてはH25年度は前年度比764千円の増、H26年度は同1,081千円の増となった。また、その他の自己収入についてはH25年度は前年度比34千円の増、H26年度は同199千円の増となった。 	93	<p>授業料等学納金の収入未済額の把握及び適時・適切な督促等による収入確保対策を実施するとともに、財産貸付料収入等の確保に努める。</p>	<p>【授業料等学納金の未収対策】</p> <p>学内規程に基づき、未納者に対して速やかな納入を督促し、その結果平成27年度前後期分ともに未納者なしとなった。</p> <p>※未納者への督促(4月～3月実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前期督促額(期限内未納額):19,998千円 督促対象:授業料67名、攻究料12名 ・後期督促額(期限内未納額):17,764千円 督促対象:授業料56名、攻究料17名 <p>【財産貸付料等の確保】</p> <p>財産貸付料収入等の確保に向け取り組み、財産貸付料収入については前年度比6,804千円の増、その他の自己収入については前年度比423千円の増となった。</p> <p>※財産貸付料等の内訳(4月～3月末実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・財産貸付料 47,140千円 ([H26]40,336千円) うち建築業者からの使用料 1,749千円 ([H26]0千円) ・その他の自己収入 病院HPバナー広告料 150千円 ([H26]0千円) スターハックス共益費 856千円 ([H26]817千円) ダンボール古紙売払料 1,169千円 ([H26]1,051千円) 医大シボルマーク使用料 116千円 ([H26]0千円) 	A	<p>授業料等学納金の収入未済額の把握及び適時・適切な督促等による収入確保対策を実施するとともに、財産貸付料収入等の確保に努める。</p>	A

中期目標項目 第4 財務内容の改善に関する目標 3 経費の効率的執行に関する目標	
中期目標	教職員数の適正管理等による簡素・効率的な組織運営の推進及び管理的経費等の一層の効率的執行を通じ、経費の抑制を図る。

No.	中 期 計 画	過去の主な取組 (H25～H26)	No.	平成27年度 「年度計画」	自己点検・評価 (平成27年度の実施状況)	年度 評価	今後の予定 (平成28 年度「年度計画」)	評価委員会 検証結果								
49	定型的・機械的業務の外部委託化を進めるなど、簡素で効率的な組織体制を構築し、経費の抑制を図る。	<p>【業務の外部委託化等による経費の抑制】</p> <p>○定型的・機械的業務の外部委託化等の推進 ・H25～26年度、図書館業務の一部を委託し、経費を抑制した。また、非常勤職員の退職不補充(日々雇用職員代替)により、経費を抑制した。</p> <p>※図書館委託効果額 (H25)3,628千円(H26)4,239千円 (契約額及び人件費の差額計)</p> <p>※職員代替効果額 H25準職員等(退職)9名:37,068千円 H26日々雇用職員9名:21,434千円 H26効果額:15,634千円</p>	94	定型的・機械的業務の外部委託化等を継続して推進し、経費の抑制を図る。	<p>【定型的・機械的業務の外部委託化等による経費の抑制】</p> <p>非常勤職員の退職不補充(日々雇用職員代替)により、経費を抑制した。</p> <p>※職員代替効果額 H26準職員等(退職)2名:9,285千円 H27日々雇用職員2名:3,813千円 効果額:5,472千円</p>	A	各所属の業務内容等を踏まえ、効率的な組織体制の構築に取り組む。	A								
50	管理的経費等の執行を定期的に検証し、様々な視点から経費の抑制及び節減に取り組む。	<p>【管理的経費等執行の定期的な検証及び経費の抑制と節減への取組】</p> <p>○コスト意識の啓発 ・財務会計事務研修会にて、職員のコスト意識の啓発を図った。</p> <p>※財務会計事務研修会 (H25)42名、(H26)28名</p> <p>○経費の執行管理 ・財務会計システムにより月次財務状況表を作成し、月毎の経費別執行状況の把握等に活用するとともに、年度の収支見通しを各種会議にて報告し、年度途中における執行保留の実施等に係る経営判断の材料にするなど、管理的経費等の適切な執行管理に取り組んだ。</p> <p>○施設整備進捗状況の把握 ・整備対象(体育館、保育所、リハビリ施設)に係る保守点検等委託内容の見直しを行った結果、契約単価が減少した。</p> <p>※契約単価の状況</p> <table border="0"> <tr> <td></td> <td>【実績】</td> </tr> <tr> <td>空調機設備</td> <td>▲113.98円/㎡</td> </tr> <tr> <td>自動火災報知器</td> <td>▲113.55円/㎡</td> </tr> <tr> <td>消防設備</td> <td>▲89.36円/㎡</td> </tr> </table>		【実績】	空調機設備	▲113.98円/㎡	自動火災報知器	▲113.55円/㎡	消防設備	▲89.36円/㎡	95	四半期毎を目途に管理的経費等の執行状況や収支見通し等を把握し、会議・研修会等を通じ、職員・所属へ経費節減に向けた取組を促すとともに、更なるコスト意識の醸成を図る。また、省エネルギーに関する取組みを継続しつつ、特に、施設整備構想により順次供用される施設に係る保守点検等の委託業務については、供用開始年度の予算編成時において、経費の抑制につながるよう委託内容の見直しを行う。	<p>【収支状況の把握】</p> <p>第1四半期(6月末時点) 9/7 役員会懇談会等で報告 第2四半期(中間決算時点) 12/11 経営審議会等で報告 第3四半期(12月末時点) 1/14 役員会懇談会等で報告 第4四半期(2月末時点) 3/9 経営審議会等で報告</p> <p>【経費節減への取組促進】</p> <p>収支不足が見込まれたことから、予算の執行を保留した。 (教育研究費45百万円、管理経費8百万円等)</p> <p>【省エネの取組】</p> <p>省エネに対する意識啓発を掲示版や館内放送で行った。</p>	A	四半期毎を目途に年間収支見通し等を作成し、管理的経費等の執行状況の把握を行い、状況に応じた経費節減対策を実施するとともに、会議・研修会等を通じ、更なるコスト削減意識の醸成を図る。	A
	【実績】															
空調機設備	▲113.98円/㎡															
自動火災報知器	▲113.55円/㎡															
消防設備	▲89.36円/㎡															

中期目標項目 第4 財務内容の改善に関する目標 4 資産の運用管理に関する目標	
--	--

中期目標	資産の状況を点検・把握し、資産の適切な管理及び効率的・効果的な運用を図る。
-------------	--

No.	中 期 計 画	過去の主な取組 (H25～H26)	No.	平成27年度 「年度計画」	自己点検・評価 (平成27年度の実施状況)	年度 評価	今後の予定 (平成28 年度「年度計画」)	評価委員会 検証結果
51	土地・建物その他の資産の状況を点検・把握するとともに、その結果に基づき資産の有効活用が図られるよう管理運用方法の改善等を図る。	【土地・建物その他の資産状況の点検・把握】 ○土地・建物の点検方法等の検討 ・H25年度は、土地・建物に関する資産の状況を点検・把握するため、利活用状況調査に係る関係課担当者への事前説明等打合せを実施し、それぞれが管理している土地・建物の点検項目・方法等についての整理検討案を提示し、今後のスケジュール等と併せて調整を図った。 ・H26年度には、調査対象の施設（土地）12カ所について、施設管理者から調査票の提出を受け、現状の利活用についてヒアリングを行った。この結果から、利活用状況、維持管理状況、収益、今後の施設運営等をそれぞれ整理、分析し、道への返還等も視野に入れて、今後の方向性（事務局たたき台）について検討した。	96	対象とする土地・建物の点検結果に基づき整理した課題の解決策や今後の利活用等について、学内での協議等を進める。	【課題の整理と分析等】 利活用状況、維持管理状況、今後の施設運営等をそれぞれ整理、学内で協議等を進めた。 ・（土地）西19丁目用地 通院患者用駐車場であった道有地が、共同研究施設用地として貸付されたため、テニスコートを駐車場に転用（9月～） ・旧臨海医学研究所（利尻富士町） 不要財産として土地・建物を道に返還（道に申請（9月）、承認（12月）） ・旧看護師宿舎（第一・第二） 当面の活用として、大学及び附属病院関係資機材の保管場所及び施設整備等に係る施工業者の作業員の打合せ及び休憩所として使用（使用許可により使用料徴収） ・（土地）新琴似グラウンド 利用効率が悪いことから、代替地の確保に向け道と協議（道への返還を視野） ・助産学専攻科棟（旧衛生学院用地） 札幌大助産学専攻科の移転後も大学として利活用できるよう、引き続き道と協議	A	対象とする土地・建物の活用状況を把握し、整理した課題の解決策や今後の利活用等について、引き続き学内での協議等を進める。	A

数値指標項目	内 容	目標値	各年度の実績					
			25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
財務内容の改善	運営費交付金の縮減	運営費交付金を少なくとも前年度比1%縮減	5,204百万円 （前年度比 1.0%縮減）	5,000百万円 （前年度比 3.9%縮減）	4,913百万円 （前年度比 1.7%縮減）			

中期目標項目 第5 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標 1 評価の充実に関する目標	
中期目標	教育・研究、組織・運営等の状況について自己点検・評価を適切に実施し、結果を公表するとともに、法人の業務運営の改善に反映させる。

No.	中 期 計 画	過去の主な取組 (H25～H26)	No.	平成27年度 「年度計画」	自己点検・評価 (平成27年度の実施状況)	年度 評価	今後の予定 (平成28 年度「年度計画」)	評価委員会 検証結果
52	自己点検・評価を毎年度実施し、その結果をホームページ上で公表するとともに、評価結果に基づく改善に取り組むほか、認証評価機関による評価の結果に基づく改善を実施し、平成29年度までに評価を受審する。	【自己点検・評価の実施と公表】 ○第1期中期目標期間及び平成24年度業務実績についての法人評価の受審 ・第1期中期目標期間及び平成24年度業務実績について、地方独立行政法人評価委員会の評価を受け、評価結果をホームページにより公表するとともに、学内会議で報告し、教職員へ周知した。 ・H25年度計画についても、自己点検を実施し、地方独立行政法人評価委員会により、業務実績に係る評価を受け、ホームページにおいて結果を公表するとともに、学内会議で報告し教職員への周知を行った。 また、改善すべきとして指摘があった事項について学内に周知し、改善に取り組んだ。	97	業務実績について、地方独立行政法人評価委員会の評価を受け、評価結果をホームページにより公表するとともに、評価結果に基づく改善に取り組む。	【自己点検・評価の受審】 平成26年度計画について、自己点検を実施し、8月29日付けで、地方独立行政法人評価委員会により、業務実績に係る評価を受けた。 【ホームページでの公表】 評価結果について、ホームページにおいて公表するとともに、学内会議で報告し教職員への周知を行った。 【評価結果に基づく改善への取組】 改善すべきとして指摘があった事項について学内に周知し、この指摘を踏まえ、次のとおり改善に取り組んだ。 〈平成28年度計画の策定〉 中期計画で想定している取組内容を十分に踏まえて策定するとともに、計画とその実績が、道民に対して分かりやすく示すことができる内容となるよう、またより明確で具体性のある計画となるよう取り組んだ。	A	業務実績について、地方独立行政法人評価委員会の評価を受け、評価結果をホームページにより公表するとともに、評価結果に基づく改善に取り組む。	A

No.	中 期 計 画	過去の主な取組 (H25～H26)	No.	平成27年度 「年度計画」	自己点検・評価 (平成27年度の実施状況)	年度 評価	今後の予定 (平成28 年度「年度計画」)	評価委員会 検証結果
		○自己点検評価に係る体制整備の検討と課題整理 ・H26年度は、受審に当たり体制整備について検討し、大学ポートレートを活用、内部質保証への円滑な対応、委員会やワーキンググループの設置、事務局の事務員の配置などを課題として整理した。	98	平成28年度に予定している自己点検・評価実施のための体制を整備するとともに、各委員会等において、「点検・評価報告書」等に係る内容の検討を行う。	<p>【自己点検・評価の実施体制の整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在の大学認証制度や評価基準を踏まえ、札幌医科大学自己点検評価委員会が全学的な調整・決定を所掌するとともに、具体的な検討と作業は各学部評価委員会が担当する体制により、自己点検・評価を実施することとした。 ・更に、各学部評価委員会の下、大学基準に応じてワーキンググループを設置し、それぞれ学部・研究科における点検・評価を行うとともに、他学部のワーキンググループと連携して大学全体としての点検・評価に当たることとしたところ。 <p>※委員会等の開催状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・札幌医科大学自己点検評価委員会：8月17日、3月14日 ・医学部評価委員会：12月15日、2月23日 ・保健医療学部評価委員会：12月16日、3月2日 <p>その他、ワーキンググループリーダー打合せ、ワーキンググループ会議を随時開催</p> <p>【「点検・評価報告書」等に係る内容の検討】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自己点検・評価（平成28年度）の前年度として、認証評価機関が示す大学基準や点検・評価項目に沿って、本学における教育研究活動の状況などを確認するための調査を、事務局において実施した。 ・上記調査の結果を踏まえ、各ワーキンググループで本学の現状について検証し、課題の洗い出しを行った。 	A	平成29年度の認証評価受審に向け、自己点検・評価を実施し、自己点検・評価報告書を作成する。	A

中期目標項目	
第5 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標	
2 情報公開等の推進に関する目標	

中期目標	道民に開かれた大学として、積極的な情報の公開・提供を行い、道民に対する説明責任を果たす。
------	--

No.	中 期 計 画	過去の主な取組 (H25～H26)	No.	平成27年度 「年度計画」	自己点検・評価 (平成27年度の実施状況)	年度 評価	今後の予定 (平成28 年度「年度計画」)	評価委員会 検証結果
53	業務運営等に関する情報について、ホームページ等により公表するほか、民間企業との連携や報道機関等を通じ、積極的な広報活動に取り組む。	【業務運営等の情報の公表及び広報活動】 ○大学ホームページによる積極的な情報発信 ・道民に開かれた大学として、本学ホームページにおいて、プレスリリース・メディア、お知らせ、写真ニュース、イベントカレンダーで本学の診療・教育・研究活動等を積極的に情報発信した。	99	道民に開かれた大学として、各分野の諸活動について、引き続き、大学ホームページにより公表し、積極的な広報活動の取組を推進する。	<p>【大学ホームページによる積極的な情報発信】 道民に開かれた大学として、本学ホームページを利用し、各分野の諸活動について次のとおり積極的に情報発信した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本学ホームページにおいて、「プレスリリース・メディア」、「お知らせ」、「写真ニュース」、「イベントカレンダー」で本学の診療・教育・研究活動等を積極的に情報発信した。 ・大学の主な刊行物・広報誌をPCのみならず、スマートフォン、タブレット端末からでもアクセス、閲覧しやすいよう、デジタルブック化を行った。これにより端末の機能に左右されずに見たい情報が軽く・速く表示され、あらゆる画面サイズでも読みやすく、冊子と同じように「ページをめくる感覚」でいつでもどこでも気軽に閲覧することが可能となった。 <p>※主な情報発信等の件数 <ul style="list-style-type: none"> ・プレスリリース（報道発表）件数 66件 ・本学ホームページ掲載件数 「お知らせ」68件、「写真ニュース」85件、「イベントカレンダー」64件、「プレスリリース・メディア」35件 ・ホームページアクセス解析の実績数（アクセス） 1,088,196件（内訳：デスクトップ641,229件、モバイル端末389,412件、タブレット端末57,555件） </p>	A	道民に開かれた大学として、各分野の諸活動について、引き続き、大学ホームページにより公表し、積極的な広報活動に取り組む。	A

No.	中 期 計 画	過去の主な取組 (H25～H26)	No.	平成27年度 「年度計画」	自己点検・評価 (平成27年度の実施状況)	年度 評価	今後の予定 (平成28 年度「年度計画」)	評価委員会 検証結果
		<p>○民間企業との連携による情報発信 ・民間企業との連携による積極的な情報発信に取り組んだ。</p> <p>※情報発信等の件数 ・「すこやかライフ講座」開催件数 (H25) 5回、(H26) 6回 ・メディカルカフェ開催件数 (H25) 2回、(H26) 4回</p>	100	<p>民間企業との連携による積極的な情報発信を行う。</p>	<p>【民間企業との連携による情報発信】 民間企業との連携による積極的な情報発信に次のとおり取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北海道新聞社との連携協定事業「健やか北海道プロジェクト」の一環である公開講座「すこやかライフ講座」を本学で6月、7月、10月の計3回開催し、道民に対して疾病の予防や健康づくりに向けた意識啓発を図り、学習機会を提供した(のべ約580名が参加)。また、地方開催の取組として、5月に帯広市、7月に釧路市で「すこやかライフ講座」を開催した(のべ約350名が参加)。さらに、道内中学生向けの取組として、7月には本学の最新医療機器等を用いて中学生が医療体験実習等を実施する「中学生メディカルセミナー」を、本学で昨年度より参加定員を増加して実施し、広く道内の中学生に医師・医療者に対する興味を抱く機会及び医療に対する学習機会を提供した(中学生39名が参加)。 ・北海道新聞社との連携協定事業で開催した10月のすこやかライフ講座について、北海道新聞が新たに今年度から取り組んでいる「がんを防ごうキャンペーン」への協力事業として道内で死亡率の高い肺がんをテーマに開催し、後日、講演内容の抄録記事が北海道新聞全道版にて掲載され、広く道民に向けて肺がん予防や最新治療についての意識啓発を行った。 ・7月に、北洋銀行との包括連携事業として、「AIR-G' 医の力～札幌医科大学最前線～」番組収録冊子発刊記念のリレー公開講座を本学で行い、本学医学部・保健医療学部の6名の教授がリレー形式で講演し、再生医療や最新医療の最前線について、道民に対する学習の機会を提供した(約280名が参加)。 ・ホリとの包括連携協定に基づき、体にやさしいをコンセプトに本学初となる大学ブランド食品として「やさしいおいしさ 北海道しそハスカップゼリー」を共同開発し、4月に5個箱入りの発売を開始した。 この商品は、北海道産のしそとハスカップを主原料とし、無香料、無添加であり、4月にはホリと本学の両者から同時に商品開発・販売のプレスリリースを行い、新聞、雑誌、ウェブニュース等で紹介された。 8月には、新たに3個入りを発売開始し、より手軽にお買い求めやすく、商品のラインナップを充実した。 ・共同開発商品の「北海道しそハスカップゼリー」については、包装と商品本体に本学の名称とシンボルマークを付与したデザインとし、民間企業との商品開発及び発売を機に、本学のシンボルマークを商標登録(4区分)し、適正に活用できるように整備を行った。また、商品の売り上げの1%をシンボルマーク使用料として大学収入となるよう契約を締結した。 ・「北海道しそハスカップゼリー」は、本学のコンビニや、(株)ホリの通販サイト以外にも、新千歳空港や女満別空港、JR札幌駅どさんこプラザ等、道内のお土産店で販売され、道内外に向けて本学のブランド及び道内地元民間企業との共同開発の取組の成果を広くPRした。 ・9月には、ホリとの包括連携協定事業として秋の健康セミナーを本学で行い、島本学長と世界的建築家である安藤忠雄氏がそれぞれ講演し、生活習慣病の予防や健康的に生きるための姿勢等について道民に対する意識啓発を行った(約400名が参加)。また、来場者に共同開発商品のゼリー3個入りを配布し、広くPRを行った。 	A	<p>民間企業との連携による積極的な広報活動に取り組む。</p>	A

中期目標項目 第6 その他の業務運営に関する重要目標 1 施設設備の整備、活用等に関する目標	
中期目標	(1) 本道の地域医療への貢献等に対する積極的な役割を果たすため、施設整備構想等に基づく計画的な施設整備の推進に向け、医学部定員増の検討を進めるとともに、教育・研究・病院機能の充実強化及び効率的な運営体制の確立に全学的に取り組む。

No.	中 期 計 画	過去の主な取組 (H25～H26)	No.	平成27年度 「年度計画」	自己点検・評価 (平成27年度の実施状況)	年度 評価	今後の予定 (平成28 年度「年度計画」)	評価委員会 検証結果
54	計画的な施設整備の推進に向け、本道の地域医療に貢献できる医師を確保するための医学部定員増の検討を行うとともに、施設整備後の教育・研究・病院機能の充実強化及び大学運営、病院経営に関する効率的な運営体制の構築に向け取り組む。	<p>【医学部定員増の検討】</p> <p>○医学部定員増に向けての施設等の検討</p> <p>・新キャンパス構想の施設整備においては、医学部定員125名に対応できるよう、講義室や実習室、ロッカールーム等のスペースを確保する。また、演習室についてもOSCEをより円滑に実施できるようワンフロアに必要な室数や設備を確保しているほか、学生ホールなど学生生活充実のためのスペースも設置する予定とした。</p> <p>・教育研究施設Ⅰについては、平成25年度中に講義室等の施設の詳細について、調査シートを作成、ヒアリング、教員を含めた打合せ等を終了し、その内容が実施設計に組み込まれている。</p> <p>・H26年度には学生委員会を開催し、新棟の学生共用施設についてニーズの集約を行い、現在の施設は、学生が集えるスペースが少なく、学生からも勉強会用スペースなどの充実に関する要望が多く、共用スペースの活用については、定員増も踏まえて、今後も確保について検討を継続することとした。</p>	101	医学部定員増に向けて検討し、課題を整理する。	<p>【医学部定員増に向けた検討と課題整理】</p> <p>道法人室及び保健福祉部と次のとおり連携して検討を行い、現時点での課題について整理した。</p> <p>・6月及び8月に事務レベルで打合せを行い、北海道としての現時点での考え方や国の動向等について情報交換を行った。</p> <p>・10月に本学と保健福祉部の懇談会を実施し、今後整備される施設の活用と北海道の医師の充足に係る考え方等については引き続き情報交換を行うこととした。</p> <p>・11～12月に3回、道法人室及び地域保健課と意見交換を行い、国の動向と道の現状、今後の見通し等について意見交換を行い、課題として、次のとおり整理した。</p> <p>○定員増を行う場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 入試枠の見直し ・ 実施期間 ・ 医学部カリキュラム（実習等）の見直し ・ 必要な教員数の算定及び配置 ・ 必要経費の財源措置 ・ 学生の質の確保 <p>○現状維持の場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 施設整備構想との整合性（偏在解消の整理） ・ 過剰定員の維持管理経費の増 	A	医学部定員に係る国の動向を踏まえ、本学の定員増に係る道と連携した検討を継続する。	A

No.	中 期 計 画	過去の主な取組 (H25～H26)	No.	平成27年度 「年度計画」	自己点検・評価 (平成27年度の実施状況)	年度 評価	今後の予定(平成28 年度「年度計画」)	評価委員会 検証結果
		<p>【施設整備後の教育・研究・病院機能の充実強化及び効率的な運営体制の構築】</p> <p>○施設整備後の大学運営・病院経営に関する運営体制のあり方の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H25年度は校舎等施設整備委員会第1回教育・研究部会において、教育研究施設Ⅰ・Ⅱにおける各部屋の配置、第2回教育・研究部会においては、教育施設Ⅰにおける外観やアトリウム空間等の設計デザインについて検討し、決定された。 ・附属病院増築棟の基本設計について、増築棟諸室の面積等に関して、各診療科等と調整した要望内容を検討・整理し、設計業者へ提出するとともに、校舎等施設整備委員会病院部会において、提出した要望内容について報告し、検討・意見交換がなされた。 ・H26年度には、第10回役員会懇談会（平成27年3月2日開催）において、「施設整備後の大学運営・病院経営に関する運営体制のあり方等について」を議題とし、運営体制のあり方及び課題を整理した。 ・今後は、新たに整備されることとなる施設を最大限有効に活かしながら、本道の医療・保健・福祉の充実・発展に寄与できるよう大学運営及び病院経営に取り組むこととした。 	102	<p>整備する施設の進捗状況を踏まえて、それぞれの施設に関する運営体制について検討し、課題を整理する。</p>	<p>【整備済みの施設に関する運営体制の検討及び課題整理】</p> <p>平成26年度に整備された施設について、次のとおり運営体制について検討し、課題を整理した。</p> <p>【リハビリ実習施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理学療法学科 内部障害に係る実習に対応した施設が整備されたことに伴い、最新の教育を提供することが可能となり、教育内容の充実が図られた。このことから、施設の使用頻度も高まり、有効利用への体系の整備が課題となった。 学科内の教員2名を施設管理担当とし、施設予約システムを導入し、教員及び大学院生が利用して施設の有効活用を図る体制を整えた。 ・作業療法学科 上記同様、施設の有効活用と共同利用の体制整備が課題となった このことから、科内の教員を担当委員として、OTのみならず、PTやNsも活用できるよう申請書類を定めて、施設の有効活用を図る体制を整備した。 <p>【保育所】</p> <p>平成26年11月に新保育所に移転したことに伴い、その後保護者から寄せられた要望について対応すべき課題として整理し、8月に開催した運営協議会において、この要望事項への対応について報告し、意見交換を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・副食だけでなく主食も提供できないか。 (対応：10月を目途として主食の提供を開始することとした。) ・エプロンやおしぼりはレンタルサービスできないか。 (対応：需要について調査し、対応可能業者と調整しているところ。) ・意見箱を設置できないか。 (対応：保育所入り口付近に設置。) ・保育料について口座引き落としによる納付はできないか。 (対応：利用者全員が合意の場合、手数料を利用者負担として移行することとしている。) ・24時間保育実施の木・金曜日に延長保育を実施できないか。 (対応：事前申し込みにより対応することとした。) ・病児保育に対し看護師からの投薬はできるのか。 (対応：看護師による病状観察の結果、医師の受診をして処方された場合に投薬できることとしている。) <p>【体育館】</p> <p>体育館が新しく整備されたことに伴い、学生が利用する際の時間帯、届出方法など、使用のルールづくりが課題となったことから、平成26年度に、学生部と学生会執行部、事務局から管財課と学務課が参集し、11月に使用心得を策定した。この心得については、4月から本格的に運用し、新体育館の利用に際しては、サークル代表者メーリングリストを活用した連絡体制を整備し、使用に関する情報を迅速に共有することとしている。</p>	A	<p>整備する施設の進捗状況を踏まえて、それぞれの施設に関する運営体制について検討し、課題を整理する。</p>	A

中期目標項目 第6 その他の業務運営に関する重要目標 1 施設設備の整備、活用等に関する目標	
中期目標	(2) 施設設備の適切な維持管理及び効果的な活用により、施設の長寿命化及び管理運営に関するコストの縮減に努めるとともに、中長期的視点に立った計画的な整備に取り組む。

No.	中 期 計 画	過去の主な取組 (H25～H26)	No.	平成27年度 「年度計画」	自己点検・評価 (平成27年度の実施状況)	年度 評価	今後の予定 (平成28 年度「年度計画」)	評価委員会 検証結果
55	施設設備について、施設の長寿命化及び管理運営に関するコストの縮減を図るため、計画的に施設の維持保全のための修繕工事等に取り組む。	【施設維持保全のための修繕工事等の取組】 ○改修工事の実施 ・長期保全計画に基づき、H26年度は次のとおり改修工事を実施した。 ・臨床教育棟及び附属病院棟の外壁、屋上防水等の改修工事 ・附属病院棟の変電設備や保健医療学部棟の照明改修等の電気設備工事 ・臨床教育研究棟、基礎医学研究棟及び附属病院棟の空調機更新等の機械設備工事	103	長期保全計画に基づき、臨床教育研究棟、基礎医学研究棟や附属病院棟等において外壁及び屋上防水の改修、並びに変電盤・空調機器等の設備改修を実施し、適切な施設管理を行う。	【改修工事の実施による施設管理】 長期保全計画に基づき、次のとおり改修工事を実施した。 ・臨床教育棟及び附属病院棟の外壁、屋上防水等の改修工事 ・附属病院棟の変電設備や保健医療学部棟の照明改修等の電気設備工事 ・臨床教育研究棟、基礎医学研究棟及び附属病院棟の空調機更新等の機械設備工事	A	長期保全計画に基づき、臨床教育研究棟、基礎医学研究棟や附属病院棟等において外壁及び屋上防水の改修、並びに変電盤・空調機器等の設備改修を実施し、適切な施設管理を行う。	A

中期目標項目 第6 その他の業務運営に関する重要目標 2 安全管理その他の業務運営に関する目標

中期目標 (1) 災害、事故に対する危機管理体制の整備等、学生、教職員等が安全・快適に活動できる教育・研究・診療環境及び情報セキュリティを確保する。

No.	中 期 計 画	過去の主な取組 (H25～H26)	No.	平成27年度「年度計画」	自己点検・評価 (平成27年度の実施状況)	年度評価	今後の予定 (平成28年度「年度計画」)	評価委員会 検証結果
56	危機管理マニュアル等の策定や危機管理等に関する講習会の開催等により、教職員や学生等の安全意識の向上を図るとともに、定期的なシステム更新等を実施し、適切な情報セキュリティの確保に取り組む。	<p>○リスク管理研修の実施</p> <p>・近年、社会的問題として顕著化しているリスクを選定し、リスク管理に対する意識の醸成を図った。</p> <p>研修については、管理・監督を行う管理職の集合研修とし、内容の充実性や効果的な研修とするため個人ワークを中心とし、事務局管理職を対象として外部講師を招いて実施し、H26年度は17名が参加した。</p> <p>○情報セキュリティの周知啓発</p> <p>・H25～26年度、学内の情報セキュリティに関する周知啓発について、学生への講義や学生と職員への啓発用パンフレットの配布などに取り組んだ。</p>	104	平成26年度に作成した危機管理マニュアルの周知や危機管理に係る研修の実施を通じて危機管理意識の向上を図る。	<p>【リスク管理研修の実施】</p> <p>近年、社会的問題として顕著化しているリスクやいつ発生するかわからない自然災害のリスクなどに備え、リスク管理に対する意識の醸成を図った。</p> <p>研修については、札幌管区気象台から火山防災官を外部講師として招き、事務局全職員を対象として2月9日に実施するとともに、危機管理マニュアルの周知を図った。(参加人員 58名)</p>	A	平成26年度に作成した危機管理マニュアルの周知や危機管理に係る研修の実施を通じて危機管理意識の向上を図る。	A
			105	情報セキュリティに関する知識を周知啓発するため、学生に対して講義を実施するとともに、学生と職員にパンフレット等を配布する。	<p>【情報セキュリティの周知啓発】</p> <p>学内の情報セキュリティに関する周知啓発について、学生への講義や学生と職員への啓発用パンフレットの配布等に取り組んだ。</p> <p>(講義による周知啓発)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4月3日、大学院保健医療学部研究科新入生オリエンテーション ・4月13日、大学院医学研究科前期研修プログラム ・4月16日、「情報科学」(医学部1年生講義) ・4月21日、看護学セミナー(看護学科3年) ・5月8日、「応用医療情報科学」(医学部4年生講義) ・7月15日、助産学専攻科 <p>(セキュリティ関連情報の提供)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ネットワーク利用の手引き(最新版) ・障害、サービス停止&脆弱性情報 <p>以上、当センターホームページで公開</p> <p>(パンフレット等による周知啓発)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4月6日、保健医療学部新入生に配付 ・4月7日、医学部新入生に配付 ・4月8日、新規採用法人職員に配付 ・11月6日、平成27年度新規採用看護職員研修 ・11月11日、平成27年度新規採用看護職員研修 <p>(その他)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病院課病院管理係と連名にて、通知文「個人情報の持ち出しによる漏えい等の防止について」を教職員あてに通知 	A	情報セキュリティに関する知識を周知啓発するため、学生に対して講義を実施するとともに、学生と職員にパンフレット等を配布する。	A

No.	中 期 計 画	過去の主な取組 (H25～H26)	No.	平成27年度 「年度計画」	自己点検・評価 (平成27年度の実施状況)	年度 評価	今後の予定 (平成28 年度「年度計画」)	評価委員会 検証結果
		○情報セキュリティに関する通知及びセキュリティ講習会の実施 ・H25～26年度、学生と職員に対するメーリングリストによる情報セキュリティに関する通知及びセキュリティ講習会の実施について、取り組んだ。	106	職員等に対するメーリングリストによる情報セキュリティに関する通知及びセキュリティ講習会を実施する。	<p>【メーリングリストによる情報セキュリティの通知】 学生及び職員に対するメーリングリストによる情報セキュリティに関する通知を次のとおり行った。</p> <p>(メーリングリストの主な通知内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4月16日、Microsoft社製品及びAdobe Flash Playerの脆弱性対応について ・4月24日、本学内者を装ったスパムメールについて ・6月15日、平成27年7月29日にリリースされるWindows10に関する注意について ・7月21日、同上 ・8月20日、Internet Explorer の脆弱性対応について ・9月9日、Windows の脆弱性対応について ・10月5日、Windows10に関する注意について ・10月9日、本学内者を装ったスパムメールについて ・10月16日、Adobe Flash Player の脆弱性について ・10月28日、実在の企業、人物を装ったスパムメールについて ・11月10日、本学内者を装ったスパムメールについて ・2月10日、本学内者を装ったフィッシングメールにご注意ください ・3月3日、正常な振り込み連絡を装ったスパムメールについて ・3月14日、Adobe Flash Player の脆弱性について <p>【講習会の実施】 学生及び職員に対し、次のとおり情報セキュリティに関する講習会を実施した。</p> <p>(研修による周知啓発)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4月8日、新規採用法人職員研修による周知啓発 ・4月14日、トピックス研修 (病院職員対象の危機管理研修) 448名参加 ・4月20日、同上 243名参加 ・4月21日、看護部新規採用職員 90名参加 ・11月6日、平成27年度新規採用看護職員研修 ・11月11日、平成27年度新規採用看護職員研修 	A	職員等に対するメーリングリストによる情報セキュリティに関する通知及びセキュリティ講習会を実施する。	A
		○セキュリティの向上につながる新たな機能の検討 ・H25年度は更新予定の情報ネットワーク基幹システムの仕様作成にあたり、セキュリティの向上につながる新たな機能について検討し、第2期中期計画における新施設を含めた情報ネットワーク基幹システム機器の整備方法等の課題を整理した。 ・H26年度には情報ネットワーク基幹システム機器の更新によりファイヤーウォールの構成変更、個人認証機能付き新ファイル共有サービスの導入、個人認証を要する全サーバーへの証明書及び暗号化の導入等、セキュリティ対策を実施した。	107	情報ネットワーク基幹システムを検証するとともに、検疫ネットワークシステム、ウイルスチェック用サーバーの更新に向けて現行システムの見直しを行う。	<p>【検疫ネットワークシステム及びウイルスチェック用サーバーの更新計画】 平成28年度末更新予定の検疫ネットワークシステム、ウイルスチェック用サーバーについて、次のとおり実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・10月26日、現行機能の継承を基本とすることを承認 (第3回運営委員会) ・3月8日、ウイルスチェック用サーバーの仕様検討における課題整理のため、トライアル機器による試行運用実施を報告 (第4回運営委員会) 	A	平成28年度更新の検疫ネットワークシステム、ウイルスチェック用サーバーの更新を実施し、情報セキュリティを向上する。	A

中期目標項目 第6 その他の業務運営に関する重要目標 2 安全管理その他の業務運営に関する目標	
---	--

中期目標	(2) 省エネルギーの推進等、環境に配慮した活動を実践する。
------	--------------------------------

No.	中 期 計 画	過去の主な取組 (H25～H26)	No.	平成27年度「年度計画」	自己点検・評価 (平成27年度の実施状況)	年度評価	今後の予定 (平成28年度「年度計画」)	評価委員会 検証結果
57		【ESCO事業の継続実施】 ・ESCO事業を計画通り継続して実施した。(平成30年度まで継続実施) ・本事業は、北海道経済産業局主催の平成25年度「北国の省エネ・新エネ大賞(有効利用部門)」を受賞した。 ※エスコ事業による省エネ率(目標値:11%) (H25)14%達成、(H26)13%達成	108	ESCO事業を継続し、省エネルギーに関する取組を推進する。	【ESCO事業の継続実施】 ESCO事業を計画通り継続して実施した。(平成30年度まで継続実施) ※平成27年度のESCO事業による省エネ率(目標値:11%) 13%達成 参考:10月末よりコージェネレーション発電機1台エンジン故障のため停止中 (平成28年4月末より稼働再開予定)	A	ESCO事業を継続し、省エネルギーに関する取組を推進する。	A
		【省エネルギーに関する意識向上】 ○省エネルギーに対する意識啓発 ・夏季(7月～9月)を省エネルギー強調月間に設定し、啓発ポスターの掲示、学内放送等により職員、学生等に意識啓発を図った。 ・H25年度に「節電・省エネ対策推進連絡会議」を新たに設置し、学長名のメール(一斉送信)を基に、学内全体でより一層の取組を進めた。 ○ホームページによる電力使用状況の公表 ・電力使用状況をホームページに掲載し、3か月ごとにデータを更新した。 ※電力使用状況(H26) ・9月時点(7～9月分):平成22年度と比較し、月平均7.1%削減 ・年度全体:平成22年度と比較し、5.1%削減	109	学内全体に省エネルギーの意識啓発を図るとともに、ホームページで省エネ情報を公表する。	【省エネルギーに関する意識啓発】 夏季(7～9月)を省エネルギー強調月間に設定し、啓発ポスターの掲示、学内放送等により職員、学生等に意識啓発を図った。 〈主な省エネの取組内容〉 ・啓発ポスター、ステッカーの掲示 ・使用しない照明の消灯の徹底 ・事務機器等の省エネ設定 ・一部エレベータの停止や運転時間調整 ・トイレのハンドドライヤーの使用停止(附属病院を除く) ・換気用空調の運転時間短縮 など 【ホームページでの電力使用状況の公表】 電力使用状況を学内ホームページに掲載し、3か月ごとにデータを更新した。 ※電力使用状況 ・年度全体で平成22年度と比較し、8.3%削減	A	学内全体に省エネルギーの意識啓発を図るとともに、ホームページで省エネ情報を公表する。	A
		○施設整備の各種設計へ省エネルギー対策を反映 ・H25年度は、「大学校舎教育研究施設Ⅰ」の実施設計に、共同溝配管の断熱強化や屋上への太陽光発電設備の設置等の省エネルギー対策を反映させた。 ・H26年度は、「大学校舎教育研究施設Ⅲ」の実施設計に、外壁の高断熱化、LED照明や人感センサーの採用及び空調の全熱交換器の採用等、設計に反映させた。	110	大学校舎等の施設整備において、省エネルギー対策を実施する。	【施設整備各種設計時の省エネルギー対策の実施】 附属病院増築棟の実施設計に、前年度に引き続き以下の省エネ要因について設計に反映させた。 ・空調機の全熱交換器及び個別冷暖房システムの採用 ・節水型器具の採用 ・LED照明器具、人感センサーや高効率変圧器の採用	A	大学校舎等の施設整備において、引き続き省エネルギー対策を実施するとともに、各種設計にも省エネルギー対策を盛り込む。	A

5 決算、収支計画及び資金計画等

1 決算、収支計画及び資金計画

別紙のとおり

2 短期借入金の状況

※平成27年度の計画

①短期借入金の限度額

15億円

②想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故発生等により緊急に必要なとなる対策費として借り入れすること。

※平成27年度の実績

該当なし

3 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

※平成27年度の計画

該当なし

※平成27年度の実績

該当なし

4 剰余金の使途

※平成27年度の計画

全学的視点に立ち、教育・研究・診療の質の向上、社会貢献及び組織運営の改善に充てる。

※平成27年度の実績

該当なし

5 施設及び設備に関する計画

※平成27年度の計画

(単位:百万円)

施設・設備の内容	予定額	財源
施設整備事業費	602	施設整備費補助金
医療機器整備費	520	長期借入金

※平成27年度の実績

(単位:百万円)

施設・設備の内容	実績額	財源
施設整備事業費	585	施設整備費補助金
医療機器整備費	520	長期借入金

6 人事に関する計画

※平成27年度の計画

第2の2「組織及び業務等に関する目標を達成するための措置」に記載のとおり

※平成27年度の実績

第2の2「組織及び業務等に関する目標を達成するための措置」に記載のとおり

7 積立金の使途

※平成27年度の計画

次の業務の財源に充てる

- ・大学(附属病院含む。)に係る施設設備整備事業
- ・その他、教育・研究・診療・社会貢献に係る業務及びその附帯業務

※平成27年度の実績

該当なし

区 分	予算額	決算額	差額（決算－予算）	備 考
収入				
運営費交付金	6,493	6,672	179	
施設整備費補助金	602	585	△ 17	
自己収入	25,199	25,268	69	
授業料及び入学検定料収入	870	834	△ 36	
附属病院収入	23,472	23,502	30	
雑収入	857	932	75	
受託研究等収入及び寄附金収入等	1,039	2,058	1,019	
長期借入金収入	520	520	0	
目的積立金取崩	0	0	0	
計	33,853	35,103	1,250	
支出				
業務費	31,407	30,750	△ 657	
教育研究経費	1,747	1,909	162	
診療経費	13,081	13,100	19	
人件費	15,981	15,226	△ 755	
一般管理費	598	515	△ 83	
施設整備費	1,121	1,105	△ 16	
受託研究等経費及び寄附金事業費等	797	686	△ 111	
長期借入金償還金	528	527	△ 1	
計	33,853	33,068	△ 785	
収入-支出	0	2,035	2,035	

平成27年度 収支計画

北海道公立大学法人札幌医科大学

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差額(決算-予算)	備 考
経常費用	32,983	32,481	△ 502	
業務費	30,603	30,123	△ 480	
教育研究経費	2,011	1,866	△ 145	
診療経費	12,346	12,465	119	
受託研究費等	264	347	83	
役員人件費	94	139	45	
教員人件費	4,473	4,171	△ 302	
職員人件費	11,415	11,135	△ 280	
一般管理経費	598	576	△ 22	
財務費用	8	7	△ 1	
減価償却費	1,774	1,775	1	
経常収益	32,983	32,575	△ 408	
運営費交付金収益	6,408	6,054	△ 354	
施設費収益	0	84	84	
授業料収益	768	742	△ 26	
入学金収益	87	80	△ 7	
検定料収益	16	13	△ 3	
附属病院収益	23,472	23,502	30	
受託研究等収益	322	421	99	
寄附金収益	716	479	△ 237	
雑益	836	863	27	
資産見返運営費交付金等戻入	62	70	8	
資産見返寄附金戻入	95	72	△ 23	
資産見返補助金等戻入	168	168	0	
資産見返物品受贈額戻入	33	27	△ 6	
経常損益	0	94	94	
臨時損失	0	5	5	
臨時利益	0	0	0	
純損益	0	89	89	
目的積立金取崩額	0	0	0	
総利益	0	89	89	

(注) 金額の端数処理は百万未満を四捨五入しておりますので、合計金額と一致しないことがあります。

平成27年度 資金計画

北海道公立大学法人札幌医科大学

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差額(決算-予算)	備 考
資金支出	33,853	40,348	6,495	
業務活動による支出	32,027	29,897	△ 2,130	
投資活動による支出	1,298	5,145	3,847	
財務活動による支出	528	1,200	672	
翌年度への繰越金	0	4,106	4,106	
資金収入	33,853	40,348	6,495	
業務活動による収入	32,731	32,312	△ 419	
運営費交付金による収入	6,493	5,976	△ 517	
授業料及び入学金検定料による収入	870	784	△ 86	
附属病院収入	23,472	23,468	△ 4	
受託収入	300	446	146	
寄附金収入	739	725	△ 14	
その他収入	857	926	69	
預り科学研究費補助金等増減	0	△ 13	△ 13	
投資活動による収入	602	3,864	3,262	
施設費による収入	602	573	△ 29	
その他収入	0	3,291	3,291	
財務活動による収入	520	520	0	
前年度よりの繰越金	0	3,652	3,652	

(注) 金額の端数処理は百万未満を四捨五入しておりますので、合計金額と一致しないことがあります。